

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価書

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県庁モバイルワーク推進事業	部課(室)	総務部 行政経営企画課	事業 開始年度	H30
-----	---------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組		

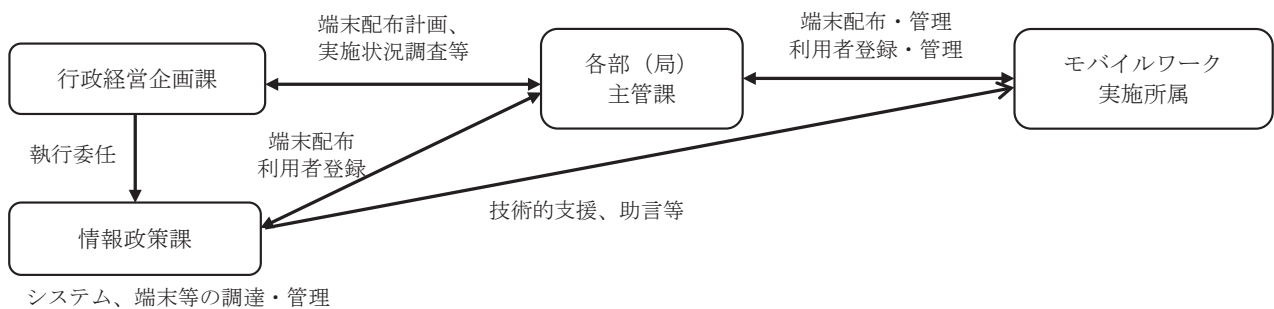
1 事業のねらい・目的

モバイルワーク推進により、在宅勤務及び出張業務において、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び業務の生産性向上（県民サービス向上、業務効率化等）を図る。

2 事業概要

- モバイルワークの推進（1,000台）
- ・モバイル端末等を通じて、庁舎外から庁内システムに安全にアクセスできる環境を構築し、1,000台の端末を在宅勤務及び出張業務におけるモバイルワークに柔軟に活用できる運営体制を整える。
 - ・出張業務において、出張先等からモバイル端末を通じて庁内システムに安全にアクセスし、庁内システム内の電子情報の閲覧・編集、メール確認等を行うことで、わかりやすい説明や指導による県民サービスの向上、出張中のすきま時間の有効活用による業務の効率化を図る。
 - ・在宅勤務において、自宅等の庁舎外においても庁舎内と同様に業務執行可能な環境となるモバイル端末を利用することで、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、生産性の高い効率的な業務遂行につなげていく。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
モバイルワークにより生産性が向上した業務数	目標	17	17	17	—	—	—	—
	実績	17	23	19	—	—	—	—
在宅勤務及び出張業務においてモバイル端末を活用した所属の割合	目標	—	—	—	70%	70%	70%	70%
	実績	—	—	47%	74%	66%	—	—

【成果指標の設定根拠】
 令和2年度補正予算によりモバイル端末を1,000台に増台し、在宅勤務をはじめ、出張業務でも広く活用できるものとした。このため、多くの職場で職員のワーク・ライフ・バランスの推進が図られる必要があるとの考えから、モバイル端末を活用した所属の割合を成果指標とする（この割合は、各月でモバイル端末を稼働した所属の割合（年平均）とする）。
 なお、「モバイルワークにより生産性が向上した業務数」については、令和2年度までに導入したいずれの業務においても一定の生産性向上が図れたことから、令和2年度に検証を終了している。

【目標値の設定根拠】
 令和2年度の中途に、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためモバイル端末を増台し、在宅勤務制度を導入したことを踏まえ、70%の所属で活用されることを目標に設定した。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 目標値を達成できなかった。

(要因)
 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組が令和4年3月に終了したためと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 職員へのアンケートをもとに利用手続を簡素化し、利便性向上を図った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	175,493	150,909	118,645	時間	744	651	651
(うち一般財源)	175,493	150,909	118,645	人件費(千円)	3,005	2,629	2,629

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

多様な働き方による職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、生産性の高い効率的な業務遂行が実施できるよう、在宅勤務を含めたモバイルワークの定着を図る必要がある。

【見直し内容】

在宅勤務推進期間を設定し、モバイル端末の活用を促進する。
 また、モバイル端末の活用に向けた意識啓発及び効果的な活用事例の発信等により、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境づくりを進めることで目標達成を目指す。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県庁知的障がい者就業支援事業		部課(室)	総務部 人事課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な取組	5	障がいのある人の就業支援

1 事業のねらい・目的

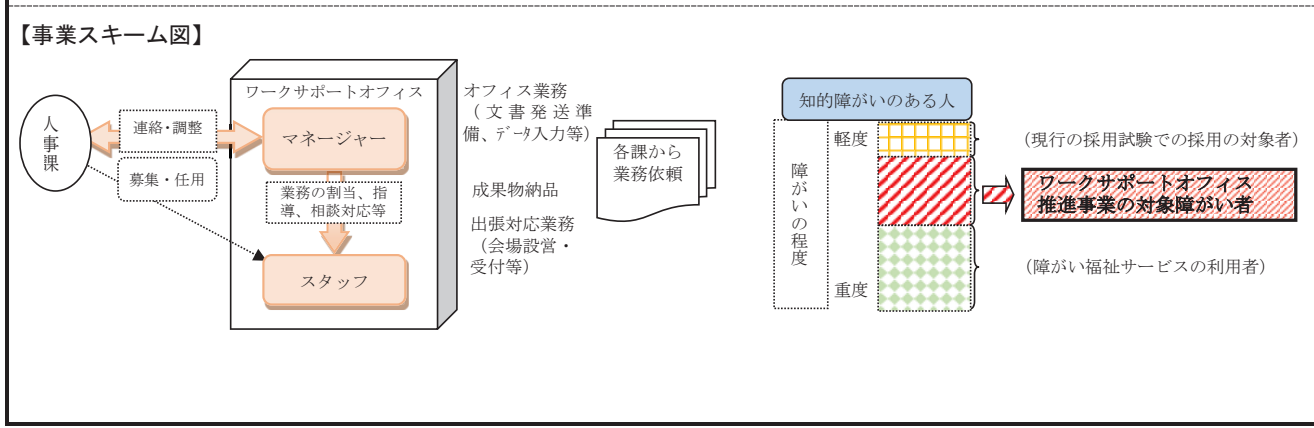
○ 本県の障がいのある人を対象とした採用試験は全ての障がい種別を対象としているが、これまでに知的障がいのある人の採用実績がない。この現状を踏まえ、知的障がいのある人に「公務職場における働く場」を提供する。

○ 県庁に勤務する職員が知的障がいのある人と共に働く機会を拡大し、知的障がいのある人と働くことに対する職員の理解醸成を図る。

2 事業概要

令和3年度から新規に取り組んでいる事業であり、知的障がいのある人に更なる「公務職場における働く場」を提供する観点から、令和5年度からはオフィススタッフ(知的障がいのある人)をさらに2名、オフィスマネージャーを1名増員し、引き続き事業を実施する。

- ワークサポートオフィススタッフの雇用
 - ・任用者数 6名(知的障がいのある人)
 - ・身分 パートタイム会計年度任用職員
 - ・勤務時間 週30時間(1日6時間・週5日)勤務 ※勤務時間は他県実績を参考
 - ・報酬 月額5,690円 ※行政職給料表1級5号給(事務補助)
 - ・業務内容 公文書等の封入・発送作業、印刷・コピー業務、文書集配、シュレッダー作業等、パソコンでのデータ入力等
- ワークサポートオフィスマネージャーの雇用
 - ・任用者数 3名(週3日勤務)
 - ・身分 パートタイム会計年度任用職員
 - ・勤務時間 週23時間15分(1日7時間45分・週3日)勤務
 - ・報酬 月額11,040円 ※行政職給料表1級53号給
 - ・業務内容 オフィススタッフの業務指導、勤怠管理、業務割振り、その他日常的な支援相談等
 - ※ 特別支援学校の教員や障がい福祉関係業務の経験がある者を想定。
- ワークサポートオフィスの運用
 - ・事務用品の購入、コピー機借り上げ等の職場環境整備



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
知的障がいのある人の任用数(会計年度任用職員)	目標	2名	4名	6名	6名	6名	6名
	実績	2名	4名	6名			

【成果指標の設定根拠】
令和2年3月に策定された福岡県障がい者活躍推進計画に基づいて知的障がい者の積極的な雇用を行うため、各年度の任用数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
他団体の状況や業務量を見据えたうえで6名を設定。(周知期間を考慮して段階的に増やすこととしたもの)
公務職場での業務経験を積んだスタッフは3年を目途に民間企業等へ就職していくため、R6年度より、毎年度新たなスタッフを2名程度任用することとなる予定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価、要因)

- ・ 知的障がいのある人の任用数は目標を達成しており、「公務職場における働く場」を提供することができた。
- ・ また、任用後の定着のため、各スタッフの勤務状況や体調等を随時マネージャーと共有し、必要に応じてサポートを行うこととしており、これまでに任期満了前の退職者は発生していない。
- ・ 任用数の増加や庁内への周知・ロコミによる知名度の向上に伴い、令和3年度は185件だった業務実施数が令和4年度は343件に増加しており、各所属の業務効率化に寄与した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

スタッフの特性に合わせて業務日誌の様式を見直し、個人の得意分野や課題・困りごとをマネージャーが具体的に共有できるようにしたことで、より実効的な業務分担や作業指示方法の見直しが可能となっている。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,101	22,913	27,257	時間	371	371	371
(うち一般財源)	13,066	22,802	27,122	人件費 (千円)	1,499	1,499	1,499

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 知的障がいのある人に対する「公務職場における働く場」を継続し、スタッフの技術力や応用力向上のため、多種多様な業務を実施していく必要がある。

【見直し内容】

- ・ オフィスの状況やスタッフの体調をみながら、公文書のデジタル化業務等の新たな業務にも対応していく。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業	部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

県民が、災害への備えと、いざという時に適切な行動がとれるよう、

- ・ 現在地の防災情報をプッシュ通知によりお知らせし、
- ・ 避難所の情報を地図で見られるようにし、
- ・ 災害時に取るべき行動をイラストで示す、といった、防災メールを強化した3つの特徴を活用して、配信する。

2 事業概要

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」配信特徴

- 全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの適切な行動がますます重要になっていることから、「防災メール・まもるくん」を強化して、気象や避難情報等が容易に入手できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発、令和4年12月から配信開始。
 - 新たに強化した主な機能は、
 - ・ 「現在地」及び登録した県内市区町村の気象警報・避難情報等の配信
 - ・ 避難所の位置や開設・混雑状況を「地図上」でわかりやすく配信
 - ・ いざというときに、とるべき行動を「イラスト」で配信 など
- また、大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっている。

情報元	情報・機能	メール	アプリ	情報元	情報・機能	メール	アプリ
県	とるべき行動をイラストで配信		新規	市町村	避難情報(避難指示等)	○	強化
	マイタイムライン		新規		避難所の情報	○	強化
	県民への注意喚起	○	○		県内の避難所一覧	○	強化
気象庁	線状降水帯情報(予測・発生)		新規	県透析医会	地域の安全情報	○	○
	気象注意報・警報・特別警報	○	強化		徘徊・行方不明者情報	○	○
	土砂災害警戒情報	○	強化		透析医療機関被災情報	○	○
	地震・津波情報	○	強化		安否確認機能	○	○
	台風情報	○	強化		生活情報(紫外線情報等)	○	○
				その他			

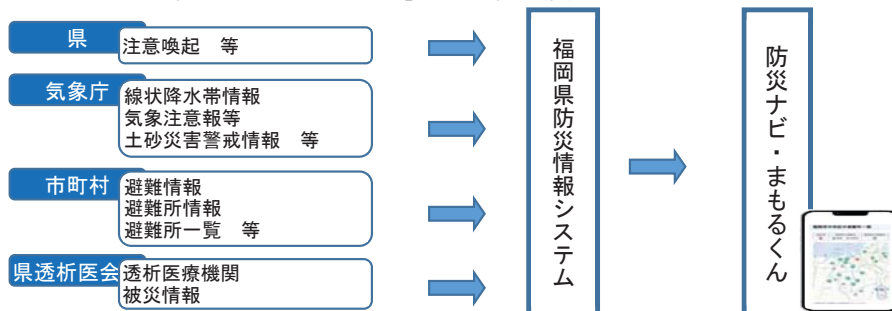


(2) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録促進

- 幅広い年齢層に対して、きめ細かに普及啓発をするため、様々な関係団体と連携して取り組む。
 - ・ 全年齢層 (SNS広告、チラシ配布、県内各イベントへの出張)
 - ・ 児童・生徒 (県内市町村・教育委員会との連携や、子ども向けイベントへの出張)
 - ・ 大学生 (入学制向けチラシ配布、消防防災サークル(県内大学に所在するサークル)との連携)
 - ・ 社会人 (防災協定締結先企業等との連携)
 - ・ 高齢者 (携帯ショップにおける登録促進活動)
- 防災情報は生活必需品である。一人でも多くの県民への登録を促す。

【事業スキーム図】

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」による防災情報配信



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」総登録者数	目標	10万人	20万人	30万人	30万人	30万人
	実績	17,498人	60,548人 (R6. 1. 31現在)	—	—	—
(参考) 県及び県内市町村が提供している防災情報配信 ツール(※注)総登録者数(延べ人数)	実数	—	1,549,611人 (R5. 11. 30集計)	—	—	—

※注 アプリ、メール、SNS (LINE、X、Facebook、Instagram)等

【成果指標の設定根拠】

「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数の増加が、災害時の迅速かつ適切な避難行動につながるため設定したもの。

【目標値の設定根拠】

現在運用している「防災メール・まもるくん」の登録者数が約14万人であることを勘案して設定。
 毎年度登録促進に取り組み、事業開始3年目までに、県民の約20人に1人の割合で登録している状況を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

- (評価) ・ 登録者数の目標は達成できていない
 ・ 一人でも多くの方に登録していただくため、引き続き登録促進に努める
- (要因) ・ 出水期後の登録者数が伸び悩んでいる
 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) なし

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ これまで実施してきた登録促進の取組み(主なもの)は以下のとおり。

時期	概要	対象	時期	概要	対象	
R4.12	知事定例記者会見	全年齢	R5.5	市町村広報誌掲載(太宰府市・嘉麻市・粕屋町・新宮町・芦屋町・香春町・赤村)	全年齢	
	市町村向け説明会	社会人		県封筒広告掲載	全年齢	
	県公式LINE、ツイッターによる周知	全年齢		協定締結企業(カインズ)の協力による広報	社会人	
	県・教育庁・県警職員へ登録を呼びかけ	全年齢		8信用金庫140店舗の協力による広報	社会人	
R5.1	市町村・消防本部・関係機関へ広報協力依頼	社会人	R5.6	西日本シティ銀行134店舗の協力による広報	社会人	
	防災メール登録者へ周知	全年齢		県・教育庁・県警職員へ再度登録を呼びかけ	全年齢	
R5.2	県政出前講座	全年齢	R5.7	遠賀川水防演習ブース出展	全年齢	
	J:COM LIVEニュース生出演(職員がアプリを説明、登録を呼びかけ)	全年齢		県総合防災訓練ブース出展、場内周知	全年齢	
	県総合防災訓練全体会議による周知	社会人		市町村担当課長会議	社会人	
R5.3	福岡青年会議所へ広報協力依頼	社会人	R5.8	FBSめんたいワイド梅雨入り特集内での紹介	全年齢	
	SNS広告(Facebook、Instagram)	全年齢		防災関係機関実務者協議会	社会人	
	WEB広告(Google、Yahoo!)	全年齢		毎週末、auのイオン内イベントに出展	全年齢	
	シニアスマホ教室(飯塚市)における周知	高齢者		SNS広告(Facebook、Instagram)	全年齢	
	県防災フェア(道の駅いとだ)出展	全年齢		WEB広告(Google、Yahoo!)	全年齢	
	介護老人福祉施設(106か所)へ広報物送付	高齢者		県広報番組「知っトク!ふくおか」	全年齢	
	防災アプリ紹介動画による周知(小学生向け・高齢者向け)	児童・生徒、高齢者		知事定例記者会見	全年齢	
	県庁各課・出先機関等へ広報物送付	全年齢		R5.9	県立中学校、高等学校、特別支援学校への広報物送付	児童・生徒
	携帯電話各店舗の協力による広報(au102店、ソフトバンク118店、ドコモ114店)	全年齢			各市町村(指定都市除く)教育委員会への広報物送付	児童・生徒
	R5.4	各市町村・消防本部へ広報物送付		社会人	R5.10	県政出前講座(企業、社会福祉協議会、シニアクラブ、自治会、小学校、大学)
大学消防団サークルを通じた広報		大学生	原子力防災訓練関係者等への広報物送付	社会人		
県内イオン(92店舗)の協力による広報		社会人	県職員録の広告掲載	全年齢		
県広報番組「知っトク!ふくおか」		全年齢	日本青年会議所主催イベントでのブース出展	全年齢		
県だより(5月号)掲載		全年齢	消防学校及び業界団体に対し、広報物配布	社会人		
			放課後児童クラブの防災教室におけるアプリの活用	児童・生徒		
			みやま市教育委員会と連携し、小学校及び中学校の全校生徒にチラシを配布するほか、一人一台タブレット端末へのダウンロードを依頼	児童・生徒		
			携帯会社と連携した高齢者向けセミナーを検討	高齢者		

- ・ 市町村や民間事業者等の関係団体と連携をしながら、あらゆる機会を活用した。

(参考:総登録者数の推移)

時点	総登録者数	増加数	時点	総登録者数	増加数	時点	総登録者数	増加数
R4.12.25	3,095		R5.4月末	19,750	2,252	R5.8月末	47,492	3,856
R5.1月末	11,086	7,991	R5.5月末	22,067	2,317	R5.9月末	48,805	1,313
R5.2月末	14,919	3,833	R5.6月末	28,107	6,040	R5.10月末	52,617	3,812
R5.3月末	17,498	2,579	R5.7月末	43,636	15,529	R5.11月末	53,974	1,357

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	40,081	14,041	10,834	時間	900	360	360
(うち一般財源)	22,961	14,041	10,834	人件費(千円)	3,635	1,454	1,454

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録者数は、令和5年7月梅雨前線豪雨等の際に急増しており、災害の備えのために、本アプリを通じた防災情報の配信は欠かせない。
- ・ 全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの行動がますます重要になっている。今や、防災情報は生活必需品であり、一人でも多くの登録を目指す必要がある。

【見直し内容】

- ・ 令和6年度は、「ふくおか防災ナビ・まもるくん」に地震メニューや河川カメラ画像等を表示する機能を追加するなどの拡充を検討。
- ・ 登録促進は、市町村や民間事業者と連携した取組に加え、効果が期待できる手法を取り入れ、積極的に取り組む。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	防災危機管理体制強化推進事業 (防災情報伝達推進事業)	部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	H17
-----	--------------------------------	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

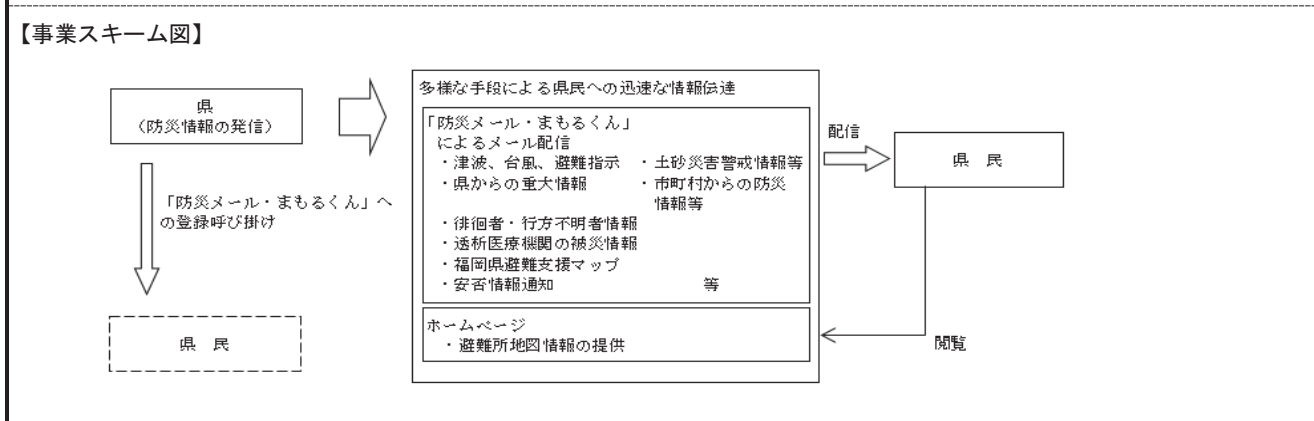
1 事業のねらい・目的
 県民が、災害への備えといざという時に適切な行動がとれるよう、気象情報や土砂災害警戒(危険度)情報、河川水位情報等の防災情報を、県民に迅速に伝達する「防災メール・まもるくん」を運用する。

2 事業概要

■携帯メールによる防災情報配信システム「防災メール・まもるくん」の保守を定期的・継続的に行い、正確な情報を確実にかつ迅速に、登録者に配信する体制を維持する。

(配信情報)

- ・ 防災気象情報(気象特別警報・警報・注意報、地震、津波、台風、竜巻)
- ・ 土砂災害警戒情報、土砂災害危険度情報、河川水位情報 等
- ・ 県からの重大情報
- ・ 市町村からの防災情報・避難情報・地域の安全情報
- ・ 徘徊者・行方不明者情報
- ・ 透析医療機関の被災情報
- ・ 光化学オキシダント、PM2.5
- ・ 福岡県避難支援マップ(防災地図情報)
- ・ 安否情報通知



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	目標
実績	配信速度	34,200件/分	34,200件/分	34,200件/分	34,200件/分	34,200件/分	5分以内
	所要時間	約3.5分	約3.8分	約4.0分	約4.1分	約4.2分	
(参考)登録者数		12.3万	13.1万	13.8万	14.0万	14.3万	

【成果指標の設定根拠】

・災害時における迅速な情報伝達の重要性を鑑み、配信速度及び所要時間を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

・『災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入に関する手引き』(消防庁防災情報室)において、一斉送信機能に求められる性能目標として、「5分以内の送信完了」とされていることから、目標値を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・配信速度及び所要時間は目標値以内に収まっており、県民に対し、迅速な情報伝達ができている。
- ・引き続き、安定的な運用に務める

(要因)

- ・迅速な情報伝達ができる設備の確保。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・一人でも多くの県民に、適切・迅速な防災情報の伝達ができるよう、様々な手段を用いて実施する。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	6,158	11,736	7,158	時間	132	142	132
(うち一般財源)	6,158	11,736	7,158	人件費 (千円)	534	574	534

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・一人でも多くの県民に防災情報を伝達するには、今後も継続して、情報伝達方法の複線化に取り組むことが望ましい。
- ・他の伝達手段も含め、様々な情報伝達手段を周知していく必要がある。

【見直し内容】

- ・防災イベントや県政出前講座等、機会を捉えて、本事業の周知を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	消防ヘリ応援体制強化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	2	災害対応力の強化

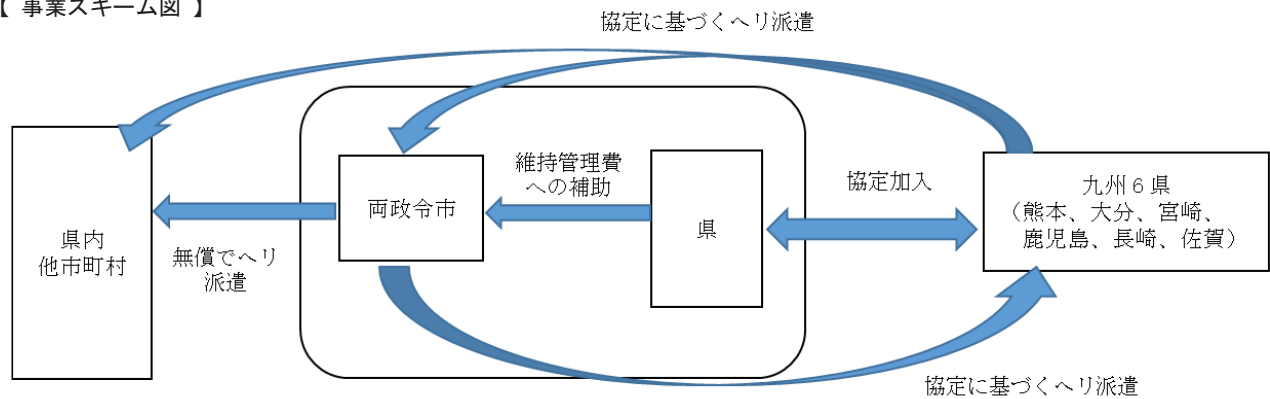
1 事業のねらい・目的

- ・ 県が両政令市に対し、消防ヘリの維持管理経費の一部を補助することで、県内市町村等が費用負担なく消防ヘリ応援要請をできる仕組みを構築するとともに、両政令市消防ヘリの安全運航を確保する。
- ・ 近隣県の消防ヘリとの応援体制を構築し、県内消防ヘリが運航できない場合においても、大規模災害時等における消防ヘリの対応を迅速かつ円滑に行う。

2 事業概要

- 両政令市が保有する消防ヘリの維持管理経費の一部を補助
 両政令市の消防ヘリ安全運航の取組が円滑に行われるとともに、県内市町村が躊躇なく消防ヘリ応援要請をできる仕組みを構築。
 (補助額算定根拠)
 $消防ヘリに係る維持管理経費 \times 県内市町村への飛行時間割合 = 1機あたり3千万円$
- 近隣県が締結する消防ヘリ相互応援協定への加入

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内市町村が無償で両政令市ヘリの派遣を要請できる仕組み構築	目標	—	構築完了				
	実績		構築完了				
九州6県相互応援協定への加入	目標	—	協定加入	協定加入			
	実績		協議準備	年度内加入見込			

【成果指標の設定根拠】

- ・ 消防ヘリの応援体制を構築する事業であるため、県内及び県外の体制構築を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・ 数値目標になじまない事業であるため、事業完了目標時期を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 令和4年6月に、本県は両政令市と「福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定」を締結し、本県が両政令市に対し、ヘリの維持管理経費の一部を補助することで、県内市町村等が費用負担なくヘリ応援要請をできる仕組みを構築した。
- 近隣県が締結する消防ヘリ相互応援協定への加入については、協議に時間を要している。引き続き、近隣県からのヘリ応援を速やかに受けることができるよう、近隣県の消防ヘリとの応援体制の構築に向け、協議を行っていく。

(要因)

- 近隣県から、運用面に係る確認を度々受けているため、協議に時間を要している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- あり

(有の場合、その内容)

- 九州6県相互応援協定への協定加入時期をR4からR5に変更

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 書面会議のみではなく、オンライン会議を開催し、各県の意見を共有しながら協議を行っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	90,000	90,000	90,027	時間	167	167	167
(うち一般財源)	90,000	90,000	90,027	人件費(千円)	675	675	675

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 九州6県相互応援協定への加入には、複数県の意見を踏まえる必要があるが、各県によって意見が異なることがある。

【見直し内容】

- オンライン会議を積極的に活用し、認識合わせを行いながら協議を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	国際金融機能形成促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な 取組	6	国際金融機能の誘致

1 事業のねらい・目的

・成長資金を供給するベンチャーキャピタル等の資産運用業者及び、金融の新たな潮流であり、金融DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するFinTech企業に対する誘致に向けた活動や体制の強化を図り、国際金融都市の形成を推進することで、世界から選ばれる福岡県の実現を目指す。

・地域経済のより一層の活性化、国際化等のための国際金融機能の誘致に向けて、産学官がオール福岡で取り組んでいくための推進組織「TEAM FUKUOKA」（※1）を中心に、プロモーション活動や受入環境の整備を行う。

2 事業概要

1 競争力のある制度の構築

- (1) 国への要望活動
税制優遇措置や規制緩和、行政手続きの英語化等を国へ要望
- (2) 拠点開設補助金
国内外の金融機関が新たに福岡県に拠点を開設する際に発生する初期費用の一部を補助
- (3) FinTech導入支援金
福岡県進出を決めた海外のFinTech企業のサービスを導入する際に発生する費用の一部を補助

2 プロモーション活動の推進

- (1) 情報収集活動
国際金融機能の誘致に係る情報収集のため、業界団体等と協議
- (2) 広報資料の作成
広報資料（金融機関やFinTech企業向けのパンフレット等）の作成
- (3) 金融関連展示商談会への出展（※2）
金融界における福岡県の知名度向上のため、国内外で開催される金融関連の展示商談会に、TEAM FUKUOKA（※1）のメンバーと共にブースを出展
- (4) ホームページの更新及び運営
進出企業や国際金融アドバイザーによる福岡県の魅力に言及したインタビュー動画などのコンテンツを追加

3 魅力あるビジネス機会の創出

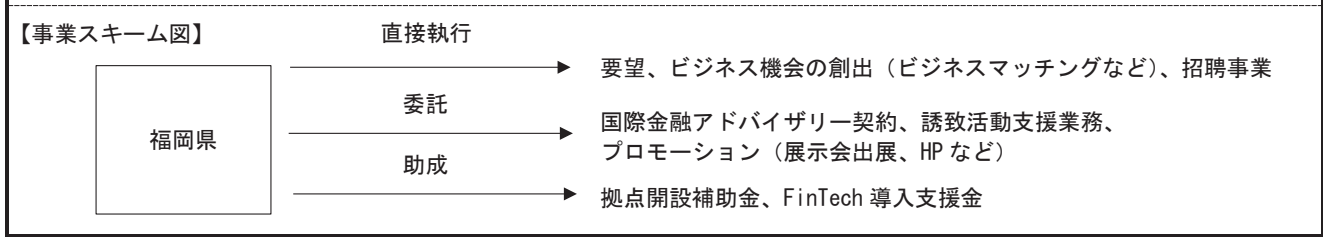
- (1) 国内外の投資家と地元企業等のマッチングイベントを開催（※2）
- (2) FinTech企業と地元金融機関等のマッチングイベントを開催

4 誘致活動

- (1) 国際金融アドバイザー契約の締結
国際金融機能の誘致に係る課題解決、施策立案のため、コンサルティング会社とアドバイザー契約を締結
- (2) 国際金融機関誘致活動支援業務
誘致対象企業のリスタアップ、進出可能性判断、進出関心企業に対する個別面談及び誘致実現に向けたサポート等をコンサル等に委託
- (3) 海外金融機関等招聘事業
福岡県進出に興味を持つ海外の金融機関等を招聘し、福岡県の実力を直接PR
- (4) 国際金融アドバイザー・駐日外国公館と連携した誘致対象企業等の招聘
国際金融アドバイザー等と連携し、海外の誘致対象企業や関係団体が来日する機会を捉え、福岡県へ招聘し、地元金融機関・企業とのビジネスマッチングを実施
- (5) 米国におけるプロモーション等誘致活動
誘致対象企業が集積する米国において誘致プロモーションを実施
- (6) 金融コミュニティへの参加
金融業界の交流の場であるコミュニティに参加し、誘致活動を実施
- (7) 海外誘致対象企業への誘致活動体制の強化
海外でのPR活動や海外誘致対象企業との連絡業務等の円滑化を図るため国際金融人材を任用

※1 TEAM FUKUOKAは、産学官が、情報の共有・交換を進め、それぞれの特性を活かしながらオール福岡で取り組んでいくための推進組織として、機運醸成などの環境づくりやプロモーション活動等に係る協力を行う。県は官の立場から、補助金、企業・団体の紹介やビジネス創出支援などを通じ、企業誘致を行っている。

※2 TEAM FUKUOKAのメンバーと共同して費用負担。その他は県単独の負担事業。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
金融機関等誘致件数	目標	-	3件	3件	3件
	実績	3件	5件	5件 (R6.1時点)	-

【成果指標の設定根拠】

- 国際金融機能を形成するには、資産運用業者やFinTech企業等の集積が必要なため、県の事業を活用した誘致件数を成果指標として設定。
※参考：現時点の「TEAM FUKUOKA」での誘致実績は23件（R3年度10件、R4年度6件、R5年度7件）。なお、上記金融機関等誘致件数の実績は23件の内数。

【目標値の設定根拠】

- 国際金融都市構想を掲げる東京都の誘致目標である15件/年を参考に、県内総生産による経済規模を考慮した誘致目標を算出。（福岡県の県内総生産は、東京都の5分の1程度であることから、誘致目標を3件/年とした。）

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- R3年度からの事業進捗に合わせた事業拡充や見直しを通じ、取組の効果が次第に誘致件数に結びついている。

（要因）

- 「TEAM FUKUOKA」メンバーと連携したプロモーション活動やマッチングイベントの開催、また県の補助金等を活用した誘致活動を継続的に実施してきたため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- 無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 海外プロモーション（展示会への出展）において、連携協定を締結している一般社団法人Fintech協会や東京都、大阪府等と共同出展することで集客力を高めることが出来た。また、福岡県内の企業と一緒に参画することで、福岡県の費用負担を軽減することが出来た。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	61,900	85,783	106,212	時間	9,960	13,989	18,092
（うち一般財源）	61,900	85,783	98,674	人件費（千円）	40,219	56,488	73,056

5 見直しの内容

継続 (拡充) 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了 (完了) 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】

- 国際金融機能誘致を推進するためアジア地域でのプロモーション活動のほか、誘致対象企業の多くが集積する北米地域での誘致体制を強化するとともに、国事業との連携を図る。
- 拡充にあたっては、スクラップアンドビルドの観点から、事業進捗状況を踏まえ、不要となった事業の一部の見直しを行う必要がある。

【見直し内容】

- 福岡県進出を決めた海外のFinTech企業のサービスを導入する際に発生する費用の一部を補助する制度について、申請状況を踏まえ廃止。（▲3,053千円）
- 福岡県の魅力的なビジネス環境、生活環境などの情報発信するためのホームページ更新及び運営について、事業進捗状況を踏まえ、不要となった委託業務を見直し経費を節減。（▲1,647千円）
- 資産運用業及びFinTech企業のビジネス機会を創出するための2つのマッチングイベントを統合し、集客力を高めて、より効果的な事業に再構築。
- 誘致対象企業へのプロモーションのため、北米での金融関連展示商談会へ出展。（+20,342千円）
- 北米において、福岡進出の決断を促すため、現地コンサルに委託し対面による誘致活動を実施。（+9,504千円）
- 海外の金融機関等が来日する機会に合わせ、都内で投資プロモーションを実施。（+5,903千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	SDGs普及推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組		

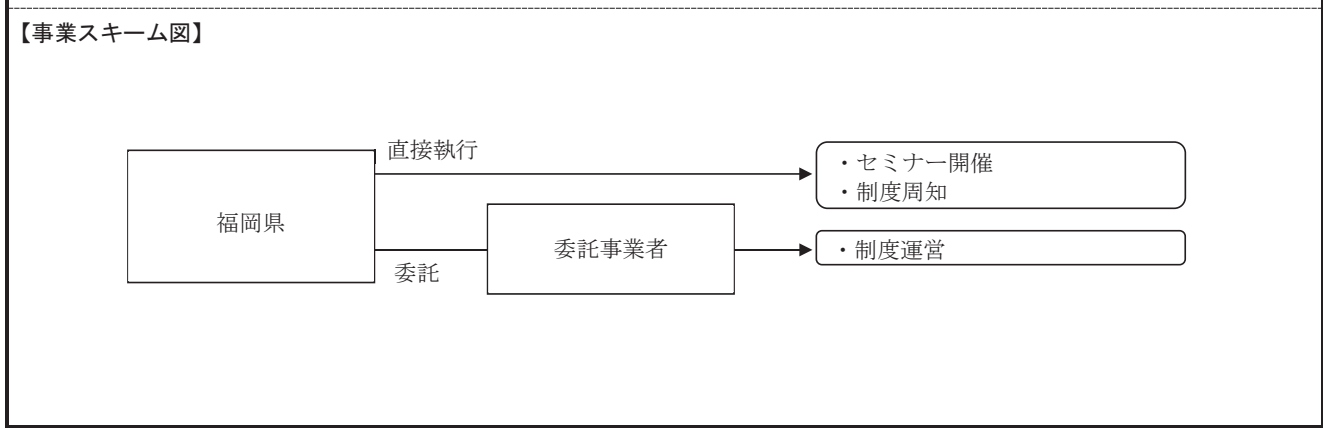
1 事業のねらい・目的

- 企業や団体は、自らの事業活動を通じて、ジェンダー平等や気候変動対策、循環型社会づくりなど、社会の課題を解決することがこれまで以上に求められている。
- 企業や団体にとっては、SDGsへの取組を行うことで、新たなビジネス機会の創出や、認知度・信用力の向上、人材の確保などの効果が期待でき、地域経済の活性化にも繋がる。
- 県内のSDGsに積極的に取り組む企業や団体を広く公表し、SDGsへの貢献を「見える化」することで支援する「福岡県SDGs登録制度」により、企業や団体による社会課題の解決の取組を加速させる。

2 事業概要

○「福岡県SDGs登録制度」の創設・運営

- セミナー開催
SDGsについて理解を深める内容や、先進的・優良な取組を行っている事例の紹介を通じて、企業や団体にとってSDGsに取り組む必要性やメリットがあることを認識してもらい、取り組む契機となるセミナーを開催。
- 制度周知
登録制度に関する説明会や、各種広報媒体を活用した周知を実施。
周知方法：説明会の開催や、チラシの配布、県ホームページ、プレス、県だより 等
- 制度運営
登録制度に関する問い合わせ対応や、申請受付、申請内容確認、登録証の発行等の制度運営業務。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
「福岡県SDGs登録制度」登録事業者数(累計)	目標	1,000	2,000	2,500	3,000	3,500
	実績	431 (10月末開始)	948 (10月末時点)	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- 県内の多くの企業や団体のSDGsへの取組を、「福岡県SDGs登録制度」の登録により「見える化」し、企業や団体による社会課題の解決の取組を加速させるため、登録事業者数(累計)を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- 制度創設初年度に1,000件、創設から1年経過時点(R5.9末)で、県内中小企業数の1%(1,350)を超える登録数(1,500)を目指す。
- SDGsへの意欲的な企業の登録が進み、取組方が分からない企業等の支援中心になるにつれ、登録数自体の伸びは緩やかになる想定。
- 既に創設から1年以上経過した他県の登録状況(下図参照、令和4年2月時点)を参考に目標を設定。

都道府県名	登録数	県内企業に占める割合	創設からの年数
長野県	968	1.3%	2年9ヵ月
神奈川県	502	0.2%	2年9ヵ月
鳥取県	365	2.2%	1年9ヵ月
福井県	453	1.5%	1年6ヵ月
栃木県	334	0.5%	1年5ヵ月
埼玉県	315	0.1%	1年1ヵ月

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 県内商工団体や地方創生に係る包括連携協定を締結している金融機関と連携し、事業効果を高めた。
- ・ 目標値1,000事業者に対し、実績値は431事業者であり、令和4年度の目標は達成していない。

(要因)

- ・ 制度開始が予定より1ヵ月程度遅れ、事務局での審査業務に想定よりも時間を要したことから、令和4年度内に見込んでいた第2期登録事業者の決定を令和5年度に実施することとしたため、令和4年度の登録事業者数は目標値の半分以下となった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ セミナー開催のための打合せはオンラインを併用し、職員の旅費など経費削減に努めた。
- ・ 実施する事業の内容や申請処理件数に基づき、委託契約内容の見直しと契約金額の削減を行った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,590	14,520	13,655	時間	1,581	1,488	1,488
(うち一般財源)	7,342	7,858	7,155	人件費(千円)	6,385	6,009	6,009

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ SDGsへの意欲的な企業の登録は、ある程度済んでいると考えられるが、企業・団体等の「福岡県SDGs登録制度」に対する認知は十分であるとは言えないため、今後は、商工団体の研修や県内企業向けの行事等に出向くことで、引き続き、制度周知を行う必要があるため。

【見直し内容】

- 商工団体の研修や県内企業向けの行事等での制度周知や、県有施設の活用により、使用料及び賃借料を削減する。
- 制度創設時は、制度の詳細を説明するため、説明会参加者に対し、申請ガイドや記載例などを紙で配付していたが、今後は紙の資料や配付をやめて、パワーポイントなど電子媒体で説明を行っていく。

(様式1号)

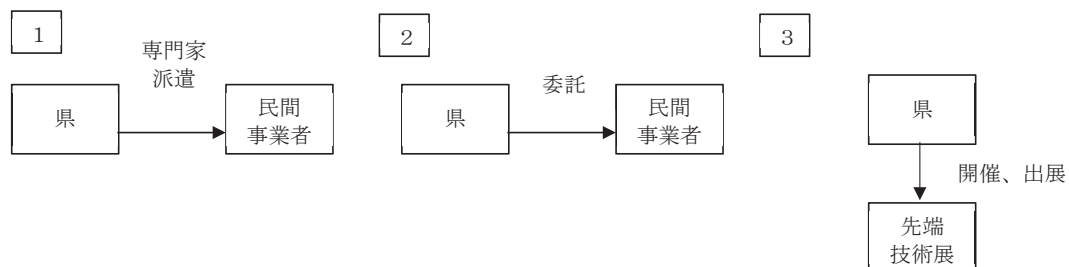
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	再生可能エネルギー等導入促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	H24
-----	------------------	--	-------	---------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	2	脱炭素化に資する産業の振興

1 事業のねらい・目的	
<p>○ 再生可能エネルギー等の導入促進のための各種施策を展開し、市町村や民間事業者による再生可能エネルギー等の導入を活性化することにより、エネルギー源の多様化・分散化を図る。</p> <p>○ エネルギー分野に関する民間事業者の取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。</p>	
2 事業概要	
<p>1. エネルギー利用モデルの構築</p> <p>(1) 市町村等によるエネルギー利用モデル構築への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域で取り組む再エネ・省エネ促進セミナー」の開催 エネルギー利用モデル構築に関する情報共有を図るため、県内外の先進事例等を紹介する市町村・民間事業者・県民向けのセミナーの開催 <p>(2) 民間事業者等への再生可能エネルギー導入支援アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギーに関して専門的知見を有するアドバイザーを県内の民間企業等に派遣し、助言・指導を行うことにより、再生可能エネルギーの導入に向けた事業構築、課題解決を支援する。 6民間事業者等 × 1回 = 計6回 <p>2. 再生可能エネルギー導入支援システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー導入検討に必要な基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」をインターネット上において公開することにより、民間企業等における再生可能エネルギー導入のための環境を整備する。 ○ 支援システムの利便性を維持するため、メンテナンス作業を行う。 <p>3. エネルギー先端技術展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギーに特化した産業界向け (BtoB) の展示会を開催する。 <p>4. 再生可能エネルギー総合調整事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再エネの普及促進に向けた施策の方向性検討や庁内調整、事業者・市町村等への助言・支援、エネルギーに関する情報収集を行う。 	

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況									
【事業目標】 再生可能エネルギー普及促進による地域のエネルギー自給力向上									
【県計画・成果指標等】 「福岡県総合計画」									
(細) 事項名	成果指標		基準 (R2末)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギー 発電設備導入容量	累積導入容量 (単位：kW)	目標	2,600,000	2,750,000	3,170,000	3,380,000	3,530,000	3,900,000	4,050,000
		実績	2,686,886	2,986,088	3,085,783				
【成果指標の設定根拠】 本事業は、市町村や民間事業者による再生可能エネルギー等の導入促進を目的としているため、県内の再生可能エネルギー発電設備導入容量を成果指標とする。									
【目標値の設定根拠】 令和8(2026)年度までに、再生可能エネルギー発電設備導入容量を405万kW(令和2年度から50%増)まで向上させることを目標とした。									

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】									
(評価) 再生可能エネルギー等の導入促進のための各種施策により、市町村や民間事業者に対し再生可能エネルギーの導入促進を図ることができた。令和8年度405万kWの最終目標に向けて着実に増加している。									
(要因) カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギー等の導入に取り組む企業等が増加している。									
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 無									
(有の場合、その内容)									
【効率的な事業の実施に向けた工夫】 エネルギー先端技術展を含めた他分野にわたる複数の展示会が同時開催される課題解決EXPOにおいて、再エネ等の導入を促進するセミナーを実施することにより、多くのセミナー参加者を集め、効率的に事業を実施している。									

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	2,677	3,795	3,629	時間	2,582	2,096	2,096
(うち一般財源)	2,677	3,795	3,629	人件費(千円)	10,427	8,464	8,464

5 見直しの内容									
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)									
【上記の理由】 ・更なる再生可能エネルギー導入拡大のため、地域の特性に応じた多様な再生可能エネルギーの導入に向けた取組を継続して実施していく必要があるため。									
【見直し内容】 ・エネルギー先端技術展において、出展支援対象件数を見直すことで事業費の縮減を図る。(▲300千円) ・「コージェネレーション導入促進費」におけるコージェネレーション導入セミナーを同時開催することで、事業の効率的、効果的な執行に努める。(+133千円)									

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (洋上風力発電理解醸成事業)		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現	
	小項目	1 脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	2	脱炭素化に資する産業の振興	

1 事業のねらい・目的

- 洋上風力発電はエネルギー政策に加え、関連産業への波及が期待され、産業政策としても有意義であることから、本県においても、再エネ海域利用法(平成31年4月施行)に基づく、洋上風力発電の「促進区域」の指定に向けた取組を推進。
- 漁業関係者や地元自治体等の利害関係者の理解醸成を図り、再エネ海域利用法に基づく協議会の設置についての合意形成を図るとともに、協議会による議論を経て、県内における洋上風力発電の「促進区域」の早期指定を目指す。

2 事業概要

- 洋上風力発電に関する意見交換会の開催、対象区域案の更新及び追加調査
 - ・ 洋上風力発電設備の設置に係る対象区域案を基に、漁業関係者及び地元自治体等の利害関係者との調整を図り、促進区域の指定に向け、意見交換会を開催。
 - ・ 意見交換会等における議論を踏まえ、必要に応じて追加調査を実施し、促進区域指定に向けた課題等を整理。
 - ・ 併せて、将来的な事業実施に向け、漁業協調策、地域振興策などの中長期的な課題の議論も行い、関係者の理解醸成を図る。

(洋上風力発電に関する意見交換会(案))

開催頻度: 年2回程度

議題案: 漁業協調策、地域振興策、先行事例など

構成員: 漁業関係者、地元自治体、海上保安庁、航空自衛隊、九州電力送配電(株)、県関係課など

(追加調査)

追加調査: 対象区域案の更新、ヒアリング調査、先行事例調査 等

2 先行地域の視察

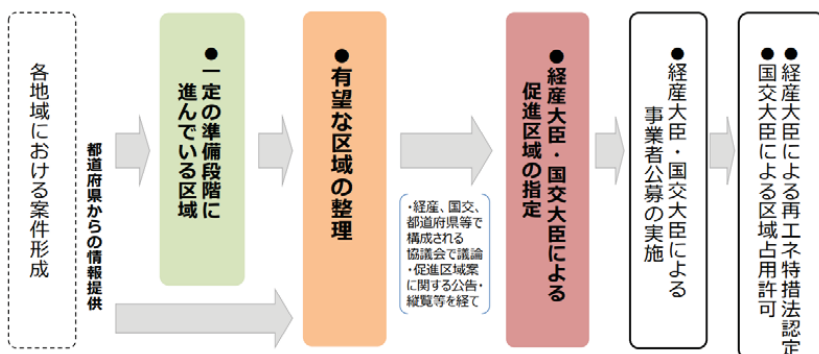
- ・ 漁業関係者や地元自治体等の利害関係者による先行地域の視察を行い、風車の実機見学や現地関係者との意見交換を行うことで、洋上風力発電に係る理解醸成を図る。

【視察先】北海道(石狩市)

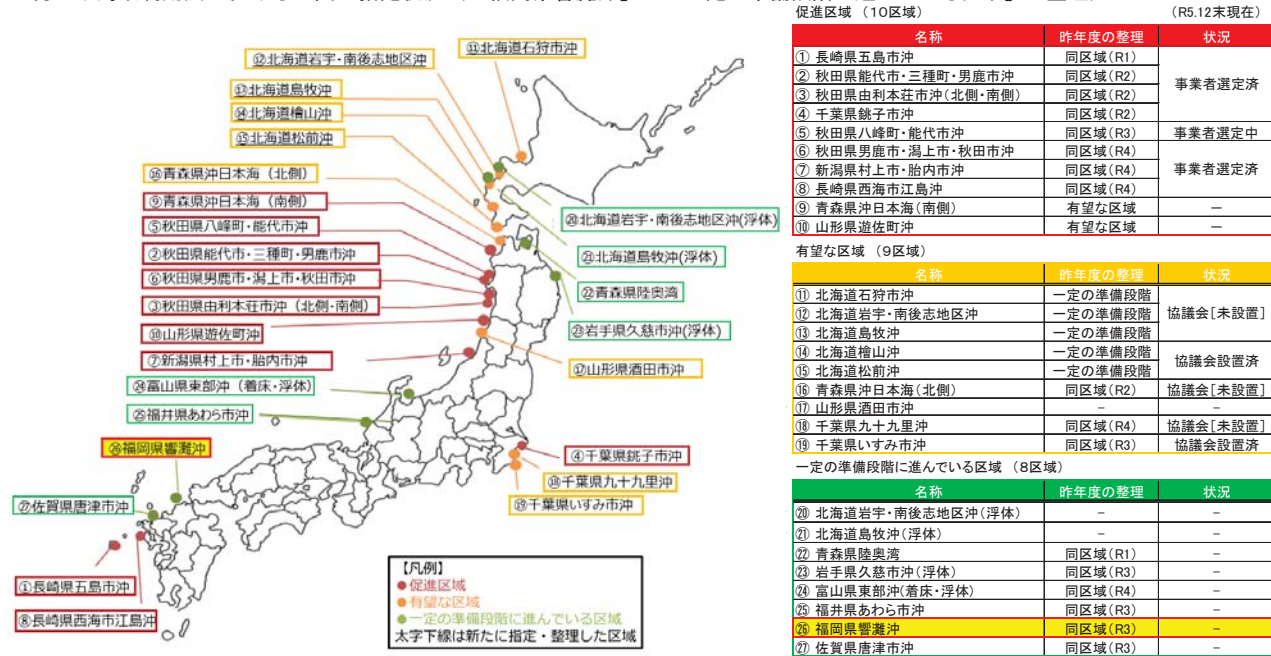
【参加者】漁業関係者、地元自治体

【事業スキーム図】

- 「促進区域」指定までの流れ



- 再エネ海域利用法における全国の指定状況(「福岡県響灘沖」は「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理)



3 成果指標及び進捗状況					
成果指標			R3	R4	R5
再エネ海域利用法に基づく「促進区域」の指定	「有望な区域」への選定 (累計)	目標	0	1	0
		実績	0	0	
	「促進区域」への指定 (累計)	目標	0	0	1
		実績	0	0	
【成果指標の設定根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 響灘沖の一般海域における「促進区域」の早期指定を目指す。 ・ 「促進区域」に指定されるためには、先に国から「有望な区域」として選定され（関係者から再エネ海域利用法に基づく協議会設置についての合意必須）、協議会による協議・合意等を得る必要がある。 					
【目標値の設定根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 響灘沖における想定区域1件の「有望な区域」への選定、そして「促進区域」への指定を目指す。 					

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】					
(評価)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 促進区域の指定に向け、関係者との個別協議・意見交換や先行地視察を行い、理解醸成に繋がった。 ・ 一方で、関係者全員から再エネ海域利用法に基づく協議会設置についての合意形成を得るまでには至らなかった。（国から「有望な区域」への選定はなかった） 					
(要因)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋上風力発電について、理解醸成が進んでいる一方、発電設備設置に慎重な関係者も存在するため。 					
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)					
有					
(有の場合、その内容)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度での「有望な区域」への選定、そして、令和6年度での「促進区域」への指定を目指す。 					
【効率的な事業の実施に向けた工夫】					
関係者との意見交換や協議の際には、なるべく1日で回れるよう日程調整を行うなど、事業の効率的・効果的な執行に努めている。					

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,024	7,670	7,695	時間	3,731	3,816	3,368
(うち一般財源)	3,024	7,670	7,695	人件費(千円)	15,066	15,410	13,600

5 見直しの内容					
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)					
<input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)					
【上記の理由】					
促進区域の指定に向け、引き続き、関係者との個別協議・意見交換や対象区域案の更新及び追加調査が必要。加えて、漁業関係者をはじめとする利害関係者のさらなる理解醸成が必要。					
【見直し内容】					
漁業関係者をはじめとする利害関係者が抱える様々な不安や課題の解決につなげるための調査や先行地視察等を行い、洋上風力発電設置に対するさらなる理解醸成を図る。					

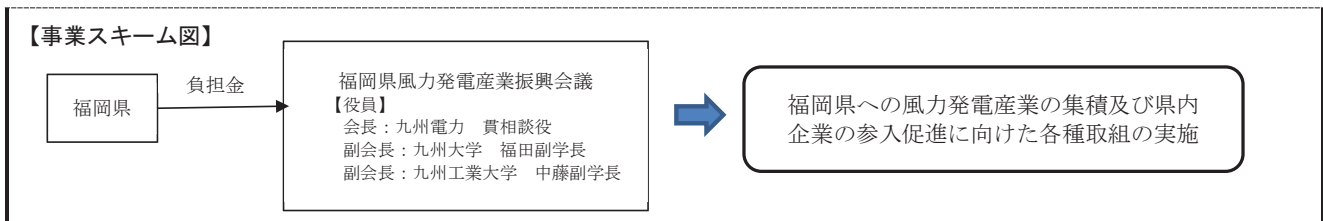
(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (産業集積促進事業)	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------------	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	8	風力発電産業の振興

1 事業のねらい・目的						
○ 振興会議において会員に対し各種支援を実施することで、風力発電産業への知識の習得および参入に向けた課題の整理、解決を促し、県内への風力発電産業の集積及び県内企業の参入促進を図る。						
2 事業概要						
1 福岡県風力発電産業振興会議の開催、運営						
(1) 振興会議の概要						
[設置目的]						
・ 響灘地区への風力発電産業の集積および参入促進による地域経済の振興						
・ 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた地元関係者の一体感の醸成						
[構成]						
・ 福岡県(事務局)、北九州市等の自治体、風力発電産業関連企業、商工関係団体、九州大学など (令和5年10月末時点の会員数:165)						
[活動内容]						
・ 風力発電産業の振興に資する支援策等の検討						
・ 促進区域の早期指定や国内風力発電産業の育成等に関する国への要望						
・ 風力発電の普及啓発など広報活動及びその他風力発電産業の振興に関すること						
[設立時期]						
・ 令和3年11月						
(2) 今年度の取組み						
・ 総会 年1回:福岡県の取組、国内外の政策動向、県内外での取組等についての紹介、意見交換会の実施(令和5年8月)						
・ 役員会 年3回程度:参入支援策の検討、振興会議事業の進捗管理、予算決算検討、勉強会企画 (第1回:令和5年8月)						
・ 振興会議の広報活動:ホームページ管理運営、パンフレット作成、振興会議の取組情報の発信						
2 風力発電産業の拠点化促進						
(1) 風力発電産業企画展の開催						
・ Global Offshore Wind Summit-Japan 2023において振興会議の周知及び会員募集チラシを配布(令和5年10月)						
3 参入に向けた勉強会の開催等						
風力発電産業の集積及び県内企業の参入促進に向け、会員を対象とした勉強会の開催や支援策の検討等を行う。						
・ 参入に関心のある会員企業(主に新規)を対象に、分野別の勉強会の開催						
・ 本体製造、O&M(維持管理)等、分野別に部会を開催し、参入への課題整理や必要な支援、協業、情報交換等、参入に向けた具体策の検討						
・ 勉強会や部会で活用する資料や振興会議の方針等の検討に必要な情報を収集するための委託調査						
4 風力発電産業に関する有識者の活用						
風力発電産業関係者や学識経験者等を活用し、本会議のマネジメントや会員に対する適切な指導・助言等を行う。						
・ 振興会議の活動全般への支援を目的とした、有識者とのマネジメント業務委託契約						
・ 参入を希望する企業に対する専門家派遣						
5 国際風力発電展(WIND EXPO)への出展、出展支援						
海外企業も参加する日本最大の風力発電の展示会において、会員と共同出展することで、本県の取組やポテンシャルのPR、会員への商談機会の提供を行う。						
・ 場所:東京ビッグサイト						
・ 期間:3日間						
6 洋上風力産業を牽引する人材の育成						
[補助対象者] 福岡県風力発電産業振興会議の会員であり県内に事業所を有する企業						
[補助対象経費] 洋上風力に係る人材育成講座の受講料						
[補助率] 1/2						
[講座概要]						
・ 講座数:全6コース(①洋上風力入門②サイト条件評価③風車工学④指示構造物設計⑤浮体設計⑥環境・経済評価)						
・ 期間:5か月間([前期]4月~8月 または [後期]10月~2月)						
・ 定員:40名						
7 県内企業参入・産業集積可能性調査						
風力発電産業への参入促進のため、県内企業が参入可能な分野や関連企業集積の可能性を調査する。						
・ 調査内容:						
①文献調査						
②発電事業者等へのヒアリング						
③県内企業向けアンケート						
④県内企業ヒアリング						



3 成果指標及び進捗状況

(細) 事項名	成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6	R7
			風力発電産業への集積	風力発電関連産業の進出企業数 (累計)	目標	—	—
		実績	0	0			

【成果指標の設定根拠】
・再生可能エネルギーの導入促進を目的としているため、風力発電関連産業の進出企業数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
・風力発電関連産業の拠点形成として、長期目標（20社参入）の達成に向けた新規参入・県内企業進出を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
(評価)
R4年度実績なし

(要因)
県内企業の風力発電関連産業の進出を図るためには、本県の風力発電産業に対する取組を積極的にPRするとともに、当該取組を通じて県内企業における風力発電産業への理解を深めることが必要。
令和4年度は上述した内容を達成するための参入支援策の検討や地場企業の掘り起こしなどを行っていた。
今後、目標達成に向けた各種取組を実施していく。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
・本県の風力発電の取組の積極的なPRによって、風力発電産業に関心を持つ会員企業数を増やし、関連企業等との連携を強化することで、効率的な支援の実施に努めている。
(令和5年10月末時点の会員数：165)

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,689	30,845	19,568	時間	1,904	2,592	2,592
(うち一般財源)	5,092	28,423	19,568	人件費 (千円)	7,688	10,466	10,466

5 見直し内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 (縮小))
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止))

【上記の理由】
・今後、国内市場でのサプライチェーンの構築、経済波及が期待される中で、県内への風力発電産業の集積及び県内企業の参入促進を図るためには、引き続き振興会議会員に対する各種支援を実施する必要がある。

【見直し内容】

2 風力発電産業の拠点化促進
風力発電産業企画展の開催に係る事業の終了 (△1,623千円)

4 風力発電産業に関する有識者の活用
風力発電産業への参入を希望する企業に対する専門家派遣の回数を削減 (△863千円)

7 県内企業参入・産業集積可能性調査に係る事業の終了 (△7,351千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	デジタルワーク推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1	地域社会のデジタル化

1 事業のねらい・目的

○ 業務を効率化するとともに、リモートワークや災害時の安定した業務継続等を可能とする。

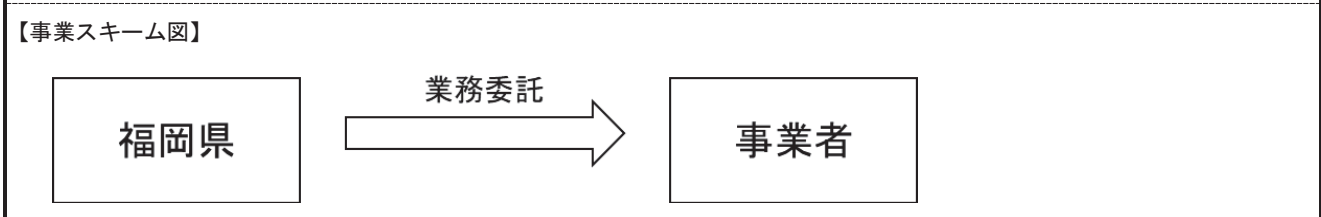
2 事業概要

(1) 庁内外のコミュニケーション機能強化

- 職員が自席の共用パソコンで庁内外の関係者とのWeb会議を可能とする。
- チャットシステムを全庁に導入し、職員間のコミュニケーションを可能とする。

(2) ペーパーレス会議システムの導入・促進

- 従来、紙で配布・閲覧をしていた会議資料を、可搬性が高く、タッチペンに対応したタブレット端末で閲覧可能とするペーパーレス会議システムを導入する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
(1)-1 庁内Web会議システム 会議参加者数	目標		3,500	14,000	14,000	14,000	14,000
	実績	システム構築					
(1)-2 チャットシステム 利用職員数	目標		4,700	7,000	7,000	7,000	7,000
	実績	システム構築					
(2) ペーパーレス会議開催数 (回)	目標		160	220	220	220	220
	実績	システム構築					

【成果指標の設定根拠】

(1)-1 知事部局の職員数をもとに設定。

(1)-2 知事部局の職員数をもとに設定。

(2) 本システムの利用対象となる主な会議（議会答弁知事勉強会・庁議・部課長会）の年間開催数をもとに設定（福岡県DX戦略）

【目標値の設定根拠】

(1)-1 知事部局の職員およそ7000人が年に2回利用するとして想定。

(1)-2 知事部局の職員およそ7000人が利用する想定。

(2) 議会答弁知事勉強会：76回、庁議12回、部課長会120回、その他臨時の会議を月1回想定（12回）

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(1) 庁内外のコミュニケーション機能強化
 (評価)
 -1 庁内ウェブ会議システム
 ・R4年度はシステム構築時期であるため実績なし。

-2 チャットシステム
 ・R4年度はシステム構築時期であるため実績なし。
 (要因)

(2) ペーパーレス会議システムの導入・促進
 (評価)
 ・R4年度はシステム導入時期であるため実績なし。
 (要因)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

(1) 庁内外のコミュニケーション機能強化
 (1)-1 庁内Web会議システム
 ・利用マニュアルやよくあるFAQを整備し、誰でも利用しやすいシステムを目指す。

(1)-2 チャットシステム
 ・行コミインフォメーション等でシステム未活用者向けに利便性を発信する。

(2) ペーパーレス会議システムの導入・促進
 ・クライアントシステムのバージョンアップにより、管理者側で利用ログが確認できるように対応を図る。
 ・個人PCでの利用ができるようにライセンスや利用端末の拡充を図る。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	222,464	13,098	13,098	時間	1,018	550	550
（うち一般財源）	222,464	13,098	13,098	人件費（千円）	4,111	2,221	2,221

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

(1) -1 庁内ウェブ会議システムの利用により、移動時間と移動費用を削減することが可能であるため。
 -2 チャットシステムについては、メールよりも早く、電話よりもタイミングを選ばないため、業務効率化に繋がるため。

(2) ペーパーレス化は、紙の削減に寄与するだけでなく、業務のデジタル化による県の業務やサービスの質的変革を目指すために必要な取り組みであるため。

【見直し内容】

(1) -1 庁内ウェブ会議システムの利用により、移動時間と移動費用を削減することが可能であるため継続して対応予定。
 -2 チャットシステムについては、メールよりも早く、電話よりもタイミングを選ばないため、業務効率化に繋がるため継続して対応予定。

(2) ペーパーレス化は、紙の削減に寄与するだけでなく、業務のデジタル化による県の業務やサービスの質的変革を目指すために必要な取り組みであるため継続して対応予定。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	デジタル基盤構築事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- 誰もがいつでもデジタルワークを行うことができるデジタル基盤を庁内に整備する。
- 庁内におけるデータの利活用を推進する。
- 職員が、業務の繁閑に応じて研修を受講できる環境を整備し業務の効率化を図る。

2 事業概要

①次世代庁内ネットワークの整備

- Web会議等の実施や動画等の活用を可能とするため、本庁及び出先において、高速かつ大容量の次世代ネットワークを整備する。

②総合庁舎等の会議室LANの無線化

- 吉塚合同庁舎や総合庁舎等の会議室に無線LANを整備する。

③Web会議活用のための施設・設備の整備

- 県庁講堂等にイベントや大規模な会場での配信に対応したWeb会議システムを設置する。
- 職員によるWeb会議端末等の操作や運用等を総合的にサポートする窓口を設置する。

④リモートラーニングシステムの導入

- システム内に既存の研修資料や動画を格納・集約し、職員が閲覧することで研修を受講できるシステムである。
- 研修主催者は、受講状況の確認、アンケートの収集・集計、理解度テスト等をシステム上で行うことができ、より効率的に研修の実施が可能となる。
- 研修受講者は、業務の繁閑に応じて研修を受講できるとともに、各システムの操作方法等について、必要な時に研修動画を閲覧することができる。

⑤オープンデータ等の利活用推進

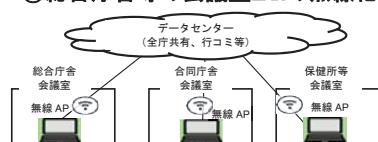
- オープンデータの登録数・更新頻度の増加及び庁内の組織を横断したデータ利活用を促すため、県が外部に公開しているデータ(オープンデータ)のみならず、法令等の規制により外部に公開できないデータ(クローズドデータ)も職員が登録・利活用しやすくなるよう、令和4年度に機能を拡充した福岡県オープンデータサイトの運営を行う。

【事業スキーム図】

①次世代ネットワークの整備



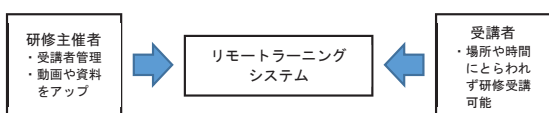
②総合庁舎等の会議室LANの無線化



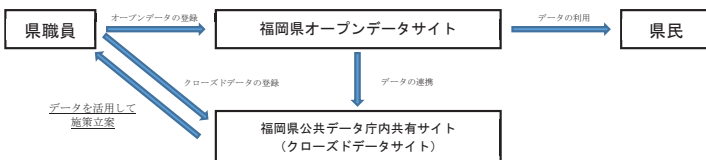
③Web会議活用のための施設・設備の整備



④リモートラーニングシステムの導入



⑤オープンデータ等の利活用推進



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1. Web会議端末の年間利用回数	目標		18,300	20,600	21,700	22,800		
	実績	6,699	16,309	11,506				
2. リモートラーニングシステムにより実施した研修数	目標			20	20	20		
	実績			1	29			
3. データ登録率	目標			-	50%	65%	80%	100%
	実績							

【成果指標の設定根拠】

1. Web会議の活用がデジタルワークの推進に寄与するため、Web会議端末を使用しWeb会議への参加及び主催を行った数を成果指標とする。
2. 新規導入したシステムであり、利用者を増加することが必要であるためリモートラーニングシステムにより実施する研修数を成果指標とする。
3. EBPMを推進するには、県が保有する公共データを庁内で共有することが前提であるため、登録率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

1. R3. 1～10の実績をもとに、増加台数割合を乗じた件数、その後は5%程度の伸び
2. 全庁的に実施されている研修数を基に設定
3. 現行の総合計画、行革大綱の最終年までに100%の登録率とする。

(R4年度の実績値に対する評価とその要因)

(評価)

1. 各所属が記入を行う利用記録簿から集計した数値は目標値を達成していないものであるが、実際に抽出調査を行ったところ、利用記録簿へ記録される割合は25%程度であり、目標値を達成している見込みである。
2. 本システムは、R5年3月に運用を開始したため、R4年度の稼働期間は約1か月程度であり、目標値と実績に大きな乖離が発生した。
3. クローズドデータサイトの構築を実施。オープンデータサイトとデータの連携が可能であり、使用感もオープンデータサイトと同様とすることで、システムの学習コストが低いシステムを構築できた。システムの完成が年度末となったため、運用実績を積みなかった。

(要因)

1. 利用記録簿への記載が徹底されておらず、実績を把握しきれていないため。
2. R4年度のシステムの稼働期間が約1か月程度であったため。
3. 事業構想時点で、セキュリティ上の懸念点の洗い出しが完了しておらず、ネットワークやセキュリティの問題解決に時間を要した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○データ登録率

令和4年度から庁内データの棚卸し（照会ベース）を実施し、登録するべきデータの洗い出しを行った。その棚卸しデータを基に、今後の登録推進を実施していく。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	249,815	102,349	79,144	時間	3,378	2,729	2,286
(うち一般財源)	249,815	102,349	79,144	人件費（千円）	13,641	11,020	9,231

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

(上記の理由)

- ③実際には、目標値を超える利用実績があるのにも関わらず、各所属での利用記録簿への記入が徹底されておらず、実績を把握できていないため。
- ④R5年度はシステムが本格的に稼働した初年度であったが、職員から大きな抵抗もなく多くの職員にシステムを利用してもらうことができたが、運用してきたなかで新たに発現した課題もあったため。
- ⑤事業構想時点で、セキュリティ上の懸念点の洗い出しが完了しておらず、ネットワークやセキュリティの問題解決に時間を要した。

【見直し内容】

- ③一定期間ごとに全所属に向けて利用記録簿への記入を徹底するよう周知を行う。
 さらに、Web会議端末の利用回数が多い所属（管理者画面から、端末のログオン回数を確認）については、利用記録簿との突合を行い、記入が漏れていると考えられる場合は記入を徹底するよう呼びかけを行う。
- ④操作面で分かり辛い部分をマニュアルに反映し、職員がより利用しやすいシステムとする。
- ⑤今後のシステム改修時には、事業構想時点（予算確保）で、ネットワークやセキュリティ上の問題点の洗い出しを事前に実施する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

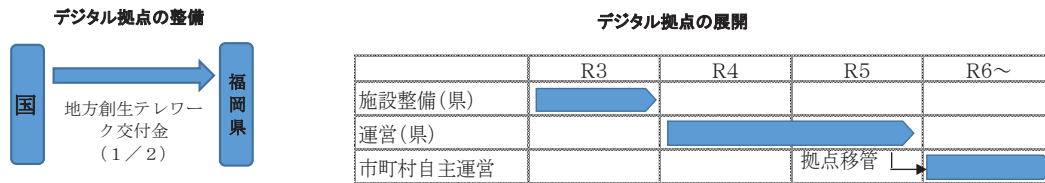
事業名	福岡県DX戦略推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	1	地域社会のデジタル化

1 事業のねらい・目的
 県全体のDXを推進するため策定した「福岡県DX戦略」の着実な実行のため、一部地域で試行的取組みを実施し、県全域へDXを展開する。

2 事業概要
 1 先端技術を活用したパイロットプロジェクトの実施 (R3年度施設整備、R4・5年度運営)
 デジタルデバイドを解消するとともに、地域振興につなげるため、中山間地域という条件不利地域である東峰村をモデルとして選定※し、先端的なデジタル拠点となるパイロット施設を整備、運営 (2年間)
 デジタル機器を備えた拠点を整備し、テレワーク等多様な働き方を支援するとともに、住民のデジタル活用を推進する。
 ※県内市町村において中山間地域の中でも人口減少が著しく、高齢者比率は40.5% (平成27年国勢調査) と県内市町村で唯一40%を超えていたことからモデルケースとして選定。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
デジタル拠点施設年間利用者数	目標	-	-	360人	606人	-	-
	実績	-	-	466人	341人※	-	-

※1 R5年9月末時点の数値

【成果指標の設定根拠】

本事業は、村民のデジタル活用の推進、ワーケーションやコワーキングスペースの活用による移住・定住のきっかけづくりのため、試行的に先端的なデジタル機器をそろえた施設を運営するものである。このため、なるべく広く大勢の人に利用してもらう必要があり、デジタル拠点施設年間利用者数を成果指標に設定している。

【目標値の設定根拠】

R4年 1日1人利用想定 1(人) × 360(人) = 360(人)
 R4年実績 ÷ R4年目標 466(人) ÷ 360(人) = 約1.3倍
 R4年実績 × 1.3倍 466(人) × 1.3 = 606(人)

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

デジタル拠点施設を運営するにおいて、想定を上回る多くの方に利用いただいております、村民のデジタル活用の推進という目的にも寄与している。

(要因)

HPやチラシの作成、セミナーや対外PR活動等により、認知度・知名度が徐々に向上して、令和4年度の目標値を上回ることができた。令和5年度は、上記の取組に加え、開館時間等を延長するなど更なる利用者増加に向けて取り組んでおり、目標値を達成する見込みである。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

令和5年度目標値は令和4年度目標値の1.1倍を想定していたが、令和4年度年実績値で令和5年度目標値(当初想定)を超えたため、上方修正を行った。具体的には、令和4年度実績値から令和4年度目標値の除算を行って数値(乖離幅)を算出し、その出た数値と令和4年度実績値を乗算して令和5年度目標値を算出した。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

デジタル拠点については、同施設の1階で地元ケーブルテレビを開局している事業者に運営を委託し、これまで当該事業者が番組制作等で培ってきた地元のネットワークや全国のネットワークを通じて、セミナー等のイベント企画やPRを実施している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	13,721	13,886	—	時間	651	651	—
(うち一般財源)	13,721	13,886	—	人件費(千円)	2,629	2,629	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 (終了) (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和4年度から令和5年度の運営期間で着実に施設利用者数が増えてきており、東峰村に施設を円滑に譲渡できる地盤が整ったため。

【見直し内容】

令和5年で事業終了のため、該当なし。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	バリアフリー交通推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R1
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

○公共交通事業者(タクシー事業者)の福祉タクシー車両(ユニバーサルデザインタクシー(UD)車両含む)等の導入を支援することにより、公共交通車両のバリアフリー化を推進する。

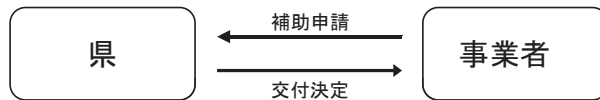
2 事業概要

○福祉タクシー車両等の購入費等に対する補助

制度概要	福祉タクシー車両(UD車両含む)の導入経費の一部助成
補助対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者)
補助対象経費	補助対象者が購入する車両本体価格に3分の1を乗じて得た額(上限:1台あたり60万円)。 ※国庫補助との併用不可。
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は支社が存する事業者であること。 ・車両の使用の本拠地となる営業所が県内に存すること。 ・道路運送法に定める一般乗用旅客自動車運送事業者。 ・UD車両については、「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月)」による認定を受けた車両。 ・新たに車両登録を行う車両であること。(新車に限る) ・県税の滞納がないこと。 ・「ユニバーサルドライバー研修」等の研修を受講した運転手が1台あたり2名以上配置されていること。

○補助制度の事業者向け説明会、市町村への説明等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内におけるUDタクシー車両導入台数	目標	-	1,083	1,383	1,683	1,983	2,327
	実績	777	961	1,126 (見込)	1,362 (見込)	-	-

【成果指標の設定根拠】
「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づく令和7年度末整備目標の全国90,000台のうち、県内におけるUD車両導入台数を成果指標として設定する。
※国・政令市の補助制度を活用して導入されるものも含めて、年間300台の導入を目指す。

【目標値の設定根拠】
「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、令和7年度末までに各都道府県のタクシー総車両数の約25%をUD車両とする目標が設定されており、令和7年度末までにその目標台数を達成する数値。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和4年度の目標値が1,383台に対し、実績値は1,126台（見込）であり、目標を達成できなかった。

(要因)

- ・半導体不足により、UDタクシーの納車まで1年以上の期間が必要となり、早急な車両導入を行いたい事業者の買い控え。
- ・経営状況の悪化したタクシー事業者の車両の買い控え。
- ・人材不足により、営業所のタクシー稼働率が6~7割程度まで落ち込んだことで、事業者が車両の買替えができなかったこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

令和7年度までに、県内タクシー総車両数の約25%をUDタクシー車両とするため、直近の県内タクシー総車両台数と令和5年度実績値（見込）を踏まえ、令和6年度及び令和7年度に必要な目標値を設定する。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

半導体不足の影響により、年度内に納車ができない車両について、予算の繰越措置を行い、次年度の納車まで補助対象にしたこと。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	31,069	66,259	98,659	時間	740	740	740
(うち一般財源)	31,069	66,259	49,459	人件費（千円）	2,989	2,989	2,989

5 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、R7年度までに各都道府県のタクシー総車両数の約25%をUDタクシーとすることを目標に設定しているが、県内UDタクシー台数は、R3年度時点で総車両数の11.0%に留まっており、目標達成には年間の導入台数の増加が必要であるため。

【見直し内容】

- ・UDタクシーの年間補助台数を110台から164台に拡充。（+32,400千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (福岡県バス運行対策費補助金)	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R4
-----	---------------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- 複数の市町村にまたがり、かつ広域行政圏の中心市町村(久留米市や飯塚市など11市)へのアクセスなど、一定の条件を満たしたバス路線を「地域間幹線系統」として位置付け。
- 地域間幹線系統は、地域住民の買物や通院・通学といった日常的な移動、JR駅へのアクセスなど、地域間の交通ネットワークを形成するうえで重要な役割を果たしていることから、県は国と協力・連携し、その維持・確保に努めている(国との実質的協調補助)。
- 新型コロナウイルスの影響に対応したR4年度からの国の要件緩和(輸送量要件の緩和)に合わせて、県補助金においても要件緩和を行うことにより、地域間幹線系統の維持・確保を図る。

2 事業概要

1 バス運行対策費補助金の交付

- (1) 補助対象者 バス事業者(西鉄バス北九州など11事業者(51系統))
- (2) 補助対象事業及び補助要件など

	補助要件	補助対象経費
路線維持費補助	<ul style="list-style-type: none"> 複数の市町村にまたがるもの 1日の輸送量が15人~150人のもの (既存の対象系統については1日輸送量が15人未満に減少した系統も支援※国の要件緩和に合わせ、R6年度まで) 1日の運行回数が3回以上のもの 広域行政圏の中心都市にアクセスするもの 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経常費用-経常収益 ※補助対象経費の額は経常費用の9/20が限度
車両減価償却費等補助	地域間幹線系統の運行に供する車両で、床面までの地上高65cm以下のワンステップ車両、ノンステップ型車両	車両の減価償却費(償却期間5年)及び金融費用(年2.5%上限) 【車両上限額】 <ul style="list-style-type: none"> ノンステップバス 1,500万円 ワンステップバス 1,300万円 小型(ワンステップバス) 1,200万円

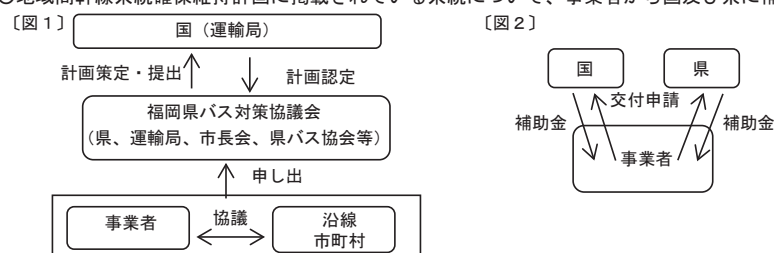
- (3) 負担割合 国1/2(地域公共交通確保維持改善事業補助金)、県1/2
- (4) 補助対象期間 前年度の10月1日~当該年度の9月30日(R5予算:令和4年10月1日~令和5年9月30日)

2 バス対策協議会ブロック別地区協議会開催(廃止・減便に係る協議)

路線バスの廃止・減便への対応策を検討するため、事業者・国・沿線市町村・県で構成する「バス対策協議会ブロック別地区協議会」を開催する。

【事業スキーム図】

- 補助対象の前提となる「地域間幹線系統確保維持計画」を県バス対策協議会で承認し、県が国へ提出、認定を得る(図1参照)。
- 地域間幹線系統確保維持計画に掲載されている系統について、事業者から国及び県に補助申請を行い、補助金を支出する(図2参照)。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
乗合バス利用者数 (総合計画) (単位:千人)	目標	174,936 (R2年度)	198,485 (R3年度)	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績	203,714 (R2年度)	201,101 (R3年度)			

【成果指標の設定根拠】

・モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を回復することにより、路線の維持を図る。
※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・目標値198,485千人に対し、201,101千人であり、令和5年度(令和3年度実績)の目標は達成している。

(要因)
 ・補助対象の地域間幹線系統ごとに生産性向上の取組を検討するワーキンググループを開催し、取組を実施することで、利用促進につなげた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 会議を対面方式だけでなく、オンラインでも開催し、事業の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	339,538	218,040	261,757	時間	1,850	1,850	1,850
(うち一般財源)	339,538	218,040	261,757	人件費(千円)	7,471	7,471	7,471

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・少子高齢化や新型コロナウイルスの影響による利用者の減少、また運転士不足により、バス路線が維持できない事例が発生していることから、地域の交通の軸となる地域間幹線系統を引き続き支援し、県民の移動手段を守る必要がある。

【見直し内容】
 ・R6年度補助については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、新規路線の開設等により補助対象系統及び補助対象車両の増加が見込まれるため、予算額を増大して対応する。(+43,717千円)

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域おこし協力隊支援事業		部課(室)	企画・地域振興部市町村振興局 政策支援課	事業 開始年度	H28
-----	--------------	--	-------	-------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	4	地域おこし協力隊制度の活用促進

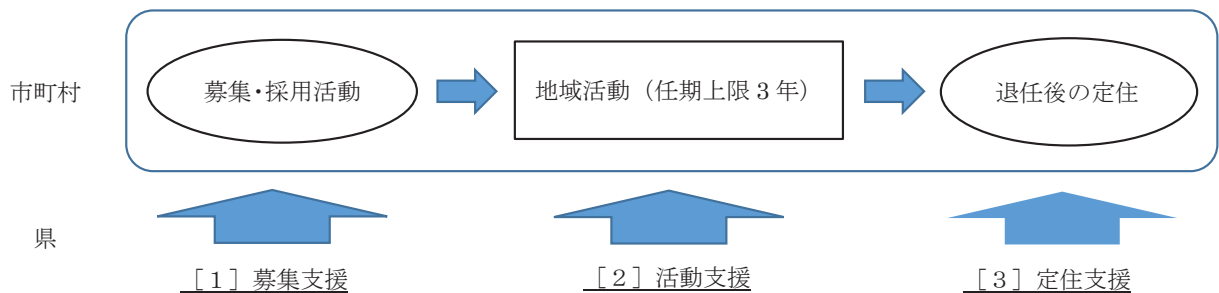
1 事業のねらい・目的

○隊員の定住に係る取り組みに対する支援や、各種研修等の開催により、県内地域おこし協力隊員を支援することで、地域おこし協力隊員の活動活性化及び退任後の定住率向上を図る。
 ○県主催の合同募集説明会の開催や、市町村職員を対象とした隊員募集セミナーの開催により、市町村の募集・採用活動の精度向上を図る。

2 事業概要

- 市町村の地域おこし協力隊合同募集説明会の開催 2,030千円
県主催の合同募集説明会を開催することで、県内市町村の募集情報を周知する。
- 市町村の定住支援計画に基づく隊員支援への助成 6,048千円
市町村の定住支援計画に基づき、隊員の定住支援に取り組む市町村に対してその必要経費の一部を助成
 ・任期中の隊員の資格取得・研修受講・視察等に要する経費の1/2を助成(隊員1名につき上限500千円)
 ・定住支援計画の策定及び計画に基づく事業実施にアドバイザーを活用するための経費の1/2を助成
- 地域おこし協力隊募集支援事業 776千円
 (1) 市町村の募集・採用活動の精度向上
 ・隊員募集セミナーの実施
 (2) 移住イベント等での相談対応
- 地域おこし協力隊活動支援事業 337千円
 (1) 活動促進を目的とした各種研修の開催
 ・隊員初任者向け研修の開催
 ・地域おこし協力隊交流会の開催
 ・担当職員向け研修の開催
 ・企画力強化セミナーの開催
 (2) よろずサポートデスクの運営
 ・隊員、自治体からの相談対応
 ・庁内連絡会議の開催
- 地域おこし協力隊定住支援事業 2,710千円
 (1) 定住に向けた研修・相談会の開催
 ・定住準備セミナーの開催
 ・起業準備セミナーの開催
 ・個別相談会の開催
 ・活動支援・定住支援ガイドブックの作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域おこし協力隊員数 (総合計画)	目標	44	51	58	143	151	122	126	130	133	137
	実績	132	147	135	119	124	123				

【成果指標の設定根拠】

- ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）において、国が令和6年度までに全国の地域おこし協力隊員数8,000人を目標としていることに伴い、本県においても、県内の地域おこし協力隊員数を総合計画の指標に設定。
- ・事業目的（地域おこし協力隊員の活動活性化、市町村の募集・採用活動の精度向上）に係る達成度として、「地域おこし協力隊員数」を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・過去3年間の全国の隊員数の増加率が平均3%であることから、同様に毎年3%の増加を目指し、令和8年度の隊員数137人を目標値とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

目標達成。

（要因）

県主催の合同募集説明会や市町村職員向けの隊員募集セミナー等を実施することにより、市町村の募集・採用活動の精度の向上につながった。また、隊員の定住に係る取り組みに対する支援や、研修等の開催により、隊員の活動を支援することで、活動の活性化及び退任後の定住率向上を図った。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・研修の講師を県内地域おこし協力隊OB・OGや近隣の有識者へ依頼するなど、事業効果を維持しつつ、経費削減に努めた。
- ・合同募集説明会はオンラインを併用し、県内で開催することにより、職員の旅費など経費削減に努めた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,626	11,901	7,701	時間	1,860	1,860	1,860
（うち一般財源）	3,626	11,901	7,701	人件費（千円）	7,511	7,511	7,511

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

地域おこし協力隊員の更なる活動活性化及び退任後の定住率向上を図るため、継続して支援していく必要があるため。

【見直し内容】

- ・合同募集説明会への参加希望市町村が増えていることから、市町村の紹介に重点を置く内容への変更（集客を図るためのトークセッションを廃止）による委託料の減。
- ・定住支援計画に基づく隊員支援への助成について、過去の申請件数に基づく採択件数の見直しによる補助金の減。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北九州空港対策事業 (旅客路線再構築推進事業)	部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	H24
-----	----------------------------	-------	------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

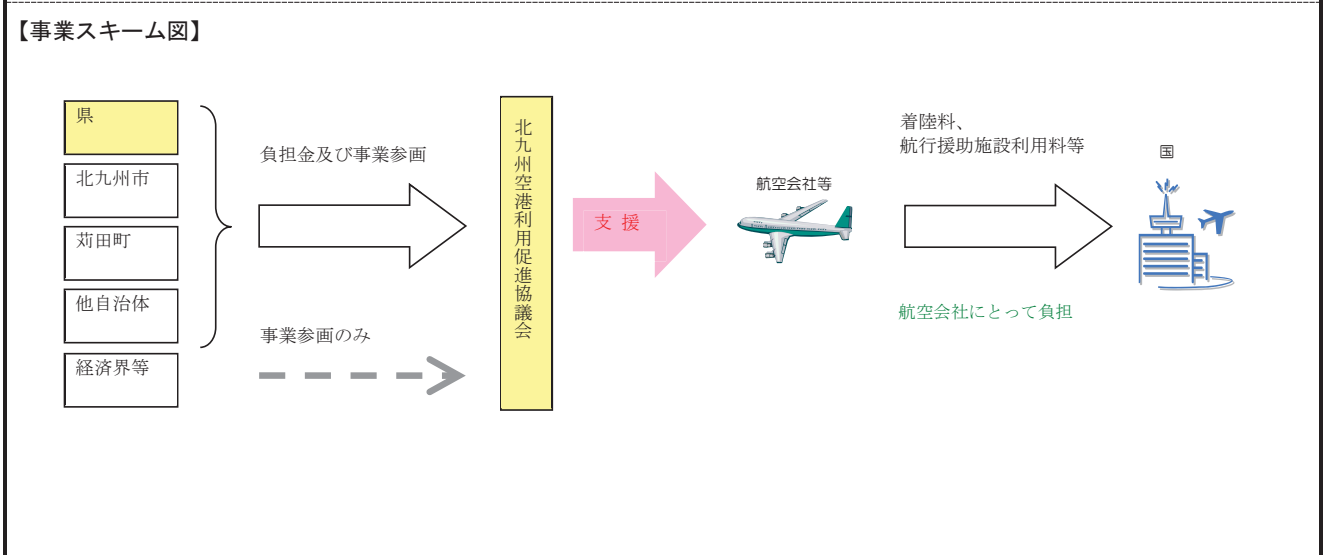
1 事業のねらい・目的

○国内外の航空会社が運航する旅客便を北九州空港に誘致することによって、北九州空港発着路線の拡大を実現し、人・物の交流拠点となる空港の活性化を促すとともに、利便性の高い航空ネットワークの県民への提供を図る。

2 事業概要

○運航経費助成：新規就航路線の運航経費（着陸料、航行援助施設利用料等）の一部について、航空会社に対して助成を行う。

	事業費 (R5当初)
国際線	188百万円
国内線	4百万円
合計	192百万円



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
国内・国際 航空路線数	目標	国内1~2 国際1~2	国内1~2 国際1~2	国内2~3 国際2~3	国内2~3 国際2~3	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~
	実績	国内2 国際3	国内3 国際3	国内3 国際6	国内2 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際2	

【成果指標の設定根拠】

- ・国内・国際路線を維持・拡充することが事業の目的であるため、路線数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・R4, 5, 6年度については、推進強化期間中に誘致した路線の維持・拡大が重要であるため、目標値は新型コロナウイルスの影響が出る以前のR1年度12月末時点実績以上としている。
- ・各年度の実績数値は3月下旬時点（当該年度冬ダイヤ時点）での路線数。
- ・R5年度路線数は1月末時点。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・羽田路線を除くすべての路線が運休を余儀なくされた。

(要因)

- ・新型コロナウイルスの影響を受け、路線の多くが運休・減便することとなった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・旅客動態に関する基礎的な調査を実施し、路線の必要性や就航可能性を検証して誘致対象路線を選定し、効率的な誘致活動を実施している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	0	192,100	182,254	時間	1,200	1,200	1,200
(うち一般財源)	0	192,100	182,254	人件費(千円)	4,846	4,846	4,846

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)


【上記の理由】

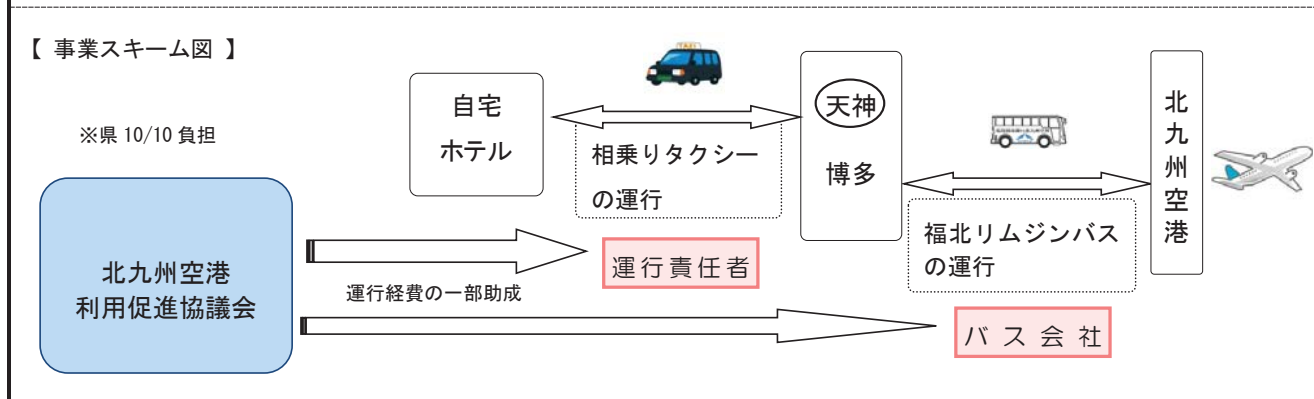
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの路線が運休を余儀なくされるなど大きな打撃を受けており、引き続き航空会社に対して早期の再就航(復便)を促す必要がある。

【見直し内容】

- ・R5年度の実績を元に国際線定期便及び国内線チャーター便の助成対象を見直し。年次経過に伴う単価減。(-46,570千円)
- ・北九州空港の利用者数を早期にコロナ禍前の水準に戻すため、チャーター便に対する運航支援を拡充し、着実に北九州空港発着便を増加させ、航空需要の早期回復に努める。(+36,769千円)

事業名	北九州空港広域アクセス向上事業		部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	H27
総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的	<p>○福岡都市圏⇄北九州空港間のリムジンバスを運行し、北九州空港の広域アクセスを向上させることで、北九州空港利用者の増加を図る。</p> <p>○早朝深夜便接続のリムジンバスを運行し、空港アクセスの向上をインセンティブとして航空路線の新規就航を図る。</p> <p>○リムジンバスの運行により、北九州空港に福岡空港の補完機能を持たせることで、LCC 等福岡空港就航路線を北九州空港へ誘導し両空港の相互発展を図る。</p> <p>○北九州空港の路線展開やアクセスを幅広く周知し、知名度を向上させることで利用者の増加、路線の維持拡大を図る。</p>												
2 事業概要	<p>I 福北リムジンバス運行支援 実施主体: 北九州空港利用促進協議会 実施方法: バス運行会社に対し助成(西日本鉄道株式会社と令和3年度から3年間の運行の協定を締結) 助成金額: 収支差額に対し補助(バス乗客数分の運賃を経費から差し引いた金額を補助。 乗客が一定数に満たない場合は、予め設定したみなし乗客数に基づいて収入を計算する。)</p> <p>【福北リムジンバス】 運行区間: 福岡都市圏(博多・天神)—香椎・新宮・若宮 IC・直方 PA—北九州空港 運行本数: 福岡空港で対応できない早朝・深夜時間帯の航空ダイヤに合わせ運行(4便) 新規路線が就航した場合は、実際の需要等を勘案して運行を検討する。 所要時間: 天神・博多発約 70 分、天神・博多着約 90 分 運賃: 2,000 円 車両: 中型(空港 22:50、23:20、23:50 発、天神 4:10 発)…16 席程度</p>  <p>II 福北リムジンバスの利便性向上事業(福北リムジンバスと接続する相乗りタクシーの運行支援) 相乗りタクシー: 目的地に近い乗客を、事前予約を行うことでマッチングをし、乗合にて輸送できるタクシー 実施主体: 北九州空港利用促進協議会 実施方法: 運行責任者である株式会社 NearMe に対し助成 助成金額: 収支差額に対し助成 (タクシー乗客数分の乗車運賃から運行経費を差し引いた金額を助成。)</p> <p>【相乗りタクシー(天神シャトル)】 運行区間: 福北リムジンバスの発着地(天神高速バスターミナル)から半径約 5km 運賃: 1,000 円/人(税込)</p> <p>III 北九州空港アクセス改善事業 事業主体: 北九州空港利用促進協議会 実施方法: 定額タクシーを運行しているタクシー会社に対し助成。 現在北九州市等一部地域で実施されている定額タクシーについて、その運行範囲を拡大する。 助成金額: 北九州空港発着の定額タクシーに対し、早朝・深夜割増料金分を利用者の代わりに補助。</p> <p>IV 北九州空港の就航路線やリムジンバスの運行等を周知する広報活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス運行支援</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>相乗りタクシー運行支援</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>定額タクシー割増料金助成</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>広報費</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>440万円</td> </tr> </tbody> </table>		事業費	バス運行支援	350万円	相乗りタクシー運行支援	50万円	定額タクシー割増料金助成	200万円	広報費	300万円	合計	440万円
	事業費												
バス運行支援	350万円												
相乗りタクシー運行支援	50万円												
定額タクシー割増料金助成	200万円												
広報費	300万円												
合計	440万円												



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
国内・国際航空路線数	目標	国内2～3 国際2～3	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～	国内3～ 国際4～
	実績	国内2 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際2	

【成果指標の設定根拠】

- ・国内・国際路線を維持・拡充することが目的であるため、路線数を指標とする。
- ・各年度の実績数値は3月下旬時点（当該年度冬ダイヤ時点）での路線数。
- ・令和5年度路線数は1月末時点。

【目標値の設定根拠】

- ・推進強化期間中に誘致した路線の維持・拡大が重要であるため、目標値は新型コロナウイルスの影響が出る以前のR1年度12月末時点実績以上としている。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・福岡空港が利用できない早朝深夜時間帯にも福岡都市圏へアクセスでき、利用者の利便性が向上する。

（要因）

- ・R4年度は新型コロナウイルスの影響を受け、路線の多くが運休・減便することとなった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・無し

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業者にも一定の収益目標を課す形をとることで必要最小限の助成で事業が実施できるようにしている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	28,974	44,130	53,121	時間	400	800	800
（うち一般財源）	28,974	44,130	43,411	人件費（千円）	1,616	3,231	3,231

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・早朝深夜における北九州空港へのアクセス利便性確保により、「福岡県の空港の将来構想」に掲げられた福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完を実現するための事業であり、北九州空港の特性を生かすために継続して実施していく必要がある。
- ・福岡空港と北九州空港との連携を進める中、福北リムジンバスは福岡都市圏の方々が北九州空港の早朝・深夜便を利用するうえで、欠くことのできない大切な移動手段となっており、効率的な事業実施を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。

【見直し内容】

- ・福北リムジンバスのさらなる利便性向上に向けて実施している、リムジンバスと接続する乗合タクシーの運行範囲及び発着点を拡大する。（2,318千円）
- ・北九州空港利用促進のために、北九州空港利用者の動態調査を実施する。（12,284千円）

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	海外福岡県人会と連携した国際人財育成事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

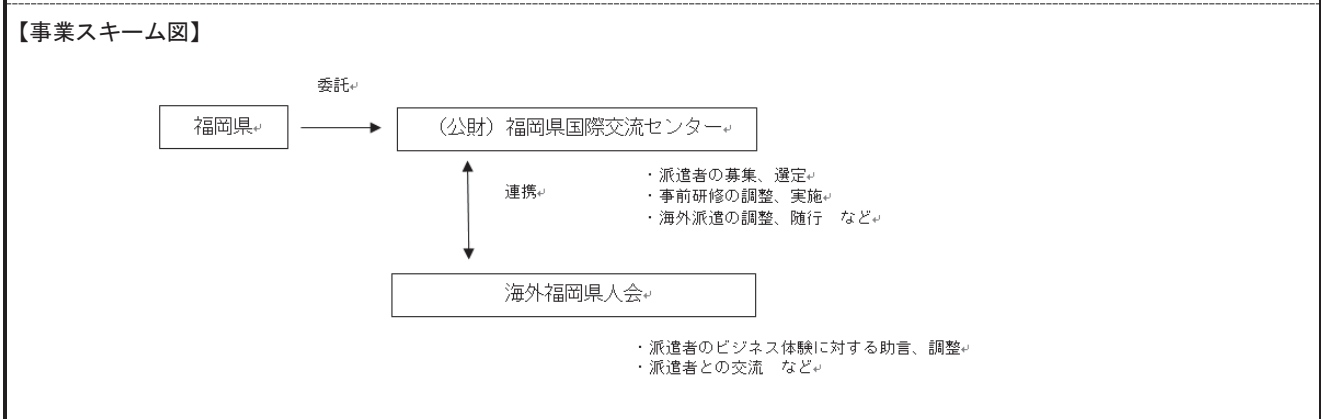
本県が有する海外福岡県人会との交流基盤を活用して、海外ビジネスの現場を体験する機会を与えることで、将来、国際的な分野で活躍する人財を育成する。

2 事業概要

県内の大学生、専修学校生等を海外の企業県人会に派遣し、海外ビジネスに携わる県人会会員の協力を得て海外でのビジネス体験の機会を与えることにより、海外でも主体的に考え、行動することができる国際人材を育成する。

【派遣プログラム】
県人会会員がメンター（助言者）となり、国際人財の先駆者として、参加学生等に対し助言を行う。

【概要】
対象者：県内の大学生、専修学校生、等 10名程度（1か国・地域）
※参加者からは負担金（航空券代の半額程度）を徴する。
日程：令和5年6月～9月（学生の夏休み前後）
内容：
① 渡航前 事前研修（3日間） ※オンライン
メンターからの助言を受けながら、派遣先でのビジネス体験の内容について研修を実施
② 海外派遣（シドニー、1週間程度）
観光業、貿易業、飲食業の3分野で、県人会会員企業等で商談への同行等のビジネス現場体験を実施
③ 渡航後 成果発表会
派遣者全員が集まり、一人ずつ成果発表を行う。
（発表対象：県内の大学、専修学校、海外進出企業等）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
参加後、海外留学や海外展開企業への就職を目指すなど具体的に行動が変わった者の割合	目標	80%	80%	90%	95%	100%
	実績	90%				

【成果指標の設定根拠】

・海外で活躍することができる若者やグローバルな視点を持つ人材の育成を目指すことから、当該事業に参加した後に具体的な行動の変化があった者の割合を指標とする。

【目標値の設定根拠】

・参加者のほぼ全員への効果を期待し、目標値を設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・令和4年度事業参加者に対し、事業実施後にアンケート調査を行ったところ、10人のうち9人が「参加後、海外留学や海外展開企業への就職を目指すなど具体的に行動が変わった」と回答
 ・参加者にとっては非常に満足度の高い有意義なプログラムを提供できたと評価している。

(要因)
 ・事業実施に当たって、メンター（シドニー県人会員）をはじめクレアシドニー事務所派遣研修生（福岡県職員）の現地ネットワークを活用することで、充実したビジネス体験プログラムを提供可能な現地企業に協力頂くことができたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・事業終了後の継続的な参加者へのアフターフォロー

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	4,632	3,636	3,636	時間	1,700	1,700	1,700
(うち一般財源)	4,632	3,636	3,636	人件費（千円）	6,865	6,865	6,865

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・これまで県は、移住県人会との交流や支援事業を中心に行ってきたが、今後は県人会との協力関係により本県の国際人材を育成していくことも肝要である。
 ・プログラム参加者がもっと海外のビジネスについて学びたい、海外で働きたいなどの意欲をもったときに、助言ができる体制がない。

【見直し内容】
 ・海外派遣の事前（プレ）及び事後（フォローアップ）事業を立ち上げる。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	国連ハビタットと連携した国際協力人財育成事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

- ・企業の若手技術者等が、開発途上国が抱える課題とその解決に必要な技術、現地住民との関わり方、国連ハビタットと連携した海外進出事例等を学ぶことにより、実際に国際協力活動を行い、環境問題等の解決に貢献できる人材を育成するものであり、国際協力活動に対する「出口」を提供する。
- ・また、国連ハビタットは、居住環境改善事業に、県内企業をはじめ民間・大学等が有する技術の導入も積極的に行っていることから、受講者が本事業で学んだ経験を活かした国際協力事業を立案することにより、国連ハビタットと連携した海外展開を目指すもの。
- ・こうした取り組みを通じ、本県発の国際貢献を拡大するとともに、開発途上国の課題解決に貢献する。

2 事業概要

【対象者】企業の若手技術者や経営者、若手研究者等(原則として35歳以下)10名程度
※参加者からは負担金(航空券代の半額程度)を徴する。

【日程】令和5年9月～令和6年3月

【内容】

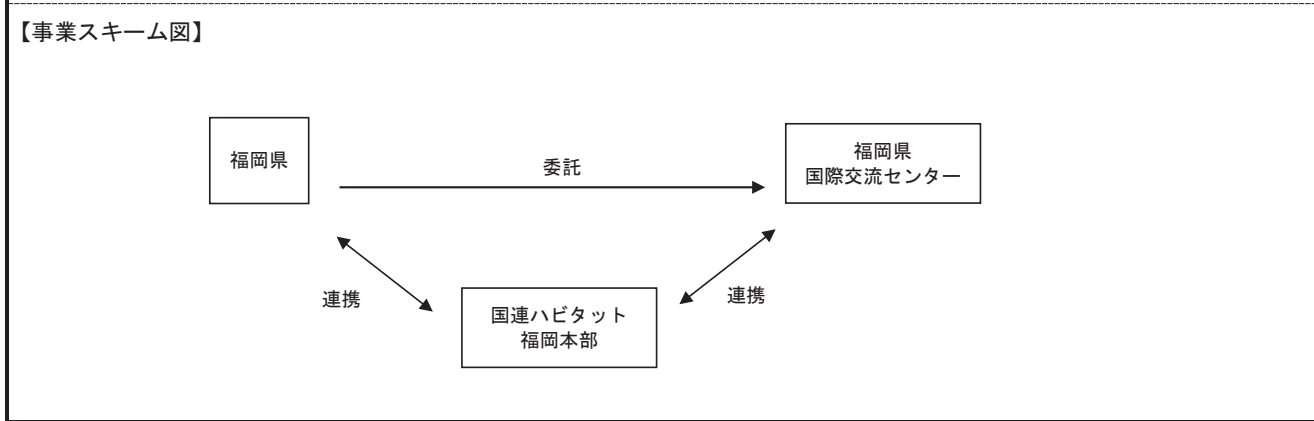
①事前研修
国連ハビタットの活動や海外進出事例、今回の派遣国であるラオスの課題等について、各分野の専門家の講義を開催するとともに、ラオスの諸課題解決に向けた事業計画を検討するワークショップを実施。

②海外研修(ラオス、1週間程度)
首都ビエンチャンにて国連ハビタットラオス事務所によるブリーフィングを行うとともに、ラオス各地のプロジェクトサイトの視察、現地政府関係者、現地住民等との意見交換を実施。

③事後研修・成果発表会
海外研修にて実際に視察、聴取した内容をもとに、事前に作成した事業計画をブラッシュアップし、成果発表会での発表内容をまとめるグループワークを実施するとともに、各自の事業計画を発表する成果発表会を開催。

【運営体制】

- ・オーガナイザー：国際協力活動を企画・実施するための専門的な内容であることから、専門家をオーガナイザーとして委嘱し、講義内容等の企画及び全体の運営を総括。
- ・チューター：講義・グループワークにおいて、議論や提案の検討を支援し、専門的見地からアドバイスを送るため、数名のチューターを配置。
- ・事務局：(公財)福岡県国際交流センター



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R	R	R
参加者の国際協力貢献意欲向上度	目標	90%	95%	95%			
	実績	100%					

【成果指標の設定根拠】
本事業の目的を、「国際協力事業に関わることで環境問題等の発展途上国の課題解決に貢献できる人材を育成すること」と設定していることから、事業実施後に実際に国際協力活動に関わる意欲が高まった割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
初年度(R4)のみを90%と設定とし、その後は初年度の結果を受けて改善を行うことで95%と設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 プログラム実施後のアンケートによると、目標値90%を超える100%の参加者(6名中6名)が「本プログラムに参加して、国際協力活動(ビジネス含む)により貢献したいと思うようになった」と回答した。
 また「今後、本プログラムについて知り合いへ勧める可能性がどのくらいあるか(0~10点)」との問いに、6名中5名が「10点」、1名が「9点」と回答した。なお、R5プログラム参加者6名のうち2名は、R4参加者からの勧めによってプログラムに応募し、参加決定となっている。
 以上のことから、参加者にとっては非常に満足度の高い有益なプログラムを提供できたと評価している。

(要因)
 ・国連ハビタット福岡本部と連携することにより、通常では体験できない経験を提供できた(都市部及び農村部でのプロジェクト視察、州副知事や市長などの地元行政トップとの直接の意見交換、スラム地域のコミュニティ視察、ローカルコミュニティの住民との意見交換など)。
 ・参加者の専門性や関心、事業計画などを確認した後に、現地での訪問先や行程を見直し、参加者にとって満足度の高いものとした。
 ・国際協力とビジネス展開の両面のニーズを満たすプログラム内容としたこと。具体的には、国連ハビタットのプロジェクトサイトを視察するだけでなく、県内研修においてビジネスプラン策定ワークショップを行うとともに、現地で活躍する若手ビジネスパーソンとの意見交換会を実施。このことにより、企業経営者にとっても満足度の高いプログラム内容とすることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・令和4年度はフライト代などの渡航経費を削減すると同時に、現地での研修を充実させるなど効率的な事業実施に努めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	2,974	4,848	3,430	時間	2,000	2,000	2,000
(うち一般財源)	2,974	4,848	3,430	人件費(千円)	8,076	8,076	8,076

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 本事業については海外研修先によってフライト代等の経費が大きく変わってくるため、経費を抑えた事業実施が可能な海外研修先を選定する必要がある。

【見直し内容】
 令和6年度の事業実施にあたっては、国連ハビタット福岡本部と協議を行い、渡航費を抑えつつ受講者にとって効果的な事業を実施できる海外研修先を選定することで、研修の質を維持しつつ経費を抑えた事業実施とする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人地域防災力強化事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整備

1 事業のねらい・目的

- ・本県ではここ数年、毎年災害が発生しており、災害時に外国人が適切に対応できるよう、災害時の対応や避難場所などの情報を地域の外国人住民に伝えることが重要な課題となっている。他方、このような気象や災害に関する情報を外国人住民に伝える役割を担うのは市町村であるが、ノウハウ不足などから、多くの地域で、外国人住民に対する防災訓練等が実施されていない。
- ・そこで、県が3年間限定で外国人住民に対する防災訓練等を実施し、モデルケースを示すことで、各市町村や各圏域が、外国人住民に対して平時から防災に関する情報を提供し、外国人住民を対象とした防災訓練を実施することを促進する。

2 事業概要

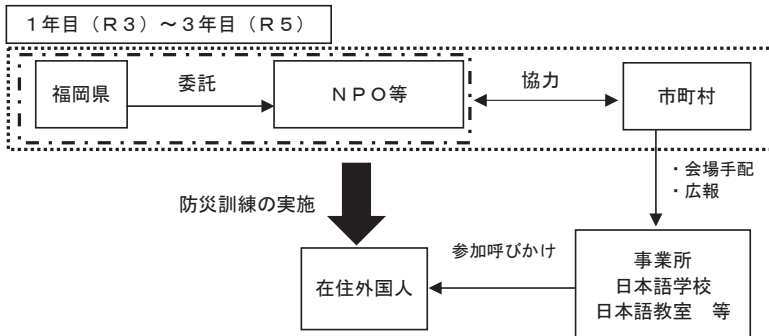
1 在住外国人向け防災訓練

- (1) 事業実施場所
- 県内15か所
- (2) 対象
- 県内在住外国人 (在住期間及び在留資格は問わない。)
- (3) 内容
- 県が7言語で作成している「防災ハンドブック」等を使用し、防災・災害に係る基本的な内容を講義。
 - 市町村の協力のもと、地域で起こりやすい災害、避難所の場所や避難経路についての講義、起震車の体験や救命講習等を実施。

2 災害時における通訳・翻訳ボランティアの育成研修

- (1) 事業実施場所
- 福岡、北九州、筑後及び筑豊の各1か所 (計4か所)。上記1研修と同一日程・同一会場で並行して開催。
- (2) 対象
- 通訳等ボランティア及び行政職員等
- (3) 研修内容
- 外国人被災者への情報伝達等の要点を講義。研修終盤では、上記1研修参加者と合同で、外国人被災者の支援に関する実習を実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位：人)

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5
外国人防災訓練への参加人数（累計）	目標	-	750	1,500	2,250
	実績	-	184	342	

【成果指標の設定根拠】

多くの在住外国人が防災訓練に参加することを通じて、災害に対する知識を身に付けてもらうことを目的とするため、防災訓練への参加人数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

訓練1回あたりの目標参加者数は50名で、訓練は年間15回実施予定のため、1年間における防災訓練への参加定員は750名。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R4年度は、外国人向けの防災訓練を9圏域で開催。

(要因)

・各市町村における在住外国人に対する情報伝達手段が少なく、各圏域での参加者募集が非常に困難であった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

市町村ごとの進捗状況を把握するために、スケジュール表とTodoリストを活用することで、効率的な事業実施に寄与した。

5 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,851	7,231	1,878	時間	1,245	1,245	1,245
(うち一般財源)	5,851	7,231	1,878	人件費（千円）	5,028	5,028	5,028

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

参加者に対して実施した防災訓練のアンケート結果では、防災訓練の内容は好評であり、災害時の行動や避難所について学ぶことができたとの声が多かった。今後は、より多くの外国人住民の参加を得るため、参加者募集手法の見直しが必要。

【見直し内容】

R6年度は、領事館や外国人コミュニティ等と連携して、コミュニティ代表者に向けた防災教室を実施する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	九州グローバル人材活用促進事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	H27
-----	-----------------	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	2	外国人材が働きやすい環境整備

1 事業のねらい・目的

- ・留学生をはじめとした高度外国人材を本県に誘引し活用することで、企業のグローバル化を図るとともに人口減少社会に伴う企業の人手不足解消に資することを目的とする。
- ・九州7県等で構築・運営する留学生と企業をつなぐ人材マッチングシステム「Work in Kyushu」の利用促進を図り、留学生の地元企業への就職促進を図る。
- ・外国人留学生が地元企業に就職し地域に定着することにより、地元産業のグローバル化・活性化を図る。

2 事業概要

(1)九州グローバル人材活用促進協議会の運営

- ・構成メンバー：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、九州経済産業局、九州経済連合会
- ・事務局：福岡県国際局国際政策課
- ・協議内容：昨年度の事業報告及び決算報告、次年度事業計画、現状の課題と今後の方向性 など

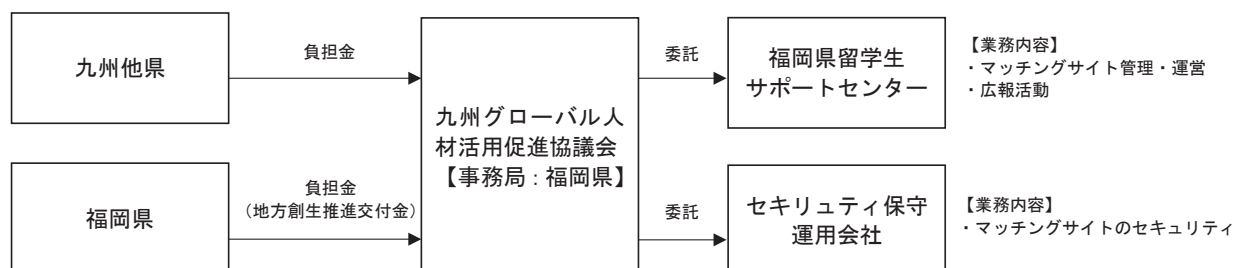
(2)人材マッチングサイト「Work in Kyushu」の管理・運営

- ・企業及び留学生からの問い合わせ対応、マッチングサイトを活用した成功事例動画などのコンテンツ制作
- ・保守管理

(3)広報活動

- ・各県でのセミナー等の開催、各団体が実施するセミナー等における周知広報活動
- ・留学生と企業のマッチングを促進するための、九州内の企業及び全国の留学生を対象としたオンライン方式のセミナー及び合同企業説明会の開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	区分	H27	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標値)
留学生の県内企業への就職者数(総合計画)	目標		880	940	1,010	1,070	1,140	1,220
	実績	525	1,118	1,289				

【成果指標の設定根拠】

本県の留学生数は全国3位(R4)であるが、本県への留学生の就職者数は全国7位(R3)にとどまっており、高度人材である留学生の活用が進んでいない。そのため、本事業を実施することで、留学生の地元企業への就職促進を図るものであることから、その定着をはかる指標として留学生の県内企業への就職者数を設定し、県内企業のグローバル化・活性化を目指す。

【目標値の設定根拠】

本事業は九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるプロジェクト(Earth戦略)の1つに位置付けられているため、当該プロジェクトのKPIを元に、R3年から留学生の県内就職者数が年平均6.5%で増加すると見込み目標値を設定。※10人以下は端数調整
※コロナの影響で全国的に留学生数が減少したことから、R3年総合計画の改定に合わせて数値目標を見直し。

→R3年目標値: 929(R1実績) × 89.6% (全国の留学生数の減少(-10.4%)を反映) × 6.5% = 886.08

※Earth戦略: 九州内企業への留学生就職人数: R7年 2,000人(年平均6.5%増)

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・就職者数については、H30年度以降増加を続け、コロナ禍においても減少することはなかった。企業の人手不足が続くなか、外国人材のニーズは高まっており、R4年度においても目標を達成する見込み。
- ・今後も、県内企業への留学生就職者数1,220人の達成に向けて、各取組を推進する。

(要因)

事業実施にあたっては、コロナ禍に対応しオンライン方式を活用したイベントの開催や、Work In Kyushuを活用した採用・就職の成功事例の動画を作成・公開するなど工夫の上、取り組んだことから、留学生の地元企業への就職促進に寄与したと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・留学生への総合的な支援にノウハウ・経験のある福岡県留学生サポートセンターに業務委託することにより、事業の実効性、効率性の向上を図る。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,152	7,300	7,300	時間	900	900	900
(うち一般財源)	2,576	3,650	3,650	人件費 (千円)	3,635	3,635	3,635

5 見直しの内容

継続 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

グローバル化が進む世界において、海外の高度人材の本県への誘引により福岡県のポテンシャルを引き出し、福岡県を将来に向けて発展させる。そのために、下記のとおり見直しつつ、留学生数全国第3位という優位性を活かし、高度人材の最たる存在である留学生に対し、「商・サービス」や「IT・情報」分野など業種を考慮した、地元企業へのきめ細やかな就職を促進し、福岡県をはじめ九州企業のグローバル化を図る必要があるため。

【見直し内容】

人材不足に対応し、九州企業の競争力を高めるためには、九州外からも優秀な留学生を呼び込むことが必要になっている。そのため、今後は、関東・関西圏の留学生への情報発信を強化し、九州外の留学生と九州企業の更なるマッチングを促進する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	友好提携地域との高校生交流事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な 取組	1	世界にはばたく青少年の応援

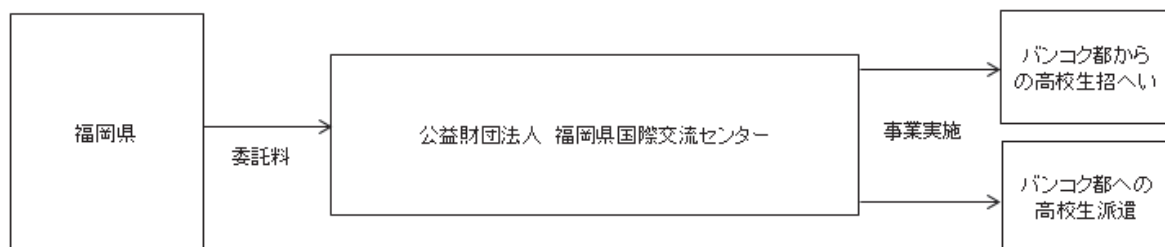
1 事業のねらい・目的

海外との交流に意欲的な高校生に、バンコク都の高校生と英語でディスカッションしたり、バンコク都へ派遣される体験を与えたりすることで、国際感覚を持ち、将来的にグローバル社会で活躍できる人材を育成する。

2 事業概要

対象者：福岡県内及びバンコク都の高校生（各10名、計20名）
 内容：①参加者募集
 福岡県及びバンコク都がそれぞれ、参加者10名を募集。
 ②事前オリエンテーション
 福岡県及びバンコク都がそれぞれ、自国の参加者を対象に、SDG'sや郷土の歴史、タイの状況や県政概要についての講義を実施。両都市が抱える社会課題についての学習を行う。
 ③福岡県での招へいプログラム
 バンコク都の高校生10名を福岡県に受入れ、福岡県の高校生10名と併せ、日タイ混合5チームに分ける。チームごとに、事前オリエンテーションで学んだ両都市の社会課題について、専門家による講義やフィールドワークを交え英語でディスカッションをし、その解決策を発表する。
 ④バンコク都への派遣プログラム
 福岡県の高校生10名をバンコクへ派遣し、招へいプログラムにて発表した社会課題解決策について、現地での企業視察やフィールドワークを通じて検証する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位：%)

成果指標		R4	R5	R6
参加後、進学や留学等国際的な進路を目指す と回答した者の割合	目標	90	90	95
	実績	100		

【成果指標の設定根拠】

国際感覚を持ち、将来的にグローバル社会で活躍できる人材育成を図ることから、参加した高校生のうち、事業参加後に留学等の国際的な進路を目指した者の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

参加者のほぼ全員への効果を期待し、目標値を設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)

プログラム実施後のアンケートで、目標値90%を超える100%の参加者（10名中10名）が「将来留学したい、又は海外で働きたいという気持ちがある」と回答した。
 参加者にとっては非常に満足度の高い有意義なプログラムを提供できたと評価している。

(要因)

事業を委託した福岡県国際交流センターは、バンコク都をはじめとした地域への県内青少年の海外派遣業務を遂行してきた実績があるため、有意義なプログラムの企画と遂行ができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

福岡県国際交流センターは、長年にわたり、本事業のカウンターパートであるバンコク都教育局と信頼関係を構築しており、事業の実施に当たっての連絡調整など、スムーズで効率的な事業の実施を行うことができた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,801	6,394	6,394	時間	200	200	200
(うち一般財源)	3,801	6,394	6,394	人件費（千円）	808	808	808

5 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

県内高校生が、国際交流を通じて、社会課題について学び、ディスカッションすることは大変意義深く、次代を担う人財育成として継続的に取り組んでいく必要がある。

【見直し内容】

福岡県国際交流センターやバンコク都教育局と連携し、より有意義なプログラムの企画と効率的な業務の推進に努める。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	アジア地域連携促進事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	H18
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

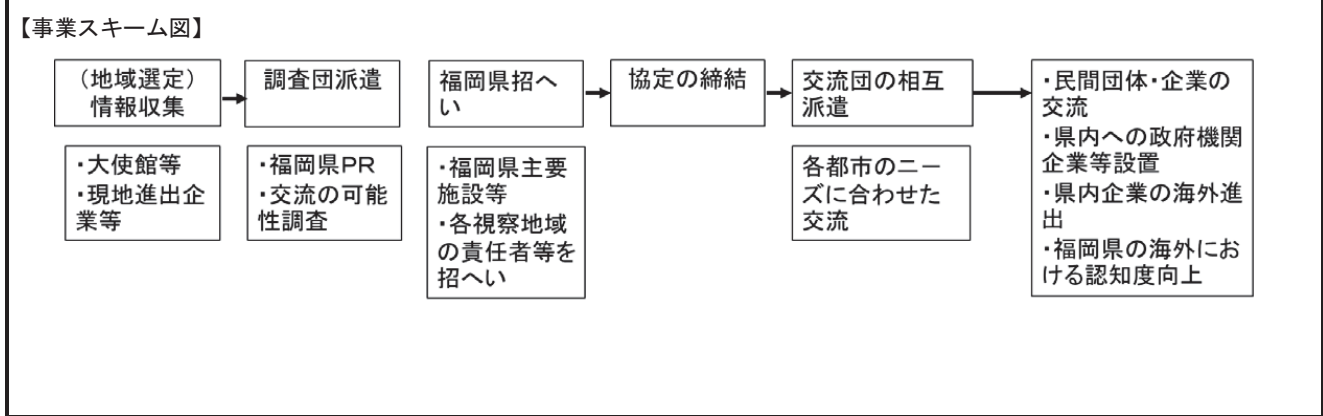
アジアの成長著しい地域と相互交流に関する協定を締結し、経済、環境、文化等、互いにメリットとなる分野における交流を一層促進することにより、本県が目指すアジアとの交流拠点の実現と国際的な地域づくりに寄与する。

2 事業概要

本事業は、本県の友好提携締結地域の国際関係部局との交流(派遣・受入)を通して両地域の基礎的な友好関係を構築し、環境・経済・青少年など、様々な分野の交流を促進するもの。
対象地域：バンコク都(タイ)、デリー準州(インド)、ハノイ市(ベトナム)

1 派遣事業
(1)バンコク都 バンコク都における友好都市紹介イベント等への参加に合わせ、関係部局との協議を行う。
(2)デリー準州 交流の幅を広げるため、都市開発局等のデリー準州関係部局とのワーキンググループ会議を開催する。
(3)ハノイ市 交流の幅を広げるため、外務局等のハノイ市関係部局とのワーキンググループ会議を開催する。

2 受入事業 3地域それぞれから幹部を招へいし、本県の主要施策の説明、施設視察、人材交流等を行う。



3 成果指標及び進捗状況

(単位：人)

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
タイ人の県内入国者数	目標	9,955	18,772	26,643	31,652	37,603	62,185	47,039	44,996	50,610	80,138	7,459	7,588	29,514
	実績	16,197	22,427	42,057	60,317	49,432	37,813	38,229	58,584	7,207	113	25,107	-	-
インド人の県内入国者数	目標	1,409	1,445	1,544	1,612	1,683	3,710	3,002	3,260	3,667	4,153	412	419	430
	実績	1,389	1,479	1,551	2,080	2,949	2,413	2,770	3,036	398	3	366	-	-
ベトナム人の県内入国者数	目標	3,163	4,317	7,671	9,596	12,005	20,131	26,404	29,813	33,533	42,767	10,469	10,651	26,097
	実績	3,702	6,132	8,174	12,273	16,002	21,225	25,330	31,264	10,116	1,486	22,201	-	-

【成果指標の設定根拠】

アジア諸地域との活発な交流関係を構築し、福岡県の認知度向上を目標とするが、その測定が困難なことから、交流先国からの来県者数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

過去の実績と平均伸び率から目標値を設定する。(実績数は法務省「出入国管理統計」)
※H19~R2年までの伸び率1.73%(新型コロナウイルス感染症の影響が顕著なR3は除外)

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R2～3年度は、タイ、インド、ベトナムすべての国で新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入国者が大幅に減少したもののR4年度は増加に転じた。

(要因)

R4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が徐々に落ち着いたことによる増加。また、タイ・ベトナムは直行便の復便に伴い増加。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

オンラインを活用した会議や交流などを行うことにより、事業の効率化を図った。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	2,719	4,121	3,899	時間	2,046	2,046	2,046
(うち一般財源)	2,719	4,121	3,899	人件費 (千円)	8,262	8,262	8,262

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・アジアの交流拠点の実現に向けて各部局の交流事業を促進するためには、友好提携地域との信頼関係の構築・維持が重要であり、それぞれの地域との関係強化に資する本事業は継続する必要がある。

【見直し内容】

・タイは、友好提携15周年事業において締結した覚書に基づく新たな交流事業を始めるなど、友好関係の強化に取り組む。
 ・インドは、教育交流を新たにスタートするなど、より一層の交流の拡大を進める。
 ・ベトナムは、友好提携15周年を契機に、更なる関係の強化に向け、新たに取り組むべき交流事業について、ハノイ市と意見交換を行い、その旨を謳った覚書を締結する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国青年招致事業 (タイ語国際交流員の配置)		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	H30
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して住み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

○本県は、「アジアに開かれた交流拠点をつくる」を基本目標とし、地域間交流・連携を推進している。
○本県とタイ・バンコク都は友好提携を締結し、経済・環境・青少年・教育・文化・学術など幅広い分野で交流している。また、一度閉鎖されていたタイ政府観光庁が2018年8月に再度開設、2018年10月にはタイ国総領事館が開設するなど、交流の基盤がますます確固たるものになる中、タイ語国際交流員を活用し、あらゆる分野でタイとの交流拡大を進める。

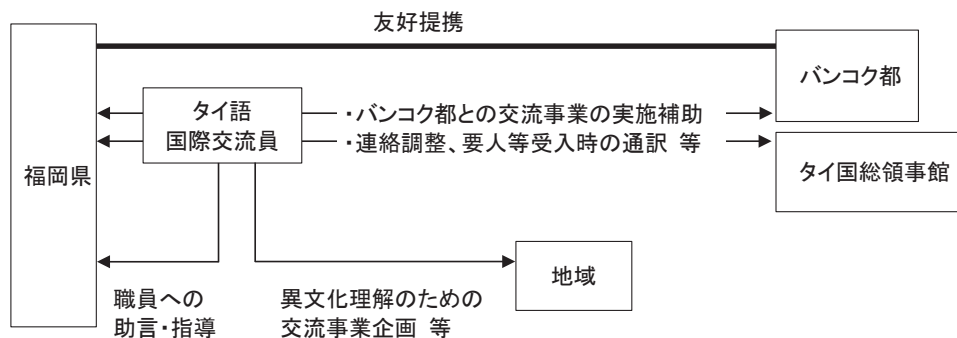
2 事業概要

○JETプログラム※を活用し、国際交流員（CIR）を配置。
○配置された国際交流員（CIR）は県職員と協働し、以下の業務を実施。

- タイ国及びバンコク都との連絡調整（通訳含む）、新規事業の企画立案
 - タイ国政府訪問団来県に関する連絡調整および受け入れ時の通訳・アテンド
 - バンコク都との青少年交流事業に関する連絡調整
 - バンコク都との友好提携15周年記念事業実施に関する連絡調整
 - バンコク都との交流事業に関する企画立案
 - タイ国総領事館と連携した交流事業への支援
 - 市町村におけるタイ国との交流事業（学校交流など）への支援
- タイ現地情報の収集および資料翻訳
 - タイ国内の政治情勢、要人人事等の現地情報収集
 - タイ国情報に関する職員への助言・指導
- その他
 - 福岡県国際交流センター及び福岡県留学生サポートセンターにおける補助業務
 - 他部署のタイ国関連施策への助言・支援

※外国青年招致事業（JETプログラム）
1 主体:地方公共団体(総務省、外務省、文部科学省及び(一財)自治体国際化協会(CLAIR)の協力により実施)
2 目的:地方公共団体等が外国青年を招致し、外国語教育の充実、地域レベルでの国際交流を推進
3 内容:JETプログラム参加者による、学校等での語学指導、地域における国際活動及びスポーツ国際交流等(任用期間1年間)
・国際交流員(CIR):所属長の指示を受け、主に国際交流活動に従事する(地方公共団体の国際交流担当部局等に配置)
4 備考:47都道府県及び20政令指定都市を含む約1,000の地方公共団体等がJET参加者を受け入れている(令和5年7月1日時点)

【タイ語国際交流員事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国際交流関係事業数	目標		532	569	608	650	695	744
	県事業		90	96	103	110	117	126
	市町村事業		442	473	505	540	578	618
	実績	498	527	496	499	474		
	県事業	79	101	87	92	86		
	市町村事業	419	426	409	407	388		

【成果指標の設定根拠】

県内のタイとの交流拡大を目指しているため、県および市町村における国際交流関係事業数（予算措置事業計画）を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

各年それぞれ7%増を目指す（目標値設定当時（H21）の前年比増加率を設定）

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

R4年度の事業数は、目標値の73%と目標に達することが出来なかった。

（要因）

新型コロナウイルス感染拡大により海外との交流が難しく、改善の兆しが見えない状態であったため、国際交流関係の事業計画が減少したと思われる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

渡航制限なども撤廃され、海外との交流も再開したため、今後は再び国際交流関係事業数は増えることが期待されるため、目標値の見直しは行わない。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

JETプログラムを活用することで、効率的に有用な人材を任用することができた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	14,518	16,099	15,617	時間	976.5	976.5	976.5
（うち一般財源）	14,518	16,099	15,617	人件費（千円）	3,944	3,944	3,944

※事業費は外国青年招致事業全体の予算、決算額（タイ語国際交流員の配置を含む）を記載。

5 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

本県とタイ国、バンコク都との交流は盛んに行われており、今後更なる友好関係の促進を図る上で、タイ語国際交流員は、交流事業の企画・推進において重要や役割を担っているため、引き続き任用が必要。

【見直し内容】

バンコク都との友好提携15周年を契機とした新たな交流事業なども企画・推進していく必要があるため、タイ語国際交流員によるバンコク都との連絡調整をより密に行い、効率的でスムーズな事業の推進を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州芸文館運営事業 (新進気鋭の芸術家育成事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興課
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	2	文化芸術を育む人材の育成

1 事業のねらい・目的

○芸術家として歩み始めたばかりで経験や実績は十分ではないものの、将来性が見込まれる若手芸術家を支援することで、福岡県から将来にわたって活躍できる芸術家を輩出する。
○スタジオを設置する「旧上庄小学校(みやま市)」を拠点に、九州芸文館をはじめとする近隣の文化施設と連携しながら、地域住民との交流も重視した文化芸術の振興を図る。

2 事業概要

○新進気鋭の芸術家育成事業

(1) アドバイザー会議の運営

- ・若手芸術家の選考、事業運営に関する指導・助言を実施。
- ・地元との連携やアーティスト・イン・レジデンス(以下、「AIR」という。)運営に知見のある県内及びその周辺の外部有識者3名程度で構成。

(2) 常設スタジオの運営

- ・旧上庄学校(みやま市)に常設スタジオを設置。
- ・スタジオ内に、現地スタッフ(1名)を配置。

(3) 滞在制作(AIR)の実施

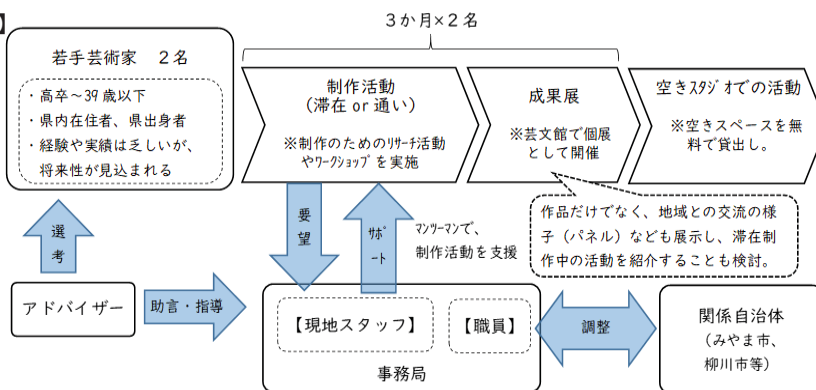
- ・若手芸術家2名を募集・発掘し、常設スタジオ近くの民間住宅で生活又は通所しながら、現地スタッフによるマンツーマンでのサポートの下、常設スタジオで3か月間の滞在制作を実施。
(1期あたりの参加者は1名、合計2期実施)
- ・地域住民や団体、ギャラリー等に加え、県外芸術家との交流機会を提供。
- ・参加芸術家の意向も踏まえ、ワークショップ等を実施。

(4) 展示会の開催

- ・九州芸文館で成果展を実施。

(5) 記録集の作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
成果展の来場者数	目標	2,800人	60人/日	63人/日
	実績	1,087人 (芸文館809人、東京278人)		

【成果指標の設定根拠】

- ・本事業そのものに対する評価や参加した若手芸術家及び彼らが滞在制作した作品への興味関心を客観的に把握するため、若手芸術家が滞在中に制作した作品の成果展への来場者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・九州芸文館で令和2年度に実施した巡回展「スペインの巨匠 ミロ展」における来場者数(実績)をもとに推計。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 目標値 (2,800人) には遠く及ばないものの、1日あたり来場者数で比較すると、本事業における成果展の方が、それ以前に九州芸文館で実施した自主企画展よりも多く、初めての展覧会としては一定の成果があった。
(1日あたり来場者数：本事業における成果展 約57人、自主企画展 約48人)

(要因)

- ・ 滞在制作中に、ワークショップやリサーチ活動等を通じて若手芸術家と交流のあった地域住民や地元中学生等が観覧に訪れたことが、来館者数の増加を後押しした。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有り

(有の場合、その内容)

- ・ 見直し前の目標値である来場者数は、令和2年度巡回展「スペインの巨匠 ミロ展」の来場者数実績から推計しているが、そもそも巡回展は、全国的にも知名度があり集客が見込まれる企画展をパッケージとして購入して開催しているもので、九州芸文館で開催される展覧会の中でも、毎年、最も来場者数が多い。
- ・ 一方、本事業における成果展は、これからの活躍が見込まれる若手芸術家の展覧会であり、集客力の面で巡回展と単純比較することは適当ではない。
- ・ そのため、令和5～6年度における目標値は、九州芸文館での令和4年度成果展における1日あたり来場者数(実績)が、毎年度5%ずつ通増するものとして見直す。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 地域住民向けのワークショップやイベントについては、県広報媒体だけでなく、関係自治体の公式SNSや地区の回覧版を活用させてもらうことで、意図したターゲットに確実に広報できるよう努めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	23,412	14,174	14,174	時間	4,230	4,230	4,230
(うち一般財源)	23,412	14,174	14,174	人件費(千円)	17,081	17,081	17,081

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 文化芸術の分野で夢に向かってチャレンジする若者を応援するとともに、芸術家と地域住民が交流することで文化芸術を通じた地域振興を推進していくため、県としても事業を継続していく必要がある。

【見直し内容】

- ・ 拠点となる旧上庄小学校では、滞在制作期間以外は芸術家が不在となってしまうことから、滞在制作期間以外のスタジオの有効活用について、必要に応じて関係自治体と協議を進める。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	次世代音楽家育成事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰しものが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	2	文化芸術を育む人材の育成

1 事業のねらい・目的

子どもたちが、環境に関わらず音楽に触れ、楽しめる場を創出するとともに、将来音楽家を志す契機を提供する。

2 事業概要

福岡ジュニアオーケストラアカデミーの運営 要求額 3,710千円

- ・ 初心者向けの定期練習会を実施(3,630千円)。※希望者には、練習で使用する楽器を貸与。
- ・ アカデミーの受講生募集に先立ち、オーケストラの楽しさを体験してもらう演奏体験会を実施(80千円)

名称	設立	対象者	講師	活動内容	団員数	月謝	備考
福岡ジュニアオーケストラアカデミー	R4	対象：初心者 小学3年生～中学生	現・元九州交響楽団の奏者等	・演奏体験会(年1回) ・定期練習(年36回)	30名 (定員)	3,000円	・受講期間：1年 ・ジュニアオーケストラへのステップアップを目指す
福岡ジュニアオーケストラ	H31	対象：中級者 小学4年生～高校生	現・元九州交響楽団の奏者等	・定期練習(年36回) ・定期演奏会(年1回)	62名	5,000円	・卒団生 38名 (音楽大学・高校音楽科：6名) ※在団生のうち3名がオーディションにて選抜

・スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年度	定期練習(月3回)											
					演奏体験会 ロビー公演		1期開始					
R5年度	定期練習(月3回)											
					演奏体験会 ロビー公演					第2期募集開始		
R6年度	定期練習(月3回)											
	2期開始				演奏体験会 ロビー公演						第3期募集開始	

【事業スキーム図】



※ ジュニアオーケストラ実行委員会事務局
 ・アクロス福岡
 ・福岡県オーケストラ連盟
 ・九州交響楽団

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
福岡ジュニアオーケストラアカデミー受講者数	目標	15人	30人	30人
	実績	52人	42人	人
福岡ジュニアオーケストラへ入団(ステップアップ)した人数	目標	0人	12人	24人
	実績	0人	未確定	人

【成果指標の設定根拠】

当該年度に何人の子どもたちに対して、音楽に触れ、楽しむ機会を提供できたのかを測る指標として、福岡ジュニアオーケストラアカデミーの受講者数を指標とする。

福岡ジュニアオーケストラアカデミーでの指導の結果、子どもたちが、音楽を楽しみ、演奏技術が上達したのかを測る指標として、福岡ジュニアオーケストラへ入団(ステップアップ)した人数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

多くの子どもたちが、置かれている環境に関わらず、音楽に触れ、楽しんでもらいたいものの、練習室の規模や講師が個別指導できる生徒数等にも限界があるため、定員数を目標値とした。

本事業は、多くの子どもたちに音楽に触れ合う機会の創出を目指すものであり、受講者全員がジュニアオーケストラへステップアップすることを目指すものではないため、福岡ジュニアオーケストラアカデミー受講者のうち、8割の生徒がジュニアオーケストラへステップアップすることを目標とした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

福岡ジュニアオーケストラアカデミーの設立を広く周知するために、HPでの周知の他、県庁ロビーコンサートを実施した。当日は、約150人がコンサートに訪れ、結果として定員30名に対し、80名以上の応募があるなど、大きな反響があった。

また、80名以上の応募があったことから、目標を超える52名を受け入れるなど、できる限り多くの子どもたちに音楽に触れ、楽しめる機会を提供することができた。

(要因)

バイオリンやフルートなど音楽を始めるにあたり準備しなければならない楽器は、高額なものが多く、音楽を始めたいが、始められなかった子どもたちに対し、貸与楽器を準備することで、子どもたちが音楽を始めるハードルを下げることもできた。また、受講料も、月3,000円と低廉な価格で受講できるようにしたことで、楽器貸与と同様に子どもたちが気軽に音楽を始められる環境づくりができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

福岡ジュニアオーケストラアカデミーの設立を広く周知するために実施した県庁ロビーコンサート実施に係る広報チラシの作成・印刷などを職員が行うなど、経費削減に努めた。

また、県HPやその他県広報媒体を活用した広報や県立及び福岡市立小・中学校への周知等、経費を掛けず効果的な広報となるよう努めた。

演奏体験会について、(公財)アクロス福岡が実施している福岡ジュニアオーケストラの演奏体験会と合同で実施することで、経費の削減に努めた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	6,390	6,880	3,710	時間	100	100	-
(うち一般財源)	6,390	6,880	3,710	人件費(千円)	404	404	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

文化芸術を育む人材の育成を行うためには、そのすそ野を広げる必要がある。そのためには、環境に関わらず、多くの子どもたちに音楽に触れ、楽しむ機会を提供することは重要であり、楽器の提供や低廉な価格を通じて、音楽に気軽に触れる機会を提供する本事業は、県としても継続する必要がある。

【見直し内容】

楽器購入費について、これまで、楽器を持たない子どもでも、気軽に音楽に触れられるよう貸与楽器の整備を進めてきた。その結果、43台の楽器を整備することが出来たため、楽器購入費を3,170千円削減する。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	障がい者文化芸術活動推進事業 (障がい者アート作品レンタル事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

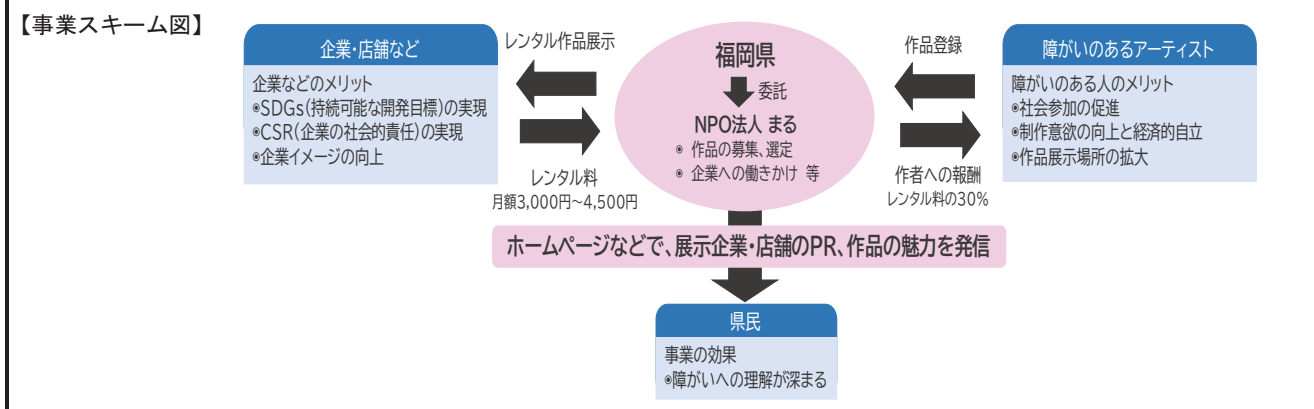
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	3	障がいのある人の文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- 障がいのある人が持っている多様な能力・才能に触れる機会を県民に提供することで、県民の障がいのある人及び障がい福祉に対する理解と認識を深める。
- 障がいのある人が文化芸術活動を通じて社会参加（作品の価値発信、収入向上）する機会を確保するとともに、さらなる制作意欲の向上を推進する。

2 事業概要

- 障がい者アート作品レンタル事業
 - ① レンタル事業
 - ・ 障がいのある人の芸術作品の価値発信、収入向上を支援するため、芸術的価値の高い障がい者アーティストの作品について展示用レプリカを制作し、官公庁や企業、団体等に貸与。レンタル料金の一部（30%）を制作者へ還元し、残り（70%）については、受託事業者の収入として事業費に充当。
 - ・ 本事業の特設ホームページに、レンタル作品を掲載し、その魅力を発信するとともに、レンタル先の企業や店舗を紹介。
 - ② 庁内展示による事業PR
 - ・ 県民への事業PR及び作品発表の場として、県庁舎内にもレンタル作品を展示。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業等に有料で貸し出された障がい者のアート作品数（年度毎）（総合計画）	目標	30件	66件	102件	138件	174件	210件
	実績 (理論値 ※1)	57件	84件	(※2) 82件			

※1 当該年度のレンタル収入（実績）を、4つあるレンタルプランの平均価格3,750円/件×12月で割り戻した件数。
 ※2 令和5年12月31日現在。

【成果指標の設定根拠】

- ・ 障がいのある人が持っている多様な能力・才能に触れる機会を県民に提供するとともに、障がいのある人の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進するため、様々な場所で障がいのある人が制作したアート作品を楽しめるよう、レンタルされたアート作品数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- ・ 受託事業者への事業譲渡を前提に、事業開始6年目（令和8年度）から黒字化（レンタル収入が約950万円超）することを目指し、令和8年度のレンタルされる作品数を210件として目標値を設定。
- ・ 事業初年度となる令和3年度から令和7年度までの5年間のアート作品数の目標値は、目標値210件まで毎年度逡増していくものと想定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 令和4年度は、目標66件（レンタル収入：約300万円）を上回る、延べ333件（実績（理論値）：84件、レンタル収入：約380万円）が貸し出され、レンタル実績は順調に推移している。

(要因)

- 新規登録作品のレンタル開始に関する報道機関への情報提供や各種イベント等でのチラシの折込み、県庁行政棟の1階ロビーや地下食堂等におけるレンタル作品の展示等を行い、県民や民間企業等への事業周知を行った結果、新規レンタル先の開拓及び既存レンタル先による継続レンタルが図られた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- 特に無し。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- レンタル収入のうち、毎年度の目標のレンタル数を超えた部分（制作者への30%還元分は除く）は受託業者の収入となり、受託業者にとってのインセンティブとなるため、より効率的な事業展開を行っている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	6,586	4,340	13505	時間	300	300	795
（うち一般財源）	6,586	4,340	13505	人件費（千円）	1,212	1,212	3,211

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 障がいのある人に対する県民の理解を促進するとともに、障害のある人の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加をさらに推進していくため、県としても事業を継続していく必要がある。

【見直し内容】

- レンタル以外の利用を希望する需要層を取り込み、障がい者アートの更なる普及拡大を図るため、レンタルに加えて、レブリカ及び作品画像データの販売を行う。（+2,126千円）
- 登録作家の一定程度の収入確保には繋がっているものの、さらなる収入向上を図るため、レンタル実績の少ない地域における地元企業や店舗、住民向けレンタル作品展示会の開催や、県庁ロビーへの展示ブース整備のほか、県有住民向け施設等に展示を拡大するなど、レンタル先の開拓に向けた積極的な周知広報を行う。（+9,442千円）

事業名	世界文化遺産保存・活用事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課 九州国立博物館・世界遺産室	事業開始年度	H21
-----	---------------	-------	--------------------------------------	--------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	5	文化芸術を活用した地域の活性化

1 事業のねらい・目的
 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を人類共通の宝として適切に保存し未来へ継承していく。

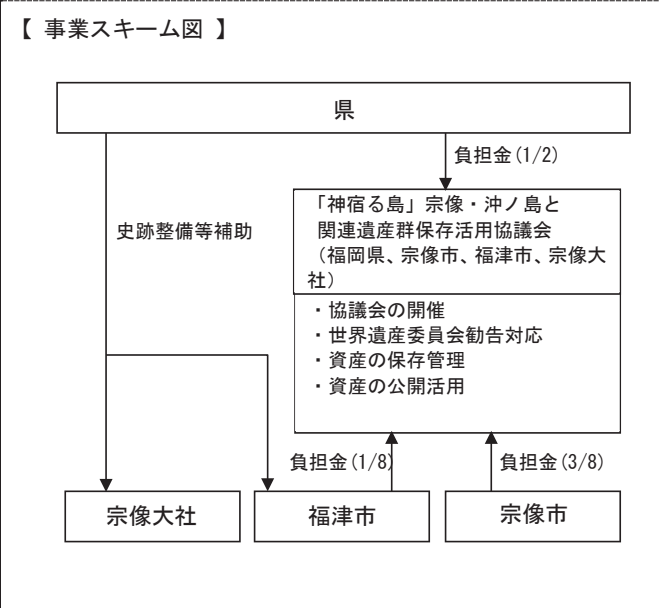
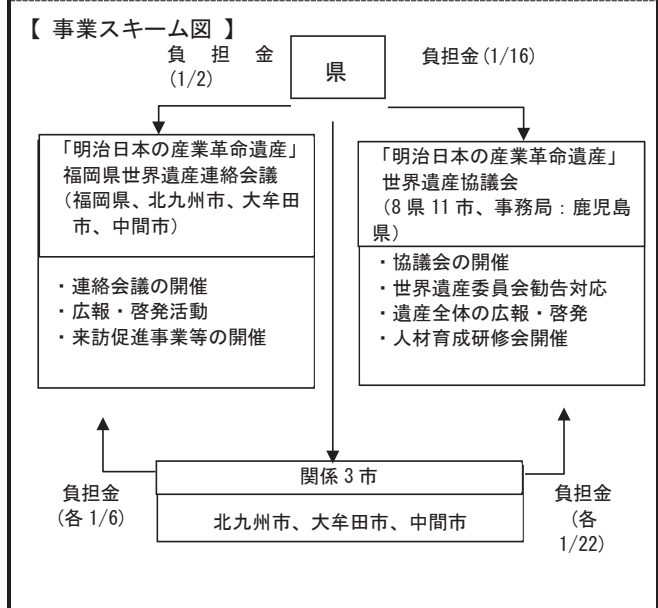
2 事業概要

【明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業】

- 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会 (8県11市/事務局：鹿児島県)
 - ・協議会の開催
 - ・世界遺産委員会からの勧告への対応
 - ・普及啓発グッズの作成、国内外へ向けた情報発信等
 - ・資産の価値を伝える人材育成及び保全管理に係る人材育成
 - ・内閣官房、文化庁、専門家等との協議・調整
- 「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議 (福岡県、北九州市、大牟田市、中間市/事務局：県)
 - ・県内構成資産の保全・活用に係る全体方針、政策決定、総合調整等の連絡会議の開催
 - ・世界遺産キッズアカデミーの開催
 - ・世界遺産キッズアカデミー・サマースクールの開催
 - ・福岡県オンラインミュージアム(公式HP)のコンテンツ拡充
 - ・県内小学校をターゲットとした校外学習(社会科見学)誘致教育旅行関係者を対象としたモニターツアーの実施
 - ・県内資産のパンフレット作成等の広報・啓発
 - ・八幡・三池関連資料巡回展等の開催
- 県直接執行
 - ・「明治日本」スタンプラリーの開催
 - ・三池港における臨時駐車場等の整備
 - ・三池港情報発信
 - ・史跡整備等の補助
 - ・県内小学校をターゲットとした校外学習(社会科見学)誘致ガイドブック増刷

【「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群】

- 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 (福岡県、宗像市、福津市、宗像大社)
 - ・保存活用協議会の開催
 - 資産の保存活用に係る全体方針、政策決定、総合調整
 - ・専門家会議の開催
 - 資産の保存活用に係る専門的知見からの検討
 - ・文化観光コンテンツの構築
 - 観光協会、DMOと連携した体験プログラムの作成
 - ・国内外の文化施設と連携した来訪促進企画の実施
 - ・沖ノ島遠望船事業
 - ・遺産群観光ガイドの育成
 - ・子ども向け学習映像を活用した体験型学習プログラムの作成
 - ・国内外の来訪者に向けた文化観光解説コンテンツの作成
 - スマホガイド「みちびき沖ノ島」の機能拡充
 - ・国内外に向けたオンライン公開講座
 - ・パネル展の開催
 - ・守り伝える活動の普及啓発
 - ・啓発リーフレット配布
 - ・資産の価値を高める調査研究
 - 沖ノ島奉獻品等の整理、交流・航海・祭祀に関する調査研究
 - デジタルアーカイブ
 - ・広報・啓発の実施
- 県直接執行
 - ・史跡整備等の補助



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R元	R2	R3	R4	R5	R6
シンポジウム等参加者 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」	目標	800	800	800	-	-	-
	実績	1,059	525	-	-	-	-
構成資産への来訪者数 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」	目標	-	-	-	43,600	56,200	68,800
	実績	57,014	27,355	32,116	39,618	調査中	
海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度	目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	実績	81%	88%	81%	83%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・（明治日本）世界遺産登録後の遺産の保存・活用にあたっては、遺産及び周辺地域の保存管理や環境整備、地域振興等関係機関や地元住民の協力が必要不可欠である。令和3年度までは、遺産の保存・景観維持についての意識醸成を図るため、広報・啓発イベント等の参加者（シンポジウム等参加者）を成果指標としていたが、令和4年度より、シンポジウム等参加者数を含む県内構成資産への来訪者数に指標を変更した。
- ・（沖ノ島）世界遺産は、将来にわたって適切に保存管理するとともに、正しく価値を理解することが重要であるため、「海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度」という定性的な成果を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・（明治日本）目標値は、登録当初を除く最高値であった平成28年度の来訪者数（93,471人）まで、令和4年度から5年かけて回復させるべく設定する（令和8年度目標来訪者数：94,000人）。
- ・（沖ノ島）定性的な成果を指標としており、来館者全員が本遺産群の価値を正しく理解することは難しいため、来訪者アンケートで「わかった」「ややわかった」と答えた人の割合が8割となることを目標とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・（明治日本）新型コロナウイルス感染拡大防止対策からの回復途上にあり目標未達。
- ・（沖ノ島）海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度については、目標達成。

（要因）

- ・（明治日本）新型コロナウイルス感染拡大防止対策からの回復途上にあり目標未達。
- ・（沖ノ島）文化観光拠点施設（海の道むなかた館等）を中核とした文化観光推進事業を活用して、文化観光のコンテンツ制作や受入環境整備を推進していること等により、目標を達成している。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・福岡県だけの取組みではなく、関係自治体・団体との調整、学術面での整理検討、文化庁、内閣官房との連絡調整や広報活動等、保存活用に向けた協議会を設置し、総合的・効率的に事業を実施している。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	129,186	60,565	64,676	時間	17,360	17,360	17,360
（うち一般財源）	31,048	49,066	36,844	人件費（千円）	70,100	70,100	70,100

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・今後も世界遺産として次世代へ継承していくために、資産を適切に保存管理するとともに、保存活用に向けた県民の理解促進、国内外に向けた遺産群の情報発信のための広報啓発活動等を引き続き実施していく必要がある。

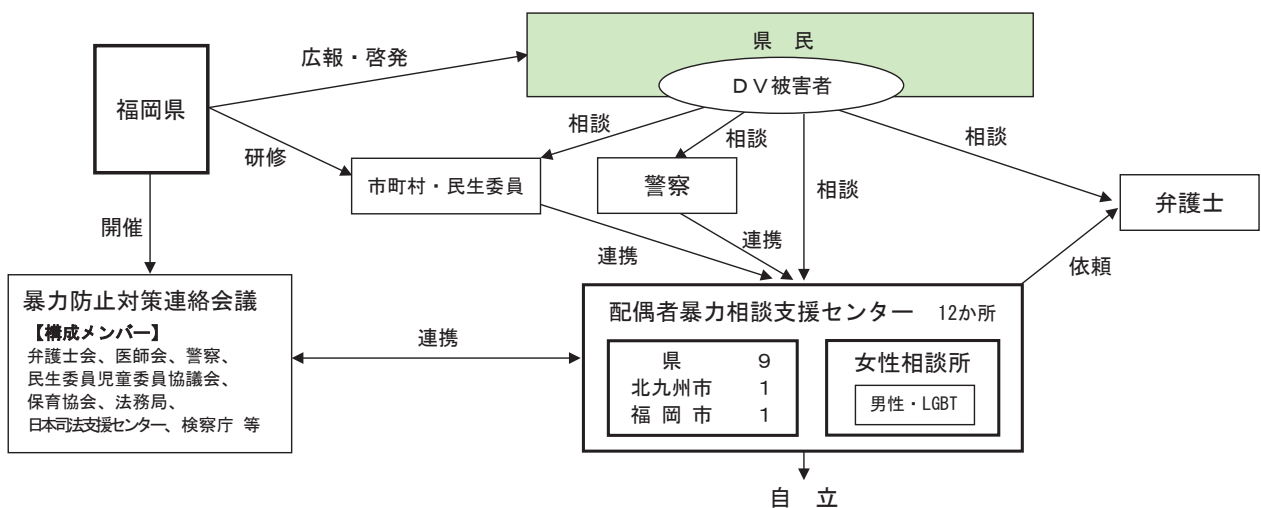
【見直し内容】

- ・（明治）県内小学校をターゲットとした校外学習（社会科見学）誘致等の見直しによる減（▲379千円）
 史跡整備補助（大牟田市への補助金）の減（▲357千円）
- ・（沖ノ島）
 - 1 保存活用協議会事業（負担金）
 - ・沖ノ島モニタリング調査に係る海上タクシー借上げ（+ 110千円）
 - ・広報媒体の作成、発行（+ 266千円）
 - ・資産の価値を高める調査・研究（▲3,509千円）
 - ・来訪促進のためのコンテンツ制作、受入環境整備（+ 3,133千円）
 - 2 県直接執行事業
 - ・新原・奴山古墳群の保存管理に係る補助金の減（▲16,705千円）
 - ・新原・奴山古墳群の史跡整備・保存管理に係る補助金の増（17,466千円）
 - ・宗像大社辺津宮の保存管理に係る補助金（摂末社修理への助成）に係る補助金の減（▲8,250千円）
 - ・宗像大社の史跡整備・保存管理に係る補助金の増（+ 9,453千円）
 - ・事務局経費の増（+ 1,288千円）
- ・（共通）イベントの開催及び県広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、広報誌等）の積極的な活用により、効果的な理解促進に取り組む。今後も、国や構成自治体、関係企業、地域住民とより一層連携を図りながら、資産の保全、広報・啓発、来訪者対応について取組みを進める。

事業名	配偶者からの暴力防止対策強化事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	H15
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

1 事業のねらい・目的	
<p>(1) 配偶者暴力相談支援センターを中心にDV被害者に対する相談体制を充実させる。</p> <p>(2) 広報啓発活動や各種研修や会議を通してDVの正しい知識、相談窓口等の情報について、広く県民の周知を図る。</p> <p>(3) 男性やLGBTなど多様なDV被害者に対応できる相談体制を整備し、DV被害の早期発見と重大な被害を未然に防止する。</p>	
2 事業概要	
<p>(1) 広報啓発</p> <p>ア 県民に対する広報啓発の実施 街頭啓発の実施や啓発リーフレットの配布により、広く県民にDVについての理解を進める。</p> <p>(2) 相談</p> <p>ア DV相談電話の設置 配偶者暴力相談支援センター(10か所(政令市除く))に相談電話を設置。</p> <p>イ 相談員やDV被害者支援に関わる職員に対する研修の実施</p> <p>①相談員向け 新任者研修、婦人保護事業研修(基礎・実践編、中堅者向け)、スーパービジョン研修</p> <p>②市町村や民間団体などDV被害者支援に関わる職員向け研修</p> <p>ウ 女性相談所電話相談員の配置 平日夜間及び土日祝日(年末年始を除く)の電話相談に対応するため、非常勤の電話相談員を配置する。</p> <p>エ 男性・LGBT専用相談窓口の設置 男性やLGBTの被害者専用の相談窓口を設置し、ホテルを活用した緊急時の一時保護やその後の自立支援を行う。</p> <p>(3) 連携、自立</p> <p>ア 弁護士による法律相談、身元保証人の確保 保護命令、離婚、子どもの親権等の法的な問題について弁護士相談を実施。自立に向け、身元保証人が必要な場合の保険加入。</p> <p>イ 配偶者からの暴力防止対策(地域)連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的: DV被害者の支援体制強化のため、関係機関同士の連携を図る。 ・内容: 情報交換、連携のあり方、今後の施策に関する協議等 ・構成メンバー: 弁護士会、医師会、民生委員児童委員協議会、保育協会、法務局、日本司法支援センター、検察庁 等 	

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況								
成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談窓口周知度	目標	80%	→	→	→	→	90%	
	実績	74.7%	→	→	→	→		
DV相談窓口設置市町村数 (総合計画)	目標	→	→	60団体				
	実績	60団体	60団体	60団体				
被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村数 (総合計画)	目標			50団体	52団体	55団体	58団体	60団体
	実績		49団体	54団体	54団体	年度末調査		

【成果指標の設定根拠】

- ・DV防止のためには、被害の早期発見や被害者を早い段階で相談につなぐことが重要であるため、「相談窓口周知度」※を事業の成果指標とする。 ※5年に1度の調査
- ・相談しやすい体制を強化するためには住民に身近な相談窓口を整備することが必要であり、全ての市町村にDV相談窓口を設置することを目指した結果、令和元年度に目標を達成した。
- ・重大な被害を未然に防止するとともに、被害者の情報保護や行政手続きのワンストップ化等被害者の支援を充実させるためには、各市町村においてDV対策の関係部署からなる庁内連絡会議の設置が重要であることから、令和2年度から「被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村の数」を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・「相談窓口周知度」については、第3次福岡県配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する基本計画（以下「DV防止基本計画」という。）（H28～R2）に基づく取組により周知度はかなり向上してきており、第4次DV防止基本計画（R3～R7）においてさらなる周知を目指すため、周知度90%を目標値とする。
- ・「被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村の数」については、県内全市町村で設置されることを目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

庁内連絡会議を設置した市町村数は、目標を達成した。
（相談窓口周知度については、R4年度に調査未実施であるため評価不可）

（要因）

市町村が参加する会議等において、DV相談窓口の必要性について説明するとともに、設置を促した。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・男性・LGBTの専用相談について、令和4年度までは臨床心理士の資格を有する会計年度任用職員を任用していたが、専門的な助言ができるよう、DV被害者や加害者からの相談実績をもつNPO法人に令和5年度から委託（R5年度重点）することにより、専門性が確保でき、県民サービスの向上に効果があった。
- ・DV防止啓発に関して、記者発表を行うことでマスコミ等にも取りあげられ、効率的な広報を実施できた。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	10,554	11,252	11,380	時間	4,553	4,553	4,553
（うち一般財源）	7,934	9,466	9,594	人件費（千円）	18,385	18,385	18,385

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・DVの未然防止や被害の早期発見、自立支援のためには、広報啓発や配偶者暴力相談支援センターの機能の維持・充実、多様なDV被害者に対応する相談窓口、法律相談などの事業を継続実施する必要がある。
- ・DV被害者の状況が多様化する中、相談対応スキルの向上を図るため、相談員向け研修の充実が必要である。

【見直し内容】

- ・「若年層における交際相手からの暴力防止対策事業」において、学校への講師派遣時に、本事業で作成した相談窓口一覧カードを配布することで、保護者への周知を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	若年層における交際相手からの暴力防止対策事業 (中学生・高校生に向けたDV防止啓発事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	H30
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な 取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

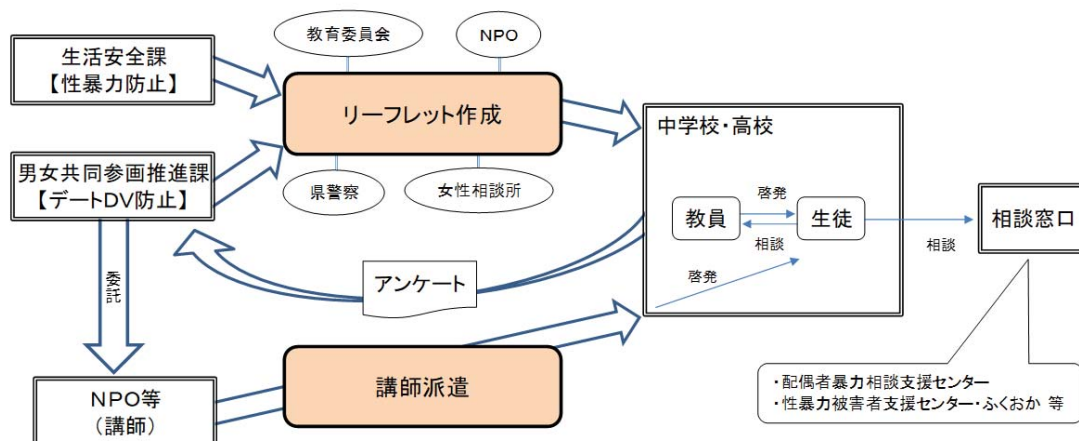
1 事業のねらい・目的

- 中学生・高校生に対し、交際相手からの暴力に関する正しい理解をすすめ、重大な被害に発展する前に予防する。
- 学校現場における生徒の被害・加害を早期に発見して、日常的な相談対応を図り、学校現場だけでは解決が困難なケースを、配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関につなぐ。

2 事業概要

- (1) リーフレット作成
 中学生・高校生に対し、交際相手からの暴力及び性暴力に関する啓発用リーフレットを作成・配付
 ○記載内容：交際相手からの暴力や性暴力に関する現状、対策、事例、相談窓口等
 ○配付対象：中学1年生、高校1年生
 ○作成部数：中学生向け53,000部、高校生向け45,000部
 ○活用方法：生徒自身が読んで理解できる内容とする。学校の授業や講演会等でも教材として活用
- (2) 講師派遣
 デートDVや性暴力について詳しく講義できる専門知識を持つNPO等の講師を、希望がある学校へ派遣
 ○派遣学校数：30校
 ○実施方法：NPO等に委託

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
若年層のデートDVに対する認識度	目標		→	→	→	→	→	75%
	実績		50%					
講師派遣学校数	目標	60校	70校	80校	30校	30校	30校	30校
	実績	27校	46校	33校	40校	31校	実施中	
派遣講師による講話に対する理解度	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	97.2%	97.3%	96.2%	93.0%	93.2%	実施中	

【成果指標の設定根拠】

- ・交際相手からの暴力に関する正しい理解をすすめ、重大な被害に発展する前に予防することが重要であるため、若年層（18～29歳）のデートDVに対する認識度を成果指標としている。
- ・学校現場における生徒の被害・加害を早期に発見して、日常的な相談対応を図り、学校現場だけでは解決が困難なケースを、配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関につなぐため、講師派遣によって啓発を行った学校数及び派遣講師による講話に対する生徒や教師の理解度を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

- ・R6年度に初回調査時（R1年度）の1.5倍となることを目標とする。※5年に1度の調査
- ・R3年度から事業の有効性・効率性を高めるため、性暴力対策アドバイザー派遣事業（生活安全課）にデートDV防止を加える等の連携を図ることから、目標を見直し、過去の実施状況を鑑みて30校としている。
- ・受講者の理解度90%以上を目標に、効果的かつ効率的な講義を実施する。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・講師派遣学校数、講話に対する理解度ともに目標を達成した。
- (若年層のデートDVに対する認識度については、R4年度に調査未実施であるため評価不可)

(要因)

- ・年度初めに各学校に対して講師派遣のチラシを配付し、事業の周知を行った。
- ・講師派遣後、各学校へアンケートを実施し、理解度向上及び内容の改善に向けて活用した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・中学生・高校生に対し、正しい理解をすすめることで、将来の被害・加害を未然に防止することができ、被害の根絶につながっている。
- ・NPOの専門性(デートDVや性暴力について詳しく講義できる専門知識)を活かし、生徒及び教師に効果的かつ効率的にデートDVの啓発を実施することができた。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,157	3,530	3,390	時間	2,742	2,742	2,742
(うち一般財源)	3,157	3,530	3,390	人件費(千円)	11,073	11,073	11,073

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・DV被害の根絶、将来の被害・加害を未然に防止するためには、若年層のうちから交際相手からの暴力に関する正しい理解をすすめることが重要であり、毎年、継続的に中学生・高校生に対する事業を実施する必要がある。

【見直し内容】

- ・学校への講師派遣時に、生徒に対して県内のDV相談窓口の一覧が記載されたカードを配付し、各相談窓口の周知を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	女性と社会のつながり支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

○ 長引くコロナの影響等により、様々な困難や不安を抱える女性が孤立せず、支援が届くよう、NPO等民間団体の知見や能力を活用し、就労支援や生活支援等を行う専門機関へつなぐ。

2 事業概要

1 実施主体：県（②③はNPO等民間団体に委託）

2 対象者：コロナ禍において、生活環境の変化、経済難など困難な状況を抱えている女性

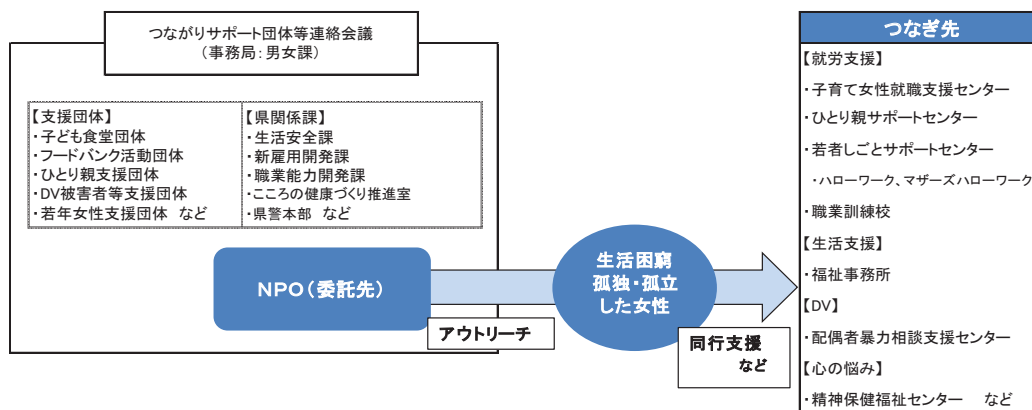
3 内容

① つながりサポート団体等連絡会議
支援にたどり着けない女性へ効果的にアプローチするため、県が連絡会議を設置し、子ども食堂、フードバンク、ひとり親支援、女性支援に取り組む団体及び県の関係課が情報共有を行い、連携・協力を図る。

②アウトリーチ支援
・街頭での声掛け、①の連絡会議参画団体とのネットワークを活用した子ども食堂・フードバンク等での声掛け
・電話、メール・SNS等による相談
・孤立しないための交流会、相談会等の開催
・就労支援、生活支援、DV、心の悩みなどに対応した専門機関へのつなぎ、同行支援
・公認心理師等による専門相談の実施（オンライン相談、面談）

③相談支援の一環として、生理用品等の提供

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5
アウトリーチ型支援 街頭等声掛け回数	目標	—	48	24
	実績	32	66	17
アウトリーチ型支援 声掛け人数	目標	—	960	480
	実績	1,434	2,125	380
公認心理師等による出張相談件数	目標	—	—	72
	実績	—	77	26

R5は9月末現在

【成果指標の設定根拠】

支援にたどり着けない女性にアプローチすることが必要であるため、街頭声掛けの実施回数と人数とする。

【目標値の設定根拠】

- ・街頭等声掛けの実施回数は、月4回×12か月。
- ・声掛け人数は、1回20名×48回

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

新型コロナの感染拡大により実施を自粛した期間もあったが、つながるきっかけづくりのアウトリーチは、予定回数以上を実施できた。

状況に応じて適切な専門機関の支援を紹介し、希望があれば専門機関まで同行支援や公認心理師等による出張相談を実施しており、一定の成果を上げている。

(要因)

民間団体の知見や能力を積極的に活用できていることや、定期的に委託先の民間団体との情報共有や意見交換を行いながら事業を実施。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

街頭声掛けでのアンケート調査や、相談内容を分析し、不安や他者への不信感などから心の状態が不安定なため、行政機関などで支援を受けることに消極的な女性が多いことを把握。公認心理師等による心のケアの専門家が外向いて相談を行うことができる仕組みを構築した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	19,143	15,008	—	時間	502	502	—
(うち一般財源)	5,508	3,759	—	人件費 (千円)	2,028	2,028	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業は、新型コロナウイルス感染症で様々な困難を抱える女性に対する、緊急的な支援事業であることや (R3.6月補正予算)、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、女性支援に係る事業全体を見直す必要があるため。

【見直し内容】

- ・ 支援対象をコロナ禍において生活環境の変化、経済難など困難な状況を抱えている女性から、女性支援新法第2条に定義される「困難な問題を抱える女性」に見直し。
- ・ 女性支援に関わる民間団体間の連携ネットワークを構築・強化し、民間団体が互いの活動を補完しつつ困難な問題を抱える女性に最適な支援を提供。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	働く場における女性の活躍推進事業 (女性人材育成)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

新型コロナを契機とした新しい働き方・ビジネスモデルの変革に合わせて、中小企業等における女性人材育成に重点的に取り組み、県内における女性活躍を加速する。

2 事業概要

変化の時代をリードする女性人材育成強化事業 (令和3年度～)

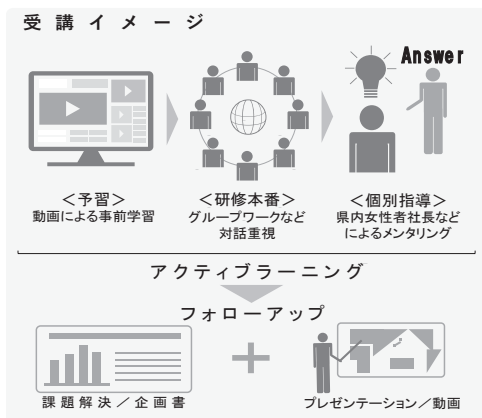
- 課長級・係長級・若手の階層別人材育成研修を実施
- 対象/県内企業に勤務する女性

<研修の特徴/コロナを契機とした企業の新たな課題へ対応>

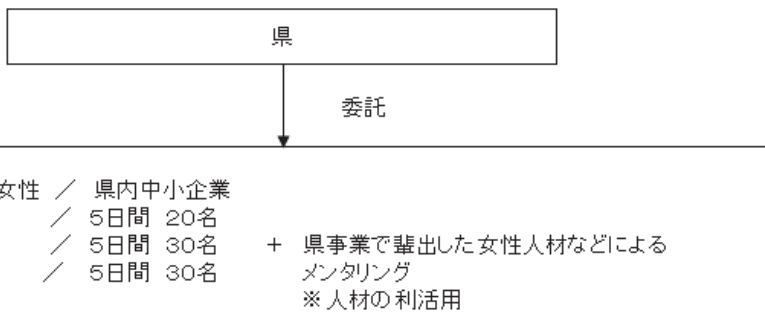
- デジタルリテラシーを高める
- アフターコロナを見据えたビジネスモデルの提案
- 感染症を含む危機管理時の組織マネジメントを学ぶ

<研修の特徴/実施体制>

- 県内女性社長・県が輩出した人材などによるメンター制度
- 自社の経営層・上司参加型の研修を実施
→企業内の組織風土改革を推進
- 全階層で「アクティブラーニング・フォローアップ」制度の導入
→動画による講義内容の予習/対話重視
- オンラインとリアルを併用したハイブリット型研修



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R29	R3	R4	R5	R6	R7
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	目標			23.0%			
	実績	17.3%	—	17.9%	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・県内企業における女性活躍推進及び女性人材育成が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・R4の目標値については、H24 (14.1%) からH29 (17.3%) の倍程度の上昇を目指し23%とする。(目標値は総務省「就業構造基本調査」から算出しており、当該調査は5年に1回実施される。)
- ・目標値については、第5次福岡県男女共同参画計画 (R3~R7) に定めた数値と同じとする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・目標23%に対して、実績値は前回調査時(H24)の17.3%から0.6%上昇し、17.9%にとどまった。
- ・全国との比較で見ると、本県は全国平均15.3%を上回り、10位に位置している。また、人数ベースで見ると、全国では女性管理職が約14,000人減少する中、本県では900人増加しており、本県の女性登用は一定進んでいると言える。
- ・また、本事業の修了生に対する追跡調査の結果によると、「キャリアアップにつながる人事配置や希望する事業等へ参画率」は、R3・R4修了生ともに約5割に達しており、修了生のその後のキャリア形成やキャリアアップに大いに寄与している。

(要因)

- ・H24(14.1%)からH29(17.3%)までの5年間の伸びが3.2%と大きかったことから、R4の目標値はその倍程度の上昇を目指し23%と設定していた。
- ・本事業による直接的な女性人材の育成とともに、経済団体等とも連携しながら、企業向けの環境整備支援や意識改革・組織風土改革等にも取り組んできたが、期待していたほどの大きな伸びとはならなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・女性人材育成のためのネットワーク形成事業「福岡キャリア・カフェ」において、当事業を周知。
(→中小企業からの参加増につながった)

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	12,560	12,662	—	時間	1,764	1,177	—
(うち一般財源)	6,283	6,331	—	人件費(千円)	7,124	4,753	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・女性管理職比率はいまだ2割に達していない状況が続いている。女性が希望に応じたキャリアを実現することができ、かつ管理職から役員へと続くパイプライン(人材が育つ仕組み)をつくっていくためには、女性人材の育成を引き続き強化するとともに、多様な人材が登用される環境づくりが必要。

【見直し内容】

- ・女性の登用や人材育成については、組織の人材育成方針の決定に関わる経営層、部下育成に深く関与する管理職の理解が必要であることから、経営層や管理職に対する研修を強化する。
- ・研修後もキャリア形成への前向きな意欲を維持できるよう、働く女性とロールモデル(お手本となる人物)との交流の場である「福岡キャリア・カフェ」との連携を図る。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	飲酒運転撲滅運動推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及びび性暴力根絶の対策の推進	具体的な取組	2	飲酒運転撲滅対策の推進

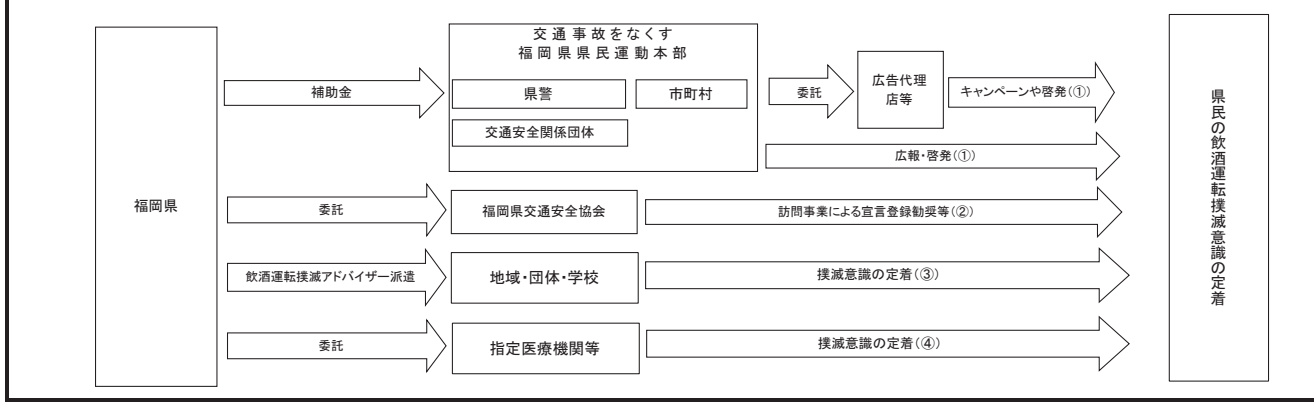
1 事業のねらい・目的

令和4年の飲酒運転事故件数は91件と、前年から3件の減少となった。一方で、全国順位はワースト6位と依然として高い水準であり、飲酒運転の撲滅は未だ道半ばである。
 飲酒運転を見かけた場合の通報義務をはじめとする県民の責務、飲食店や事業所の責務の周知、「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の普及拡大など改正飲酒運転撲滅条例の内容を着実に執行していく必要がある。
 こうした取組を通じ、飲酒運転撲滅のためには、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識を更に定着させていくことが重要である。

2 事業概要

- ① 飲酒運転撲滅県民大会・キャンペーン等の実施
 - ・ 海の中道事故から10年以上が経過し、痛ましい事故の記憶の風化が懸念される。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識を確実に定着させるため、飲酒運転撲滅県民大会や飲酒運転撲滅キャンペーンを実施するとともに、関係団体等の協力を得て引き続き啓発を推進していく。
- ② 事業所、飲食店及び酒類販売業者等に対する訪問活動による啓発
 - ・ 交通安全業務従事経験者(県警OB等)の持つノウハウを活用し、関係機関・団体の協力を得ながら、飲酒運転撲滅活動推進員による訪問や安全運転講習会等の機会の活用により、飲酒運転撲滅条例の周知、通報訓練の実施及び「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の制度周知と登録拡大を図る。
- ③ 飲酒運転撲滅活動アドバイザーの派遣
 - ・ 飲酒運転撲滅に取り組む市町村、地域団体、学校等に、飲酒運転事故の現状や悲惨さ、アルコール問題に知見のある専門家を飲酒運転撲滅活動アドバイザーとして派遣し、講演による啓発を実施。
- ④ 常習飲酒運転者に対する相談窓口の運営
 - ・ 常習飲酒運転者の周囲の者や本人からの相談に応じるための相談窓口を設置し、専門家による電話、面接による相談対応医療機関や保健所等の紹介を行い、飲酒運転の防止を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	~	R8
飲酒運転事故件数 (暦年値) (総合計画)	目標	→	110	→	→	→	60
	実績	111	94	91	70 (10月末)		
飲酒運転撲滅宣言企業の登録件数	目標	→	70,000	→	→	→	100,000
	実績	66,525	70,051	73,757	74,877 (6月末)		
飲酒運転撲滅宣言の店の登録件数	目標	→	12,000	→	→	→	14,000
	実績	11,495	11,662	12,126	12,322 (6月末)		

【成果指標の設定根拠】

- ・ 飲酒運転撲滅条例に基づく施策を推進し、飲酒運転事故件数のさらなる減少を図るため、令和3年度に策定した第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画に定めた指標と同一としている。

【目標値の設定根拠】

- ・ 飲酒運転事故件数の目標値について、令和2年の飲酒運転事故件数（111件）の5割減である、60件に設定。
（飲酒運転事故件数は総合計画目標と同一の数値としている）
- ・ 飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の目標値について、平成30年から令和3年の登録数の平均値を基に算出。
（企業）登録実績 約5,500件/年
5,500件 × 5年間 = 27,500件 ⇒ 30,000件の増加
（店）登録実績 約500件/年
390件 × 5年間 = 1,500件 ⇒ 2,000件の増加

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・ 令和3年の飲酒運転事故件数については、94件と対前年比でマイナス3件、令和4年の飲酒運転事故件数は91件と対前年比でマイナス3件であり、目標に向けて堅調に推移している。
- ・ 令和4年度の飲酒運転撲滅宣言企業の登録数は、73、757事業所、飲酒運転撲滅宣言の店の登録数は12、126店となり、目標達成に向けて堅調に推移している。

（要因）

- ・ 飲酒運転撲滅条例に基づき、「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の登録拡大や「飲酒運転撲滅キャンペーン」をはじめとした啓発活動に全力を挙げて取り組んだため、令和4年の飲酒運転事故件数は91件と、前年と比較して3件の減少となった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・ 無し

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県、県警察、市町村、関係機関で構成する「交通事故をなくす福岡県民運動本部」の構成員の各団体と密接に連携を取りながら、全県に及ぶ交通安全施策を効果的に推進している。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	38,321	38,036	34,651	時間	1,875	1,875	1,875
（うち一般財源）	38,321	38,036	34,651	人件費（千円）	7,572	7,572	7,572

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ 飲酒運転撲滅条例に基づき、「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の登録拡大や「飲酒運転撲滅キャンペーン」をはじめとした啓発活動に全力を挙げて取り組み、令和4年の飲酒運転事故件数は91件と、前年と比較して3件の減少となった。しかしながら、全国順位は高水準にあるなど飲酒運転の撲滅は道半ばであり、引き続き、県警察、関係団体、市町村、県民が一体となって、撲滅意識の定着を図っていく必要がある。
- ・ そのような中、より効率的な行政経営が求められており、それを踏まえ、一部改善を行う。

【見直し内容】

- ・ 市町村等に配付する飲酒運転撲滅に関する啓発物（チラシ・ポスター）の廃止（▲513千円）
飲酒運転撲滅の啓発内容は、交通事故をなくす福岡県民運動本部にて別途制作の、四季の交通安全運動のポスター・チラシにおいても掲載し、同様に構成団体へ送付の上で県民への周知を図っており、内容が重複することから、同ポスター・チラシ制作を廃止する。
- ・ 民間団体と連携した飲酒運転通報義務の周知徹底のための、飲酒運転撲滅啓発冊子の駅等への配架料金の減（▲470千円）
配架駅について、配布実績を考慮し、配架料金が安価かつ利用者の多い駅への配架に変更し、配架料金を減とする。
- ・ 飲酒運転撲滅活動推進員の勤務日数の減（▲1,700千円）
飲酒運転撲滅活動推進員による自動車を使用する事業者への啓発に係る経費について、費用対効果を考慮し、訪問エリアの重点化等により、勤務日数を減とする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	悪質商法被害防止強化事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H18
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	1	消費生活の安全・安心の確保

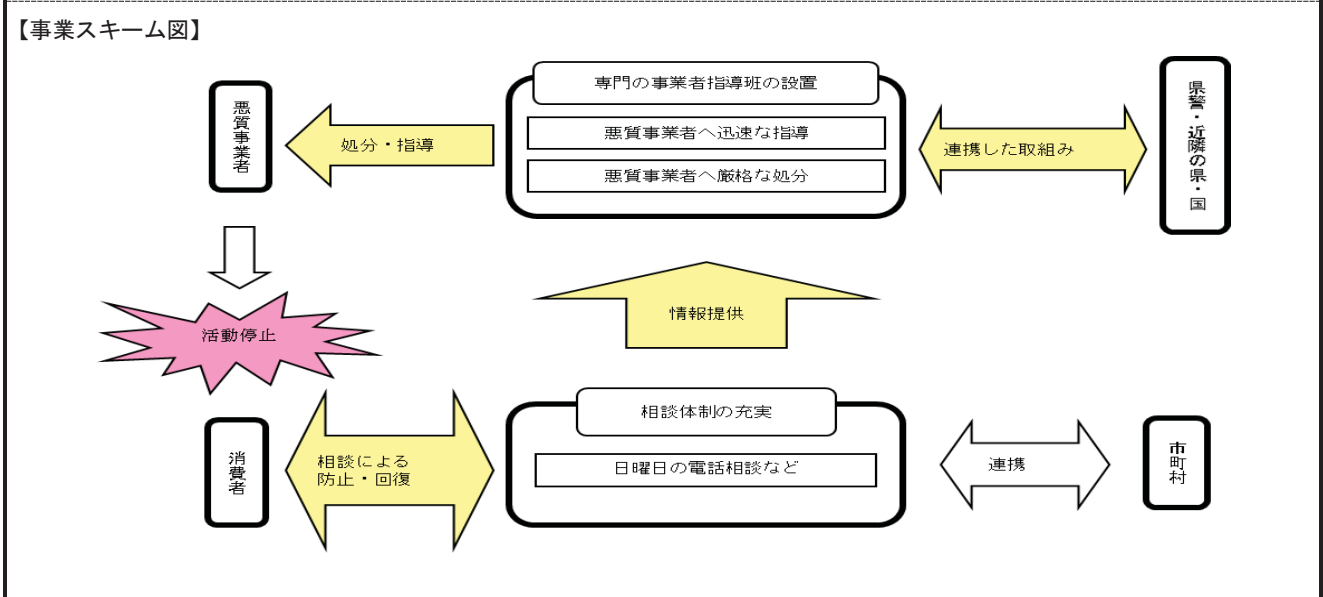
1 事業のねらい・目的

高齢者等をターゲットとした悪質商法の被害が多発し、その手口が悪質化、巧妙化している。相談体制の充実及び悪質事業者への処分・指導を強化して、悪質商法による消費者被害からの回復及び被害拡大防止を図る。

2 事業概要

○相談体制の構築
 ・消費生活センターにおける日曜電話相談の実施による、緊急な消費者トラブルの救済（平成18年度～）
 （クーリングオフの手續などの対応策を迅速に講じることで消費者の被害防止・回復を図る。）
 ・高齢者の家族など、周辺の方々が相談するための専用回線の設置（平成20年度～）

○悪質事業者に対する指導
 ・専門の事業者指導班（現在の事業者指導課）を消費生活センター内に設置。（平成21年～）
 相談を通じた情報も活用しながら、県警等関係機関と連携し、悪質事業者に対する処分・指導を強化することで、被害の拡大を未然に防ぐ。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政処分・指導件数	目標	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件
	実績	13件	11件	19件	20件	27件	28件	21件	26件	29件	30件	32件	33件	

※令和4年10月末現在

【成果指標の設定根拠】
 悪質事業者の行政処分や行政指導の強化を図るため。

【目標値の設定根拠】
 過年度の行政処分・指導件数の推移（H20の目標10件の3倍）

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和4年度は、33件の行政処分・指導を実施しており、目標を達成している。

(要因)

- ・日曜日でも電話相談窓口を開所し、平日に勤務する消費者をはじめ、広く消費者被害情報を収集。
- ・専門の事業者指導課を設置し、悪質な事業者に対する調査・指導体制を強化。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・日曜日の電話相談及び専門の事業者指導課に係る当該事業費は、体制を維持するための最小限の人員費、事務費を計上。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,183	5,632	6,251	時間	1,875	1,875	1,875
(うち一般財源)	2,848	3,230	3,516	人件費 (千円)	7,572	7,572	7,572

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・悪質商法に係る取引行為は、多様化、巧妙化し、活動範囲も広域化の傾向にあることは変わりなく、これらに対応するためには、供述の証拠能力を高めるためにより多くの消費者供述を確保するとともに、高度な検査技術等を持った専門機関との連携を図るなど一層の事務が求められるところであり、また、国や他県と連携した広域的な調査も不可欠なものとなっている。
- ・さらに、処分未実施県への悪質事業者の流入が起きていることから、本県消費者の安心・安全を確保するためには、不断の対応が必要であるとともに、調査能力の維持向上が欠かせないことから、現行体制の確保及び事業の継続は不可欠である。

【見直し内容】

- ・国や他県と情報交換を行い、悪質業者の動向、最新の法解釈・擬律判断、調査手法の知識を共有しつつ、広域事業者については連携して対応することで調査・指導・処分の効率化を図る。
- ・早期に指導を実施することで、行政の監視体制と脱法の困難性を事業者認知させ、悪質事業者の広域化を未然に防ぐ。
- ・処分に対する行政訴訟リスクに備え、弁護士による法律相談や専門機関による鑑定などを実施するなどして、証拠資料の確保に努める。

(様式1号)

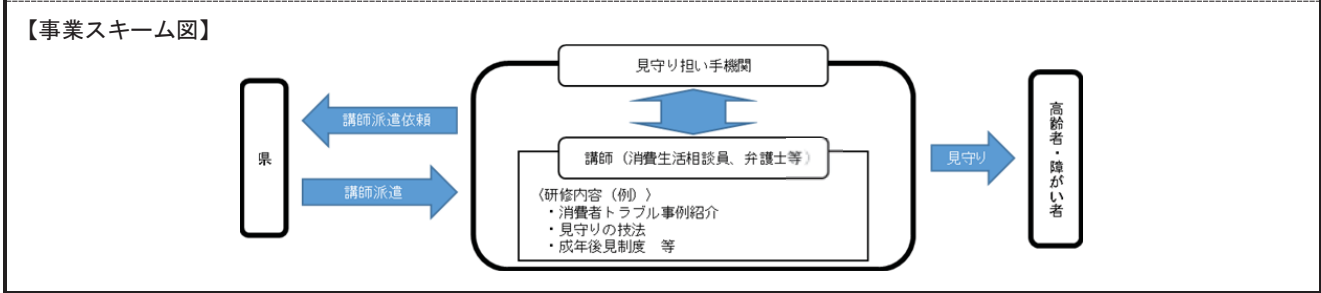
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	高齢者・障がい者の消費者被害防止事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な 取組	1	消費生活の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的
 高齢者・障がい者を見守る多様な担い手の消費者トラブルに関する知識を向上させ、日々の見守り活動の中で消費者被害の端緒情報を覚知した場合に、確実に消費生活相談窓口へつなぐことにより、高齢者・障がい者の消費者被害を防止する体制を構築する。

2 事業概要
 関係団体・機関（下図参照）が実施する高齢者・障がい者を見守る担い手を対象とした研修会や勉強会などに講師を派遣し、「消費者トラブルの被害事例」、「見守りによる被害防止事例」に係る情報提供を行うとともに、「事例検討会」などのグループワークを実施する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
講師派遣数	目標	50	50	50
	実績	51	44 (速報値)	

【成果指標の設定根拠】
 ・消費生活相談窓口と高齢者・障がい者を見守る担い手団体が連携して見守り活動を行う体制整備の機会確保を図る。

【目標値の設定根拠】

関係団体・機関名	事業期間中（3年間）の講師派遣数（予定）	総事業所数（参考）
① 地域包括支援センター	60回 (=20+20+20) ※ 市町村毎に実施	216 (60市町村)
② 障がい者基幹相談支援センター	31回 (=11+10+10) ※ 事業所毎に実施	31
③ 民生委員児童委員協議会	13回 (=4+4+5) ※ 福祉圏域毎に実施	60 (13圏域)
④ 障害者就業・生活支援センター	13回 (=4+5+4) ※ 事業所毎に実施	13
⑤ 手をつなぐ育成会	33回 (=11+11+11) ※ 事業所毎に実施	33
合計	150回 (=50+50+50)	353

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・51回の派遣実績となり、関係団体との体制整備に繋がった。

(要因)

- ・団体への文書の送付に併せて、実際に訪問をすることで、関係性の構築に寄与。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・消費生活に係る講師派遣事業の経験豊富な事業者に業務をアウトソーシングすることにより、限られた人員体制の中で効率的な事業執行を行った。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	5,002	5,216	5,216	時間	1,875	1,875	1,875
(うち一般財源)	2,501	2,609	2,609	人件費 (千円)	7,572	7,572	7,572

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・高齢者や障がい者は、消費者トラブルに遭いやすい傾向がある。高齢者との消費者トラブルに対応するためには、本人が消費生活センター等に相談することを待っているだけでは、必ずしも十分とは言えない。高齢者等の周りにはいる人が、高齢者等の消費生活上の安全に気を配り、もし何らかの異変を察知した場合には、継続して消費生活センター等の機関に適切につなぐことで高齢者等を地域で見守る体制を構築することが極めて有効である。

【見直し内容】

- ・関係機関と情報交換を行い、効果的な見守り体制の構築に努める。
- ・派遣先について、ニーズに応じ、柔軟に対応するよう努める。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	不登校児童生徒社会的自立支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

○不登校児童生徒の支援に関する人的資源・知見・ノウハウの蓄積のある福岡県立大学が中核となり、地域社会との連携のもとに、不登校・ひきこもりの児童生徒の社会的自立に向けた対策を推進する。

- ・すでに不登校となっている児童生徒の「社会的自立」に向けた支援体制の構築
- ・新たな不登校を減少させるための行動指針づくり (データ分析)
- ・不登校の未然防止や、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のキーパーソンの育成

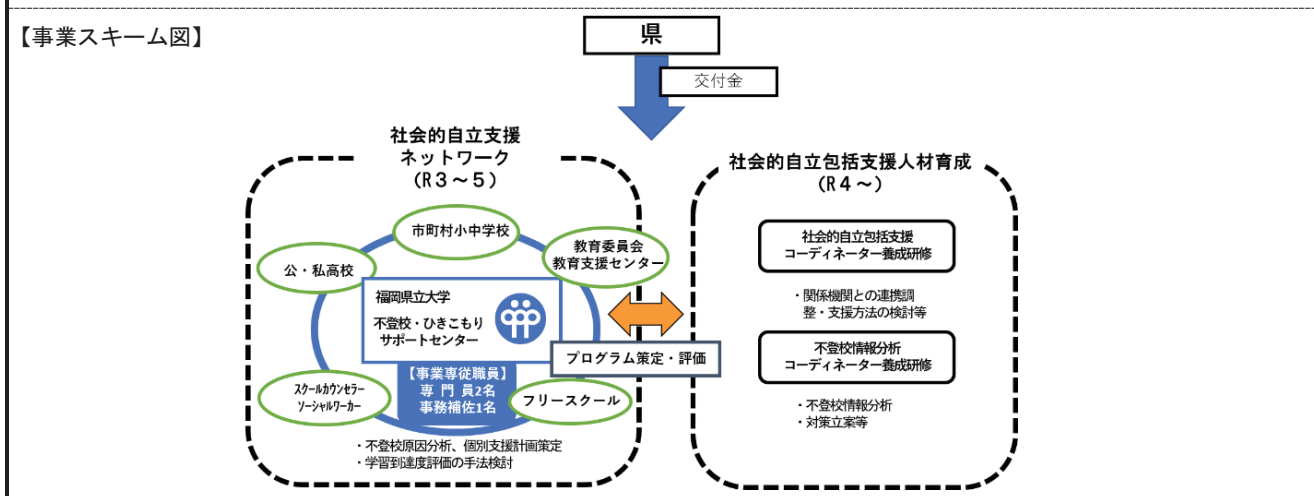
○福岡県立大学の地域貢献活動の拡大

2 事業概要

福岡県立大学において、社会的自立支援のネットワーク会議を設置し、不登校の児童生徒の社会的自立支援や学校に対する不登校の未然防止のための支援を行うとともに、不登校対策に関わる人材を育成する。

○社会的自立支援ネットワークによる支援プログラムの策定 (令和3～5年度)
不登校の原因分析、不登校に関するデータを用いた学校における不登校の未然防止策、不登校児童生徒への個別支援計画、学習到達度を評価する手法をネットワーク会議で検討する。

○社会的自立包括支援人材育成 (令和4年度～令和5年度)
学校現場における不登校児童生徒への個別対応に加え、不登校の兆候をつかみ対策を打つための情報分析、関係機関との連携を調整し社会的自立に向けた包括支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5
ネットワーク会議参加者数	目標	延べ240人	延べ240人	延べ240人
	実績	延べ90人	延べ94人	調査中
研修受講者数	目標	—	60人	60人
	実績	—	95人	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・不登校児童生徒の社会的自立支援のためには、関係機関による連携が必要になるため、ネットワーク会議参加者数を成果指標とする。
- ・不登校児童生徒の社会的自立支援や不登校未然防止のための取組を県内各地域に拡大するため、令和4年度開始の社会的自立包括コーディネーター養成研修及び不登校情報分析コーディネーター養成研修の研修受講者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・小中学校ネットワーク会議と高校ネットワーク会議で、会議1回あたりの参加者60人を目標とし、各年2回程度実施。
【参加者60人の積算】
(小中学校NW) モデル校の6市町村×自治体職員6人+学校関係者等約20人
(高校NW) 筑豊地域17校×2人+教育関係者6人+県行政関係者等約20人
- ・2つの研修ごとに県内60市町村の半数程度の受講者数を目標とする。(2研修×30人=60人)

(R4年度の実績値に対する評価とその要因)
 (評価)
 ・ネットワーク会議参加者数は、目標未達成となったものの、各会議ではモデル校に係る不登校分析結果の情報共有、効果的な支援方法や連携支援の実現に向けた取組みの検討など、社会的自立に向けた支援体制の構築や行動指針の策定に向けて順調に進捗している。
 ・研修受講者数は、目標60人を上回る95人の受講があり、県内各地域における不登校児童生徒への社会的自立等に向けた支援力の向上に繋げることができた。また、福岡県立大学の新たなリカレント教育として、地域貢献活動を拡大できた。

(要因)
 ・ネットワーク会議は、小中学校NWは主に学校関係者、高校NWは学校関係者のほか市町村行政職員や専門・相談機関等が出席した。ネットワーク会議参加者数が目標未達成となった要因としては、小中学校NWは市町村行政関係者、高校は各高校関係者等への連携拡大が図れなかったことや新型コロナウイルス感染拡大への対応として、参加呼掛けの規模を縮小したことによるもの。
 ・研修受講者数は、県教育庁及び教育事務所と連携し、各市町村及び学校の関係者に対する研修への受講奨励に取り組んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・福岡県立大学では平成19年度から「不登校・ひきこもりサポートセンター」を開設し、不登校・ひきこもりに関する専門的な相談・情報提供などの支援を実施するほか、大学内に「キャンパススクール」を開設し、不登校・ひきこもりの子どもたちへの学習支援と心理的サポート等を実施している。人的資源・知見・ノウハウの蓄積のある大学が不登校の子どもたちの社会的自立を支援することで、効率的な事業の実施につながっている。
 ・また、本事業で得られた知見・ノウハウについては、「不登校・ひきこもりサポートセンター」にフィードバックし、的確な相談対応に役立てるなど、不登校支援の充実のため、相互に連携を図っている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	7,750	14,114	—	時間	252	236	—
(うち一般財源)	7,750	14,114	—	人件費(千円)	1,018	953	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 不登校自立支援プログラム立案手法の確立、関係機関との連携構築のほか、不登校の未然防止や不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のキーパーソンの育成により、本事業の目的は達成されたことから、令和5年度をもって本事業を終了する。

【見直し内容】
 特になし

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「Stanford e - Fukuoka」プログラム事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課		事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	--	-------	------------------------------------	--	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成	
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援	

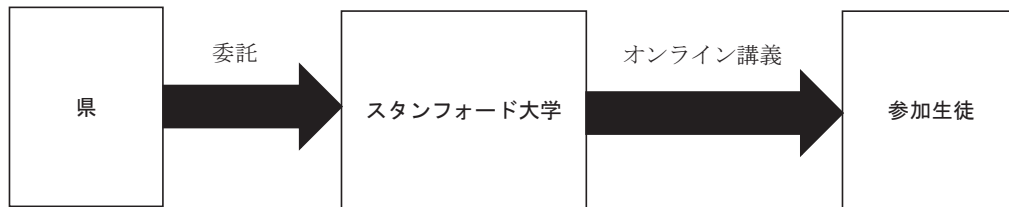
1 事業のねらい・目的

国際金融機能を人材面で支える高い英語力を有し、多様な価値観を理解できる地元の高度人材の育成。

2 事業概要

- 県内の高校生を対象に、スタンフォード大学の英語教育のオンラインプログラムを実施。
- ・実施期間 5か月の間に毎月2回（土曜日午前中90分程度）。全12回実施。
 - ・テーマ 「国際金融センター」「SDGs」「起業家」「日米関係」など
 - ・募集人数 30人（30人/年）
 - ・対象 英検2級以上

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
海外留学に関心が増した参加生徒の率 (%)	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	
TOEFLスコアが向上した参加生徒の率 (%)	目標	100%	100%	100%
	実績	38%	集計中	

【成果指標の設定根拠】

国際金融機能の誘致を目指している福岡県において、海外からの進出企業を人材面で支える基盤の整備が必要であり、高い英語力を有し、多様な価値観を理解できる地元の高度人材の育成には、英語の学習意欲の向上及び実践的な英語コミュニケーション能力を向上させる必要があるため、海外留学への関心度とTOEFLスコアの向上率を設定した。

【目標値の設定根拠】

参加生徒全員の英語力が向上し、海外留学への関心を高めるため。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

コロナ禍の影響で、短期留学やホームステイなど自由な渡航が制限された中、ゲストスピーカーの経験を英語で聴き、課題に対するディスカッションやプレゼンテーションも全て英語で取り組むなど、ハイレベルな講義を受講し、同世代の仲間と一緒に切磋琢磨できたことにより、英語力の向上及び海外留学に対する関心を高めることができた。

プログラム修了後のアンケートにより、海外留学に対する関心度は目標の100%を達成することができた。

英語力を測るTOEFLスコアの向上率は、目標100%に対し、38%であった。約6割の受講生は向上することはできなかったが、スコアレベルが低下した受講生はいなかった。

(要因)

ハイレベルな講義を受講し、同世代の仲間と一緒に切磋琢磨できたことにより、海外留学に対する関心度は目標の100%を達成できた。

当該事業を受託するスタンフォード大学の窓口である在福岡米国領事館の手配により、日本でも数名しかいない著名なTOEFLセミナー講師による講座を受講生に対して実施している。TOEFLスコアを向上させることは、非常に難しいと言われている中、約4割の受講生のスコアが向上した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

毎年度同額の委託費となっているため、経費削減不可。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	10,454	9,680	7,813	時間	334	334	234
(うち一般財源)	10,454	9,680	7,813	人件費 (千円)	1,349	1,349	945

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・令和4年度から令和6年度まで計3クール実施する継続事業であり、英語力が高く、海外留学への関心が高い高校生等を増やすため、継続していく。

【見直し内容】

・募集要項の見直し、応募資格の要件を具体的に標記する。

見直し前の要件 : 本プログラムの全日程に参加できる者

見直し後の要件 (案) : ・本プログラムの全日程に参加できる者。

・講義の事前課題及びアンケート等の提出物の期限を守る者。

※ただし、事前に本プログラムの主催担当者に連絡の上、欠席及び提出物の期限が遅れる理由がやむを得ないと認められる場合は、除くこととする。

※全プログラム終了後、上記2点を満たしていないと判断した場合、修了証書を授与しないことがある。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

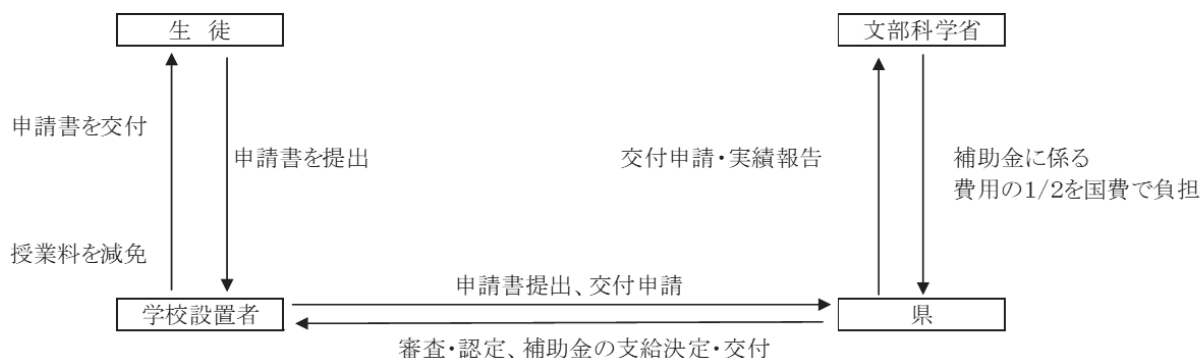
事業名	私立小中学校等授業料軽減補助金事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R4
-----	-------------------	-------	------------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	6	厳しい教育環境にある子どもへの支援

1 事業のねらい・目的
 私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるよう、入学後に家計急変した世帯に授業料への支援を行い、教育費負担の軽減を図る。

2 事業概要
 私立小中学校等が行う家計急変世帯への授業料減免に対する費用の助成
 ○内容
 私立小中学校等（中等教育学校の前期課程を含む）が実施した授業料減免に対して補助する。
 対象：児童生徒の入学後に家計急変が発生し、家計急変後の年収が400万円未満相当、かつ資産保有額が700万円未満の世帯
 ※補助対象年度の翌年度以降も家計急変後の所得要件を満たす場合は、引き続き補助対象
 支援額：児童生徒1人当たり 年額上限33万6千円（月額上限2万8千円）
 財源：国庫1/2、県費1/2

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
申請があり要件に該当する児童生徒全員への支給	目標	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給
	実績	全員支給					

【成果指標の設定根拠】

児童生徒の入学後に家計急変しても、私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるようにするためには、申請があり補助要件に該当する児童生徒全員に補助金を支給しなければならないため

【目標値の設定根拠】

申請があり補助金の支給対象となる児童生徒には、全員に補助金を支給しなければならないため

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 申請があり補助要件に該当する児童生徒全員に補助金を支給したことによって、教育費の負担が軽減されたため、就学を継続させることができた

(要因)
 私立小中学校等は、県の事業に沿って授業料軽減を実施しており、この授業料軽減額を県が全額補助していることから、積極的に保護者に対して事業を周知している

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 年度当初に事業の活用を促すため学校に対して通知をしている

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,466	39,984	26,880	時間	1,123	1,123	1,123
(うち一般財源)	4,902	19,992	13,440	人件費 (千円)	4,535	4,535	4,535

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるようにするためには、入学後に家計急変した世帯に授業料への支援を継続する必要があるため

【見直し内容】
 事務の負担軽減のため「Q & A」を更新した

(様式1号)

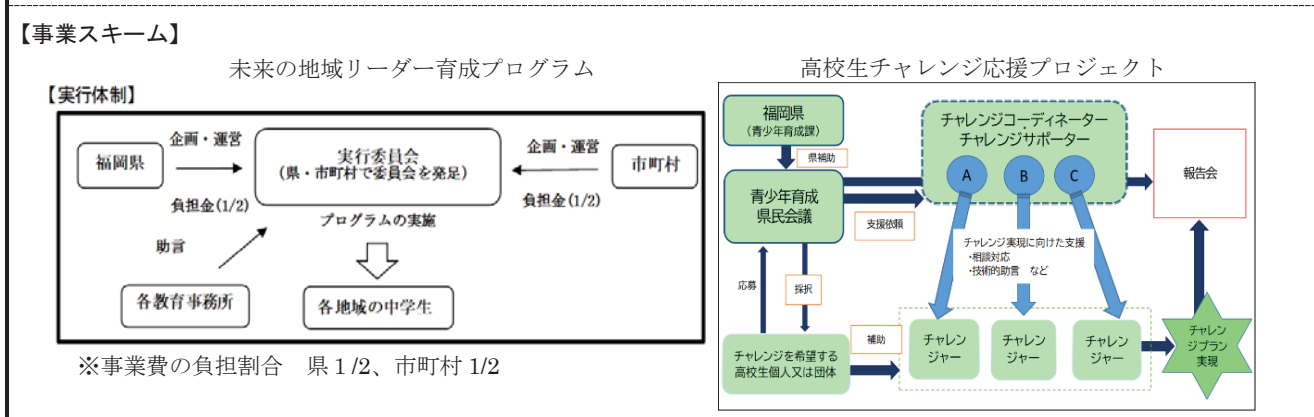
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	未来を切り拓く若者応援事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	-------	---------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	3	次世代のリーダーとなる青少年の応援

1 事業のねらい・目的
 中・高生が課題に向き合い、柔軟な発想をもって、多様な価値観をもった人々と協働しながら課題を解決する経験を通して、未来を切り拓く力を育む。

2 事業概要
 1 未来の地域リーダー育成プログラムの実施
 将来、さまざまな分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、対象地域の中学生を対象に、地域に縁のある各界著名人等による実体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型プログラムを実施。
 実施時期：実施圏域の実情に合わせて実施
 募集定員：30名程度
 ※田川飛翔塾（注1）の取組を参考に実施
 （注1）田川地域で実施している中学生を対象とした合宿型のリーダー育成プログラム
 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業
 チャレンジしたいことがある高校生に対し、専門家のアドバイスや資金援助を行い、高校生のチャレンジ実現を応援。
 （補助金）500千円（上限）
 （専門家）大学教授、民間企業の社員、教員など



3 成果指標及び進捗状況
 1 未来の地域リーダー育成プログラム

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
未来の地域リーダー育成プログラムに参画した市町村数	目標	3	30	35	35	4	-
	実績	4	32	-	-	-	-
プログラムに参加した生徒のうち、社会活動（ボランティア等）に参加したものの割合（%）	目標	-	-	-	-	-	50
	実績	17.4 (R2)	-	-	-	-	-

【成果指標の設定根拠】
 ・R6年度実施の意向を示す市町村数とする
 ・原則、3年間事業とし、R5年度から数えて3年目を迎えるR7年度末で7地域（31市町村）を終了する
 【目標値の設定根拠】
 ・現時点で参画することの賛同を得ることができなかった市町村を除いた数
 ・令和8年度は令和6年度から開始する2地域（4市町村）のみで実施する

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 （評価）
 ・参画の呼びかけに応じた市町村が目標を上回ったことで、参加生徒同士の居住地域を超えた交流が増えた
 （要因）
 ・『田川飛翔塾』の成果を広報するとともに、市町村及び市町村長、市町村教育長に直接打診した（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）
 有
 （有の場合、その内容）
 参加者がプログラムで得られた「自ら（地域の）課題を見つけ、学び、考え、判断して解決に向けて行動し、意見を表明できる力」を、実地で発揮することを目標とするため、高校進学以降、地域での清掃活動や、祭りの運営など社会活動に参加することを成果指標とした。

2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業							
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
採択数	目標	3	6	6	6	6	6
	実績	3	9				
応募件数	目標	8	30	45	60	60	60
	実績	8	30				

【成果指標の設定根拠】
 高校生のチャレンジを応援することが目的であるため、採択数及び応募件数を成果指標とする

【目標値の設定根拠】
 ○採択数・応募件数
 R4年度の実績を基に設定している
 ※R4年度の実績を採択数は2倍、応募件数は3.75倍にした。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価) 以下のとおり、高校生の参加が増加した。
 ・採択件数：予算要求時の見込み以上に増加している
 ・応募件数：予算要求時の見込み通り増加している
 (要因)
 県立・私学の高校に募集案内・ポスターを配布し、募集への協力を依頼した。
 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無
 (有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 1 未来の地域リーダー育成プログラム
 ・将来、社会活動に参加するなどの地域への貢献意欲を高めるため、地域で活躍する講師の選定、体験活動の内容、グループワークのテーマ設定などを参画市町村や専門家(コーディネーター)と協議しながら、地域に愛着と誇りを持つカリキュラム内容を組み立てている。
 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業
 ・事業募集に当たっては、高校への広報物(チラシ・ポスター)を配布したほか、県が実施する他事業(当課所管事業や商工部所管事業)に応募した高校生の在籍高校に個別に連絡するなど、応募件数の増加に努めた。

4 事業費(千円)	R4	R5	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	3,455	22,554	32,152	時間	626.50	14,367.25	18,151.25
(うち一般財源)	3,455	22,554	32,152	人件費(千円)	2,530	58,015	73,295

5 見直しの内容	
1 未来の地域リーダー育成プログラム	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 県内全域で展開することを目標としているが、現在、32市町村がプログラムを実施しており、未実施の市町村があるため、令和6年度の実施に向けた働きかけを行っていくこととする。 <市町村のプログラム実施状況>	
実施単位	市町村構成
田川	田川市、添田町、川崎町、大任町、糸田町、香春町、福智町、赤村
嘉飯桂	飯塚市、嘉麻市、桂川町
京築	豊前市、築上町、上毛町、吉富町、行橋市、みやこ町、菊田町
南筑後	大牟田市、八女市、みやま市、柳川市、大川市、大木町
糸島	糸島市
直轄	直方市、鞍手町、宮若市、小竹町
北筑後	小郡市、大刀洗町、筑前町
合計32	
【見直し内容】 ・現在、未実施市町村の担当部局に対し働きかけを行っており、一部は事業開始に前向きであるものの、大半からは事務負担の増加や予算確保の困難さ等を理由に賛同を得られていないため、市町村長への直接の働きかけを進めている。 ・目指す人材育成像(テーマ)は、各市町村で異なるため、全市町村を本事業に参加させることは難しく、今後は市町村の意向を踏まえた事業や未実施市町村に居住する中学生が参加できる事業を検討・実施していく。	
2 高校生チャレンジ応援プロジェクト	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 ・応募件数が8件→30件(3.75倍)と見込み通り増加しており、高校生の参加ニーズがあることから引き続き実施する。	
【見直し内容】 ・令和6年度は高校生のチャレンジ実現をより迅速かつ専門的にサポートできる体制とするため、事業募集、審査委員会の運営、補助金交付、チャレンジサポーターの選定などに関する事務を外部委託することを検討中。	

事業名	非行少年等の自立促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	H24
-----	--------------	--	-------	-------------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	6	少年の非行防止と健全育成

1 事業のねらい・目的

- ・少年非行の防止や、非行少年の立ち直りを支援する社会機運を醸成し、刑法犯少年検挙補導人員の減少を目指す。
- ・非行等の問題を抱える少年(非行少年等)に対し、非行が深刻化する前に社会的自立を支援する体制や受け皿をつくり、再度の非行を防止することで、健全な育成を目指す。

2 事業概要

(1) 社会奉仕・体験活動応援事業 (非行少年等の立ち直りに向けた体験活動の充実)

- ・事業概要: 体験活動を提供する団体の確保と、非行少年等を支援する団体等とのマッチングを県が実施

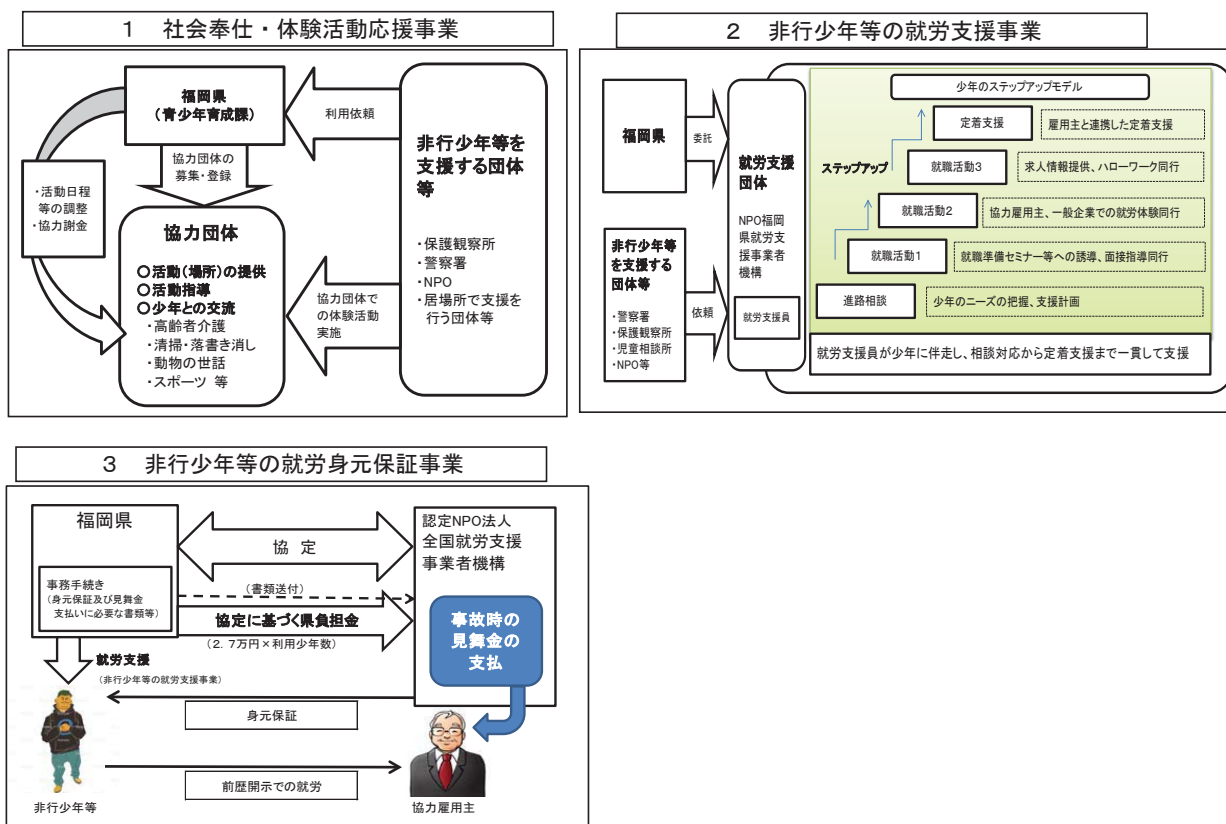
(2) 非行少年等に対する就労支援事業 (就労による非行少年等の立ち直し支援)

- ・事業概要: 進路相談から就職活動、就労後の定着支援まで一貫した寄り添い型の就労支援を実施
- ・委託先: NPO法人福岡県就労支援事業者機構
- ・対象者: 無職少年等

(3) 非行少年等の就労身元保証事業 (NPOが行う身元保証への負担金)

- ・非行少年等を雇用する事業所のリスク軽減のため、少年が事業所に業務上の損害を与えた場合にNPOが見舞金を支払う
- ・身元保証期間: 就労開始後1年間
- ・1件当たりの見舞金上限額 100万円 (累計200万円まで)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R4	R5	R6	R7	R8	
非行者率（総合計画）	目標	基準						1.5人以下
	実績	2.9	2.6					
再犯者数（総合計画）	目標	基準						180人以下
	実績	377	263					

【成果指標の設定根拠】

非行少年の立ち直りが目的であるため、事業効果を測る指標として「非行者率」、「再犯者数」を設定する。

【目標値の設定根拠】

- 非行者率（10～19歳までの人口1,000人あたりに刑法犯少年の占める割合）
基準の50%減を目指す。
- 再犯者数（14歳以上の刑法犯少年のうち2回以上検挙された少年の数）
基準の50%減を目指す。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・非行者率：R3実績値（2.4）と比較すると微増しているが、基準値以下となっている。
- ・再犯者数：目標に向けて減少傾向となっている。

（要因）

社会奉仕・体験活動応援事業において非行少年等の自尊感情の向上を図り、就労支援事業及び就労身元保証事業にて少年の自立を促すという階層的な施策を整備していることが、非行者率や再犯者数が減少傾向となる要因の一つと考えられる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

目標値の見直し無し。引き続き非行少年等の自立に向けて支援に取り組んでいく。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・保護観察所、県警、協力雇用主、NPOなど、少年の立ち直り支援に取り組む各機関や団体から構成する「立ち直り支援研究会」を開催し、事業の効率的な実施に向けた意見交換を行い施策に反映している。
- ・非行少年等の就労支援事業では、NPOとの協働（委託）実施により、少年の推薦機関との迅速で密な連携や受入れ先の雇用主とのスムーズな調整や支援を行うことができています。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	10,442	7,571	7,571	時間	1,229	1,229	1,229
（うち一般財源）	10,442	7,571	7,571	人件費（千円）	4,963	4,963	4,963

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・再犯者数の減少等、少年の立ち直り支援に関して具体的な効果が表れており、今後も現状に則した見直しを図りながら、継続していく意義は大きいと考えられる。
- ・支援に際しては、少年の状況や立ち直りの段階に応じたきめ細かな支援を実施。

【見直し内容】

- ・就労支援事業については、支援対象である少年と年齢が近いBBS会員（大学生）が支援に関わることで、より円滑で効果的な支援を行う。
BBS会…支援対象である少年等の立ち直りや自立支援のため、学習ボランティアやともだち活動（少年の話し相手や相談相手になるボランティア）などに取り組む更生保護団体。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	青少年育成環境改善対策事業 (若者自立相談事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------------------	-------	-------------------------------------	------------	-----

総合計画	基本方向	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる。	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	施策	6	少年の非行防止と健全育成

1 事業のねらい・目的

○相談先が判らない子ども・若者やその保護者からの相談にワンストップで対応するとともに、相談機関に出向くことが困難なひきこもりや若年無業者等に訪問相談を行い、状況を把握した上で専門機関に繋ぎ、適切な支援を提供。

○困難を抱える子ども・若者の情報を継続的に把握し、子ども・若者の状況に応じた支援調整を行うことで、切れ目のない支援を実施する。

2 事業概要

若者自立相談窓口の運営

- ・開所日 月曜日から土曜日(日曜休)
- ・開所時間 10:00~19:00
- ・設置場所 福岡県筑紫総合庁舎1階(大野城市)
- ・相談対応 来所面談、訪問面談、電話、メール

ア 実施主体
県(社会福祉法人等に業務委託)

イ 業務内容

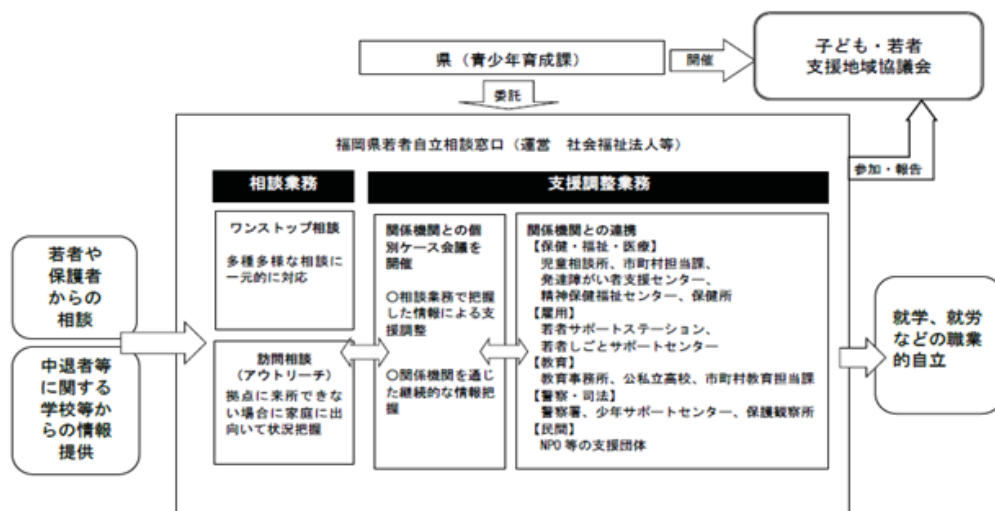
(7) 相談業務(相談員)

- ワンストップ相談
複数機関で支援することが必要な相談の一次的窓口として対応するとともに、相談内容に応じ、必要となる情報の提供や適切な支援機関への連携を行う。
- 訪問相談(アウトリーチ)
相談者が支援拠点まで出向くことが難しい場合に、相談員が家庭に赴いて状況を把握するほか、必要に応じ支援機関への訪問に同行するなど、状況に応じた支援を行う。

(イ) 支援調整業務(コーディネーター)

- 各機関が対応している場合の支援調整
高校中退により学校との関わりがなくなる場合や複合的な問題を有する場合など、既に対応している機関から提供された個人情報に基づき、関係機関と個別ケース会議の上、必要な支援調整を行う。
- 子ども・若者支援地域協議会の運営
子ども・若者の支援に関わる関係機関との連携強化のため、協議会を開催する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (H30)	R3	R4	R5	R6
相談件数 (人)	目標	360	480	720	720	720
	実績	171	772	749	424※	
子ども・若者支援地域協議会 代表者会議・ケース会議の開催回数 ※ケース会議は () 内	目標	3 (20)	1 (20)	1 (30)	1 (30)	1 (30)
	実績	3 (0)	1 (18)	1 (25)	1 (8)※	

※実績 R5年9月末時点

【成果指標の設定根拠】

- ・困難を有する子ども・若者を適切な支援へ繋いでいくため、若者自立相談窓口における相談件数を成果指標とする。
- ・困難を有する子ども・若者の状況に応じた切れ目のない支援を行うためには、関係機関の情報共有及び連携が重要であることから、協議会開催件数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

※1 北九州市の実績を参考に目標を設定

新規10件+継続10件 =20件×12カ月+120件 (情報提供等) =360件<H30>

[他機関からの依頼増] 25件×12カ月+120件 =420件<R1>

[継続案件の増] 30件×12カ月+120件 =480件<R2~>

※2 代表者会議 年1回開催、ケース会議 通常月は月1回、長期休暇期間 (3, 7, 8, 12月) は月3回開催を目標に設定

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・相談件数について
窓口の認知も進み、継続した利用者増に取り組んでいる。また、適切な支援機関への橋渡しも実施している。
- ・子ども・若者支援地域協議会 代表者会議・ケース会議の開催回数
代表者会議については毎年開催し連携を確認している。また、ケース会議においては具体的な案件ごとの対応について情報共有を行い、相談員の資質向上に寄与している。

(要因)

- ・相談件数について
窓口の周知活動による効果と知名度の向上、関係団体との連携強化による結果と考えられる。
- ・子ども・若者支援地域協議会 代表者会議・ケース会議の開催回数
ケース会議については、令和3年度実績に伴い目標値を大きく上げたことから、今回目標値に達していないものの、スタッフミーティングの他、ケース検討の機会を見つけ随時行っている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・相談件数について
見直しなし。ただし、今後目標値を大きく上回るようであればより高い目標を設定するものとする。
- ・子ども・若者支援地域協議会 代表者会議・ケース会議の開催回数
見直しなし。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

窓口の利用者 (窓口を知ったきっかけや主訴等) の属性を整理し、常時相談事業に反映させている。また関係機関との連携も強めており、令和3年度関係機関経由で利用した件数が13件だったのに対し、令和4年度は48件に増加している。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	12,954	13,133	13,182	時間	1,612	1,612	1,612
(うち一般財源)	6,477	6,567	6,591	人件費 (千円)	6,509	6,509	6,509

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

相談件数は増加傾向にあり、今後も各支援機関との連携を強化することで一人でも多くの若者の自立を実現するために、本事業を継続する必要がある。

【見直し内容】

政令市・中核市の設置している相談窓口のいずれも認知度不足による利用者 (相談者) 不足を課題として挙げている。それを踏まえ、各種窓口との連携を高め、一体的な広報活動によりそれぞれの認知度向上の機会を創出し、利用者 (相談者) 増につながるものとする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	青少年ネットトラブル対策事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-------	-------------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の醸成	具体的な取組	7	インターネット適正利用の推進

1 事業のねらい・目的
 インターネットの適正利用能力を養う取組に加え、ネットトラブルを抱える青少年を支援することにより、インターネットに起因する諸問題から青少年を守る。

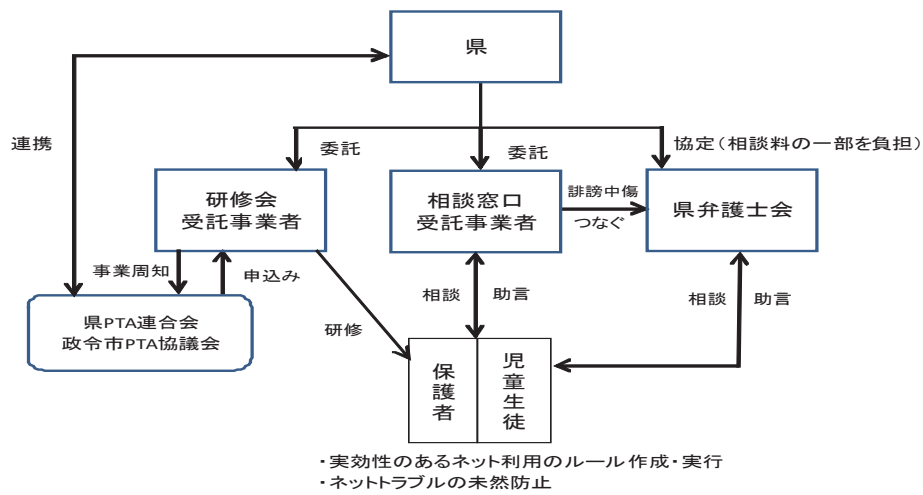
2 事業概要

○保護者に対する啓発の強化
 1 家庭でのネット利用のルールづくりを推進する保護者向け研修会
 (1) 内容 県PTA連合会等と連携し、オンラインゲームの実演を通してゲームの危険性を認識し、「家庭でのネット利用に係るルール作り」につなげる小・中学生の保護者向け研修会を開催
 (2) 実施回数 40回

○ネットトラブルの早期解決に向けた支援
 2 児童生徒のためのネットトラブル相談窓口の設置・運営
 (1) 対象者 県内の小・中・高校生(保護者や教員からの相談にも対応)
 (2) 相談方法 電話、LINE、電子メール
 (3) 相談時間 月～金、日曜日(祝日、12/29～1/3を除く)18時～21時(電話相談は平日のみ対応)

3 弁護士相談の費用負担による支援
 (1) 対象者 県内の小・中・高校生(保護者や教員からの相談にも対応)
 (2) 支援方法 ネットトラブル相談窓口寄せられた相談のうち、誹謗中傷など、対応に法的知識を要するものについて、弁護士に相談、又は代理人として削除請求を依頼する際の費用の一部を県で負担(弁護士会と協定を締結し実施)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率 (%)	目標	42.7%					53.1%
	実績						
ネットトラブル相談窓口への相談件数	目標	-	300				390
	実績	263	223				

【成果指標の設定根拠】

インターネットに起因する諸問題から青少年を守ることが目的であるため、小学生が使用するスマートフォンへのフィルタリング設定率及びネットトラブル相談窓口への相談件数を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- 小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率 (%)
 - 小学生が使用しているスマートフォン(携帯電話)のフィルタリング使用率42.7%(R2青少年の健全育成に関する県民意識等調査):基準の10.4%増(32.3%(H28調査結果)からの伸び率)を目指す。
- ネットトラブル相談窓口への相談件数
 - 東京都(こたエール)の実績を参考に目標を設定
 - ・こたエール年間平均相談件数(H28~R2):6,416件/5年≒1,283件
 - ・小・中・高等学校の児童生徒数:434,877人(福岡県)・1,437,042人(東京都)
 - ・基準:1,283件×434,877人/1,437,042人≒390件

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和4年度小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率:不明
 - 次回青少年の健全育成に関する県民意識等調査が令和7年度実施のため。
 - フィルタリング設定率の向上にむけて、家庭でのネット利用のルールづくりを推進する保護者向け研修会や事業者と共同したフィルタリングの重要性を啓発する研修にて、保護者に対してフィルタリングの有用性について周知を行った。
- ・ネットトラブル相談窓口への相談件数
 - 目標の8割を下回る相談件数であった。

(要因)

- ・ネットトラブル相談窓口への相談件数の低迷については、教育庁等が所管する福岡県児童生徒の悩み相談窓口(LINE相談)、子どもホットライン相談窓口24(電話、メール相談)等、児童生徒が利用できる相談窓口が充実しており、相談が分散したと思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

目標値の見直し無し。
ネットトラブル相談窓口については、設置・運用を見直す。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

教育現場に携わる小・中・高の校長会やPTA、専門性のある通信事業者やNPO、そのほかマスコミ、教育庁、県警などの官民が連携し、実効性の高い取組を行うことを目的として、福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会を開催し、事業の効率的な実施に向けた意見交換を行い施策に反映している。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	8,242	12,044	3,487	時間	1,172	1,172	339
(うち一般財源)	8,242	12,044	3,487	人件費(千円)	4,733	4,733	1,369

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・インターネットの利用は低年齢化、長時間化しており、インターネットの適正利用能力を養う取組は今後ますます必要となると考えられるため、今後も現状に則した見直しを図りながら、継続していく意義は大きいと考えられる。

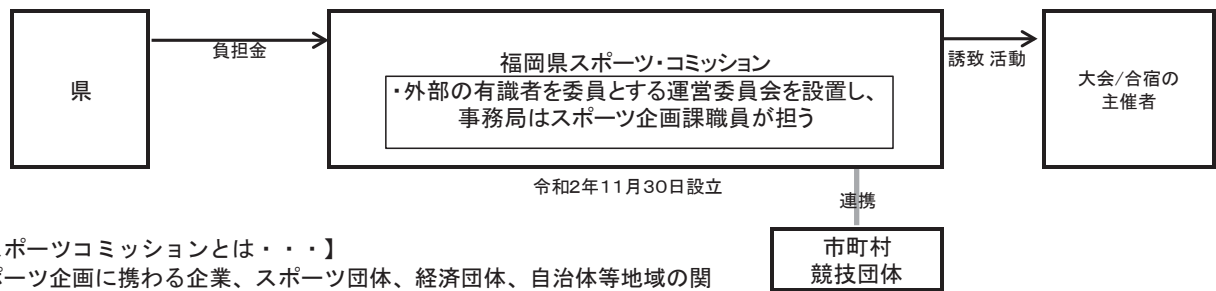
【見直し内容】

- ・児童生徒のためのネットトラブル相談窓口の設置・運営を見直し、廃止する。

事業名	福岡県スポーツコミッション事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的	ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021世界体操・新体操選手権北九州大会等を通じて高まった本県への関心や県内のスポーツに関する気運を活かしながら、官民が連携して戦略的にスポーツ大会、合宿の誘致やスポーツツーリズムの推進に取り組むことで、スポーツの力により県内経済の活性化を目指すもの。
2 事業概要	<p>1. コミッション運営</p> <p>(1) 運営委員会／プロジェクトチーム会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誘致を目指す大会や合宿等の事業の方向性について協議を行う運営委員会を開催(1回/年) ○ 具体的な事業計画を立案するプロジェクトチームを運営(4回/年、4プロジェクト) <p>(2) 調査、情報収集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国や(一財)日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)が実施するセミナーや研究会で全国の先進事例や最新動向の情報を収集 <p>(3) 広報宣伝事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展示会におけるPRブース出展やウェブ、各種広報媒体による宣伝活動等を実施 <p>(4) 国際コーディネーターの配置<新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外関係者との窓口として各種調整を行うとともに、海外訪問時や関係者の来日時に外国語対応が可能な国際コーディネーターを配置(1名、2日/週) <p>2. スポーツ大会誘致・開催</p> <p>(1) 戦略的スポーツ大会誘致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の意向や運営委員会の助言を踏まえながら、「プロモーション」、「キーパーソンの招聘」、「大会関係者との協議」、「視察受入」といった一連の活動を展開 ○ 誘致先を検討するにあたっての基礎情報となる各種大会の基礎調査を実施 <p>3. スポーツ合宿誘致</p> <p>(1) 戦略的スポーツ合宿誘致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内スポーツ施設や、市町村、競技団体の意向、運営委員会の助言も踏まえて、活動を展開 ○ 県内スポーツ施設の仕様、使用料といった基本情報を定期的に収集・更新し、専用ウェブサイトやリーフレットにより広く発信

【事業スキーム図】



【スポーツコミッションとは・・・】

スポーツ企画に携わる企業、スポーツ団体、経済団体、自治体等地域の関係者が一体となり、スポーツ大会や合宿をきっかけとして、周辺地域の宿泊や観光に結びつけることにより、地域経済の活性化に取り組む組織。

3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6
スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数	目標	7	11	15	19
	実績	8	11	15 (見込み)	

【成果指標の設定根拠】

・県のスポーツコミッションが現在担っているスポーツ大会・合宿やツーリズムの推進を、市町村とともに取り組んでいくため、スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数を成果指標として設定している。

【目標値の設定根拠】

・県内4圏域で1市町村ずつ増加させることを目指すため、県全体で毎年4市町村ずつ増加する目標値を設定している。R2年度はスポーツツーリズムにおけるモニターツアーの実施により、1市町村の増加、R3年度以降は毎年4市町村の増加で設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R4年度は、豊前市（北九州地域）、宮若市（筑豊地域）、太宰府市（福岡地域）の3市町村の増加にとどまったものの、硬式野球（宮若市）やバスケットボール（太宰府市）などの新たな競技分野の合宿に取り組んでおり、累計目標は達成、実績は順調に推移している。
- ・大会や合宿により各市町村への交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与している。

(要因)

- ・スポーツコミッションと各市町村担当者とは連携して、市町村の背景・ストーリー（市町村で盛んな競技など）、既存施設の活用などを検討したことで、合宿の誘致につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・スポーツコミッションが、地域のスポーツ施設・環境などを熟知している各市町村担当者と連携し合宿や大会の誘致を行うことにより、地域の特徴や強みを生かした効率的な誘致が可能になり、事務量や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費（千円）	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	9,864	12,973	12,789	時間	4,340	4,340	6,510
（うち一般財源）	9,864	12,973	12,789	人件費（千円）	17,525	17,525	26,288

見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・県内の市町村間で、スポーツ施設などの活用状況に差があるため、未だ合宿・大会が誘致できていない市町村も多くある。本事業を継続し、各市町村の施設の有効な活用方法等について助言を行い、スポーツを通じた地域活性化を目指す。
- ・下記事項の見直しを実施し、より効果的な事業実施に努める。

【見直し内容】

これまでは県内の既存施設の資源を活用し、合宿・大会誘致のターゲットを選定していたところであるが、新たなアーバンスポーツ施設が筑後広域公園や筑豊緑地に整備される予定であることを踏まえ、今後は既存施設の資源の活用と合わせ、県や市町村が新たに整備する予定の施設情報を共有し、新施設の活用も視野に入れながら合宿・大会誘致活動を行うよう見直す。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ラグビーによる交流推進事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

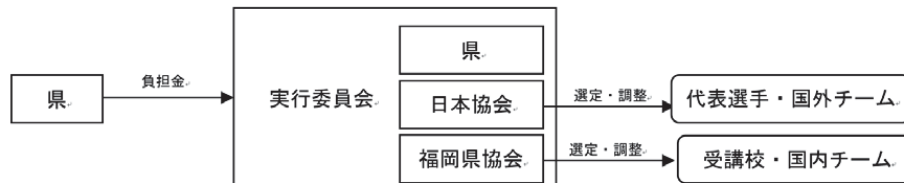
ラグビー日本代表(以下、代表)の強化拠点が令和5年6月に設置され、15人制及び7人制の男子・女子の代表が年間200日にわたって合宿を行うこととなっており、今後県民のラグビーに対する関心も高まることが期待されている。
そこで、アジアに開かれた福岡県の特徴を活かしつつ、ラグビー強豪地域のオセアニア地域とのラグビーによる交流を進めることで、県内の競技力向上とアジア・オセアニア地域におけるスポーツの普及・振興の一端を担うことを目指す交流推進事業を行う。

2 事業概要

ラグビー日本代表強化拠点を活用したラグビーによる交流推進事業(事業費6,074千円)

- 日本代表選手等によるラグビークリニックの開催(事業費 508千円)
 [実施回数] 年6回(小中高各2回)
 [開催場所] 日本代表強化合宿拠点(JAPAN BASE)
 [指導者] 日本代表選手・コーチ(男・女)、7人制日本代表選手・コーチ(男・女)、高校日本代表コーチ等
 [対象者] 小・中・高校生で競技に取り組んでいる者(クラブチーム、部活生)
 [主催] 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会)
- 日本代表選手によるビギナー教室の実施(事業費 378千円)
 [内容] 小学生を中心としたラグビー初心者向けの体験教室に日本代表選手等を派遣する。
 [実施場所] 県内各地(県内8地域(政令市、各教育事務所)で1回ずつ)
 [主催] 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会)
- アジア・オセアニア地域とのラグビー交流大会(事業費 5,188千円)
 [内容] 2の開催に併せ、交流大会を開催
 [開催場所] 日本代表強化合宿拠点(JAPAN BASE)
 [対象] 国内・海外(アジア・オセアニア地域)の中学生ラグビーチーム
 [主催] 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、九州ラグビーフットボール協会、福岡県ラグビー協会)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
交流大会への参加チーム数	目標	8	16	24
	実績	8	10	

【成果指標の設定根拠】

アジア・オセアニアラグビー交流フェスタは、福岡県がアジア・オセアニアのスポーツの普及・振興の一端を担うことを目指していることから参加チーム数を成果指標と設定している。

【目標値の設定根拠】

交流大会への参加チーム数は、毎年県内6教育事務所2政令指定都市から1チームずつ増加を目指すことから、毎年8チームずつの増加を設定している。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・参加チーム数については、8チームと目標達成を果たし、福岡県内全域でラグビーによる交流が進んでいる。

(要因)
 ・県協会と連携することで各クラブに対し、本大会に参加するメリットを効果的に発信することが出来たため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・関係団体を熟知している日本協会・県協会と連携し、参加チームの選定や個人の募集を行っていくことにより、当課の職員が募集業務を省ける等、業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	23,600	6,074	6,074	時間	4,340	4,340	4,340
(うち一般財源)	23,600	6,074	6,074	人件費(千円)	17,525	17,525	17,525

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 令和6年度については、国内参加チームを九州圏内に拡大し、さらにラグビー日本代表の強化拠点福岡県が出来たことを契機として、多くの方に還元されるとともに、福岡県のラグビー競技の競技力向上が更に図れるよう一部改善を行う。

【見直し内容】
 R5までは、「海外チーム及び福岡県内チーム」の参加となっていたが、R6からは「海外チーム及び九州圏内チーム」へと拡大し、ラグビーの普及・振興並びに競技力向上に寄与することとする。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (ツール・ド・九州開催事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的
 自転車ロードレースは、海外で絶大な人気を誇るスポーツコンテンツであり、当該大会が福岡県・九州におけるコロナ禍からの復興、インバウンド回復の起爆剤となるよう、大会の成功に向け、着実に準備を進める必要がある。また、大会そのものの成功はもとより、大会関係者、観戦者、国内外サイクリストの「福岡ファン」創出による地域経済の活性化、県内におけるサイクルスポーツのファンや競技人口の増加に繋げる。

2 事業概要

<p>(1) ツール・ド・九州2023開催事業</p> <p>① ツール・ド・九州2023実行委員会負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選手・関係者等の宿泊輸送、マーケティング広報、放送・映像制作、選手賞金、会場設営・警備等 <p>② 福岡ステージ事務局運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大会運営や交通規制に関する関係者(市町村、所轄警察署等)との協議、合意形成等の開催準備 	<p>(3) ツール・ド・九州2024開催準備費</p> <p>① ツール・ド・九州2024実行委員会負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ UCI認定取得、選手招聘調整、会場設営計画、人員配置計画、交通規制計画策定、広報等 <p>② 福岡ステージ事務局事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大会運営や交通規制に関する関係者(市町村、所轄警察署等)との協議、合意形成等の開催準備、調査・情報収集
---	---

<通過市町村(12市町村)>
 北九州市、香春町、大任町、添田町、東峰村、朝倉市、久留米市、うきは市、八女市、筑後市、みやま市、大牟田市

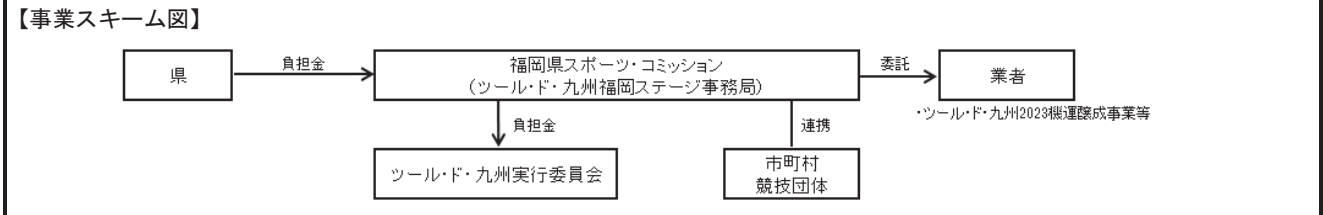
(2) ツール・ド・九州2023機運醸成事業

① 大会イベントの開催

- 実施時期: 令和5年10月(a:クリテリウム、b:福岡ステージ当日)
- 場所: a:小倉場周辺(クリテリウム開催地点)、b:新大牟田駅前(福岡ステージゴール地点)
- 内容: ・ビジョンカー設置による観戦
 ・関連ステージイベント(バーチャル、BMX等)
 ・飲食店・ブース(サイクル、観光等)出店
 ・県プロモーションブースの設置(観光・食・文化等のPR)

② カウントダウンイベントの開催

- 「ツール・ド・九州2023」開催100日前イベントを皮切りに、県内各所でカウントダウンイベントを実施
- 実施時期: 令和5年6月(「ツール・ド・九州2023」開催100日前)
- 場所: 福岡県庁ロビー(100日前)、県内大型商業施設、市町村が実施するサイクルイベント等(10か所程度)
- 内容: ・カウントダウンボード掲出(県庁前・県庁ロビー)
 ・大会のコースや魅力、出場チーム等を紹介するパネル展示や映像の放映
 ・競技用自転車、ユニフォームの展示
 ・「ツール・ド・九州」バーチャル体験会



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
大会開催により見込まれる経済効果	目標	—	—	28億	21億
	実績	—	—	調査中	
インバウンド誘客数	目標	—	—	7,000人	7,000人
	実績	—	—	調査中	

【成果指標の設定根拠】
 大会開催による地域経済への活性化に係る効果を測定するため。

【目標値の設定根拠】
 福岡での開催による県内への経済効果(観客や関係者の宿泊、県内消費等)とインバウンド誘客数を、福岡県経済波及効果分析ツールを用いて試算。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・機運醸成事業として、実施した「バーチャル ツール・ド九州」及び福岡ステージ通過市町村プロモーション動画制作における大会周知が成果指標に与える効果を測定することはできないものの、県内外及び国内外をターゲットとした大会PRは効果的であったと考える。

(要因)
 ・「バーチャル ツール・ド九州」開催事業では、ツール・ド九州2023福岡ステージに準じたバーチャルコースを造成し、世界各国から参加可能であり、現役プロ選手も参加するオンラインレースを開催。合計157名が参加し、レースの様子をYouTubeで配信した。また、一般の参加者が本事業で造成したコースの完走を目指すオンライン参加型イベントも開催し、延べ11,963名が参加した。さらに、県内でのリアルイベントとして、県内商業施設においてバーチャルサイクリング体験イベントを実施し、延べ4,360名が来場し、大会の開催を県内に対しても広くPRした。
 ・福岡ステージ通過市町村プロモーション動画制作では、福岡ステージにおいて通過する県内12の市町村について、地域の食や名所の魅力を発信する動画を制作。「バーチャル ツール・ド九州」開催事業における、オンラインレースのYouTube配信時及びツール・ド九州公式ホームページにて放映し、大会開催市町村の魅力を発信した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・バーチャルサイクリング体験に必要な機材であるロードバイクを、R4年度の「バーチャル ツール・ド九州」開催事業に係る委託事業終了後にスポーツコミッションが所有できるように事業を展開することで、R5年度以降の機運醸成事業におけるバーチャルサイクリング体験に係る機材手配経費を節減できるよう工夫を行った。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	39,831	275,763	224,225	時間	6,510	6,510	6,510
(うち一般財源)	39,831	245,763	173,077	人件費(千円)	26,288	26,288	26,288

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・2023大会福岡ステージは、豪雨災害からの復興を後押しするため、被災地を繋ぐ県内縦断コースを設定したが、県内広範囲にわたり交通影響が出ること、交通警備に係る費用が多額になることが課題であった。
 ・大会はプロレースであることから、観戦に来福したサイクリストもレースを「観る」に留まり、実際にサイクリングを「する」機会を提供することができなかった。

【見直し内容】
 ・2024福岡ステージを周回コースとすることで、交通影響及び交通警備に係る費用を大きく抑えることとしている。
 <R5当初予算[ツール・ド九州2023実行委員会負担金(事業費)231,561千円]→R6当初予算[ツール・ド九州2024実行委員会負担金(事業費)139,000千円(▲92,561千円)]>

・ツール・ド九州2024一般参加型サイクリングイベント開催事業の実施。プロレースのコースを使用したロードレースの開催及び地域の名所や食文化等を体感できるファンライドの開催について、検討を進める。
 <R6当初予算ツール・ド九州2024一般参加型サイクリングイベント開催事業費18,740千円(新規)>

(様式1号)

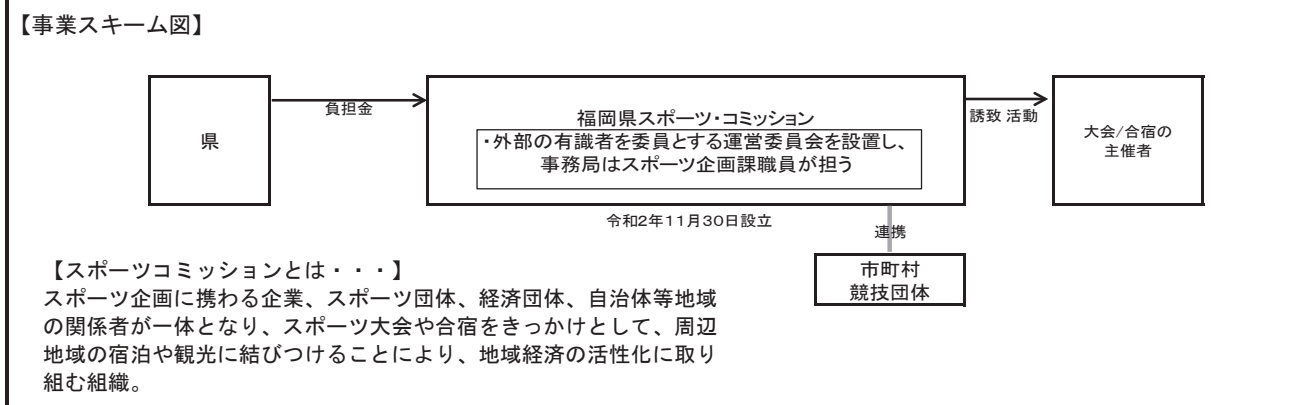
R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	スポーツ合宿支援補助金		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現	
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的
 スポーツ合宿支援補助金を活用しながら戦略的にスポーツ合宿誘致を進めることにより、県外から県内各地への来訪を促進し、県内経済の活性化やスポーツ施設等の有効活用につなげるもの。

2 事業概要
 スポーツ合宿支援補助金 (R5事業費9,390千円)
 補助制度の概要

補助対象	補助条件	補助額		
		1年目	2年目	3年目
各国代表クラス・プロ 県外の実業団・大学・クラブチーム (全国ベスト8以上)	延べ30泊以上 原則3年間、同一市町村で 合宿を行うこと。	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/2(上限100万円)	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/3(上限75万円)	交通費 宿泊費 施設利用費 ×1/4(上限50万円)
県外の実業団・大学・クラブチーム	延べ30泊以上	延べ宿泊数×1千円 (上限20万円)	延べ宿泊数×750円 (上限15万円)	延べ宿泊数×500円 (上限10万円)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1 (基準)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数	目標		3	7	11	15	19
	実績	2	3	8	11	15 (見込)			

【成果指標の設定根拠】
 県のスポーツコミッションが現在担っているスポーツ大会・合宿やツーリズムの推進を、市町村とともに取り組んでいくため、スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数を成果指標として設定している。

【目標値の設定根拠】
 県内4圏域で1市町村ずつ増加させることを目指すため、県全体で毎年4市町村ずつ増加する目標値を設定している。R2年度はスポーツツーリズムにおけるモニターツアーの実施により、1市町村の増加、R3年度以降は毎年4市町村の増加で設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R4年度は、豊前市（北九州地域）、宮若市（筑豊地域）、太宰府市（福岡地域）の3市町村の増加にとどまったものの、硬式野球（宮若市）やバスケットボール（太宰府市）などの新たな競技分野の合宿誘致に取り組んでおり、累計目標は達成、実績は順調に推移している。

(要因)

スポーツコミッションと各市町村担当者とが連携して、市町村の背景・ストーリー（市町村で盛んな競技など）、既存施設の活用などを検討したことで、合宿の誘致につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

見直し無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

スポーツコミッションが、地域のスポーツ施設・環境などを熟知している各市町村担当者と連携し合宿や大会の誘致を行うことにより、地域の特徴や強みを生かした効率的な誘致が可能になり、事務量や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	7,601	9,390	10,000	時間	4,340	4,340	4,340
(うち一般財源)	7,601	9,390	10,000	人件費(千円)	17,525	17,525	17,525

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

現在実施しているスポーツツーリズム推進を目的とした合宿誘致補助金から、新たに県民へトップアスリートのプレーを観る機会を設け、観る楽しみを提供するだけでなく、子ども達には夢や希望を与え(トップスポーツ選手の競技に対する姿勢や考え方を学び、自分の将来像を考えるきっかけとする)、県内競技者に対しては競技力向上を図る交流の場も設けてもらうことを目的として加えるため、見直しを行う。

【見直し内容】

県民との交流事業を企画する各国代表・国内外プロスポーツチームには補助金の追加を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	アーバンスポーツ普及促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	1	スポーツ活動の推進

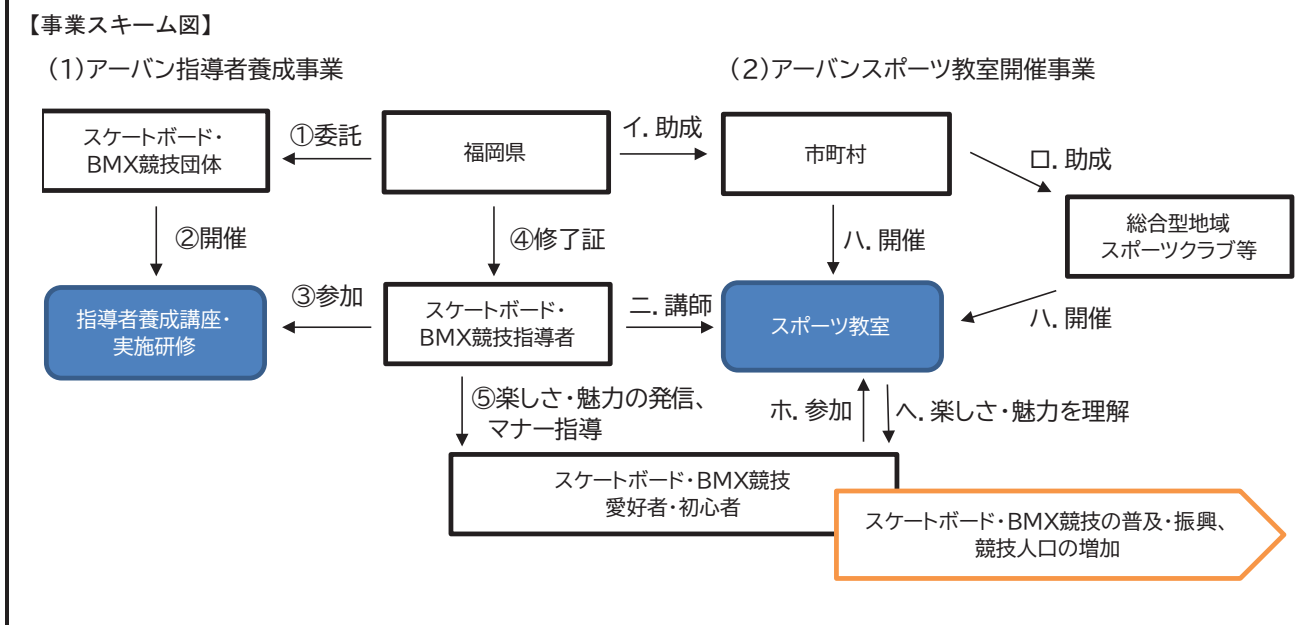
1 事業のねらい・目的

県内に在籍するスケートボード及びBMX競技団体の指導者を核に、県内に複数の指導者を養成し、指導者が両競技の楽しさ・魅力を発信、愛好者を指導することで、競技人口の増加を目指す。
また、県内市町村が行う両競技のスポーツ教室を助成し、初心者が両競技に触れる機会を提供することで、愛好者を増やすとともに、市町村独自のスポーツ教室の開催や専用施設の整備を後押しする。

2 事業概要

(1) アーバン指導者養成事業
県が、県内にあるスケートボード及びBMX競技団体に委託し、両競技の指導者(経験者)を対象に、愛好者・初心者を技術面・安全面から指導を行うことができる「指導者養成講座」並びに「実施研修」を実施する。
＜実施内容＞講義1日、実地研修3日(県内1か所)

(2) アーバンスポーツ教室開催事業
県が、県内市町村に対して、各市町村が開催する、スケートボード及びBMX競技愛好者・初心者を対象とした「スポーツ教室」に係る費用を助成する。
＜実施市町村数＞20市町村 ＜実施回数＞6回/1市町村 ＜補助率＞開催費用全体の1/2補助



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
総合型地域スポーツクラブ等の教室において、新規にアーバンスポーツ教室を立ち上げたクラブ数	目標	—	9	17	26
	実績	1	1	調査中	

【成果指標の設定根拠】
誰もが気軽にアーバンスポーツを実施できる機会を提供するため、県内に広く設置されており、地域住民にとって身近なスポーツクラブである「総合型地域スポーツクラブ」において、アーバンスポーツ教室を新規に立ち上げたクラブ数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
県内市町村において、アーバンスポーツのスポーツ教室を行いたい意向がある市町村数「26市町村」(事業実施前にアンケート調査を実施)を目標値とする。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和4年度は指導者養成講座において、スケートボード24名、BMX9名の指導者を養成することができたが、市町村が実施するスポーツ教室においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大牟田市の1市(参加者20名)しか開催することができなかつたため、総合型地域スポーツクラブ等の教室における新規のアーバンスポーツ教室の開設には繋がらなかつた。

(要因)

上記のとおり、令和4年度において新規のアーバンスポーツ教室の開設がなかつたことは、新型コロナウイルスの影響により市町村がスポーツ教室の開催を見送つたことが要因と考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無(成果指標がスポーツ教室を行いたい意向がある市町村数であるため、目標値の下方修正は行わない)

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

指導者養成講座の参加者募集については、委託業者のネットワークやSNSでの発信に加えて、県から市町村のスポーツ施設にチラシを掲示してもらうよう依頼し、経費をかけずに広報活動を実施した。

4 事業費(千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	1,604	7,049	2,470	時間	1,488	1,488	1,488
(うち一般財源)	1,604	7,049	2,470	人件費(千円)	6,009	6,009	6,009

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

指導者養成講座における受講対象者をスケートボード等経験者としていたが、普及促進に関心がある指導者に限りがあるため、未経験者でも指導者となれるよう講義内容を改め、受講対象者を拡大する。
 また、事業構築時と比べて、県内のスケートボード場の整備が進み、自らスケートボードに触れることができることのできる環境になりつつあることから、アーバンスポーツ教室開催事業における補助対象市町村数を縮小する。

【見直し内容】

指導者養成講座における受講対象者の拡大及び、アーバンスポーツ教室開催事業における補助対象市町村数を40市町村(20市町村×2種目)から8市町村へ縮小。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	パラアスリート発掘・育成・強化事業 (福岡県パラアスリート助成事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

本県ゆかりのパラアスリートに対して国内外への大会出場等に必要な経費を支援することにより、一人でも多くのパラアスリートがパラリンピックに出場し、活躍する姿を見て、県民が障がい者スポーツの理解を深めることにより、障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

2 事業概要

[内容]

県が公益財団法人福岡県スポーツ推進基金へ委託し、本県ゆかりのパラアスリート及びその帯同者に対し、国内外の大会参加に係る費用などの助成を行う。

[対象者]

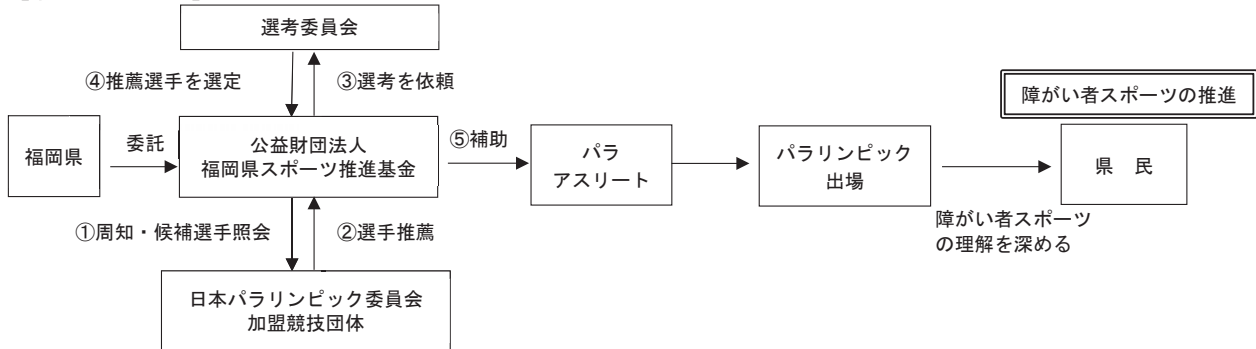
日本パラリンピック委員会加盟の26競技団体(パリパラリンピック対象種目:22競技)が、推薦基準を満たす選手を推薦。推薦された選手を選手選考委員会において選考し、助成対象者を決定。

[推薦基準]

パリパラリンピック種目22競技を実施する者で、次の各号全てに該当する者。

- (1) 福岡県ゆかりの選手
- (2) 国際大会出場、または全国大会等での上位入賞の実績がある選手
- (3) 強化指定選手、強化指定候補選手または選手生活を継続し、活躍が見込まれる選手

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
①福岡県パラアスリート助成事業対象選手数	目標	22	24	26
	実績	21	-	-

【成果指標の設定根拠】

支援するパラアスリートを増やすことで、一人でも多くのパラアスリートがパラリンピックに出場することを目指すため、助成事業の対象選手数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

R3年度の助成事業対象選手20名に対し、10%の2名ずつの増をR4年度からR6年度の目標値として設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 本事業を実施することによって、県ゆかりのパラアスリートに対し大会出場等に係る経費を助成し、パラリンピック出場を目指した活動の支援ができたが、目標値の22名に対し、21名で目標未達成であった。

(要因)
 上記のとおり、助成選手数が目標値に満たなかったのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、選手が出場する予定であった大会が中止となったことが、要因と考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 助成対象者及び委託事業者にとって、助成に係る手続きが分かりやすいものになるよう、福岡県パラアスリート助成金の要綱や、助成金手続きの手引きの見直しを実施した。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	20,008	23,682	23,682	時間	117	117	117
(うち一般財源)	20,008	23,682	23,682	人件費 (千円)	473	473	473

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 本事業の目的に「福岡県ゆかりのパラアスリートが一人でも多くパラリンピックに出場する」としており、目的を達するには、本事業の継続が不可欠。

【見直し内容】
 ・委託先の福岡県スポーツ推進基金に対し、助成対象者であるパラアスリートへの定期的な連絡や、アドバイスを行うことを県から促すことで、円滑で効果的な助成金手続きとなるよう支援を行う。

(様式1号)

R5年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	障がい者スポーツ交流会開催事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

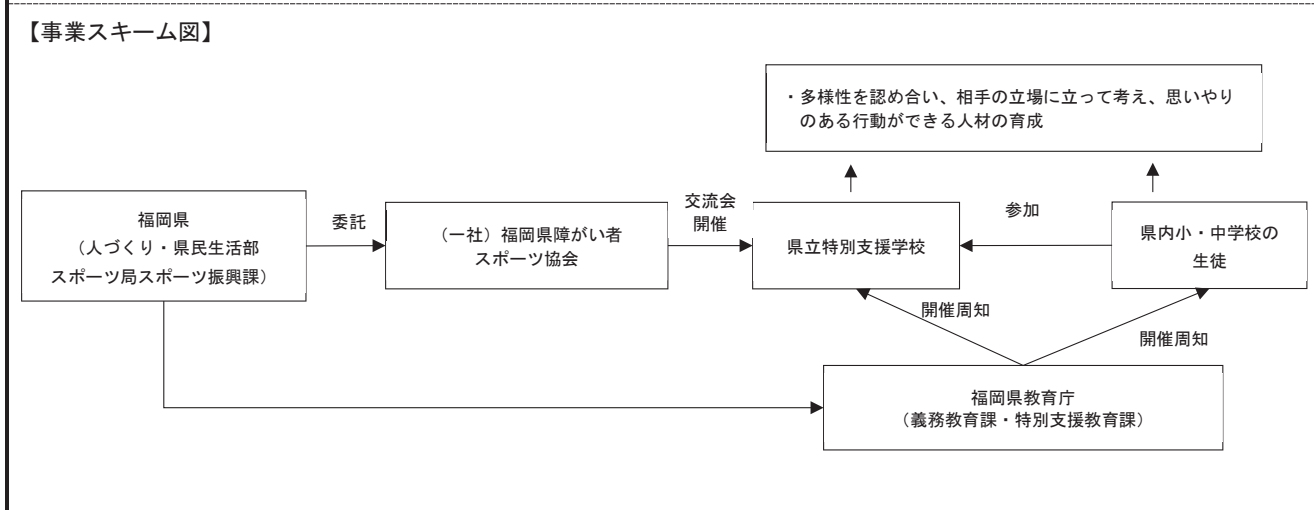
1 事業のねらい・目的

障がい者スポーツのさらなる普及拡大を図るためには、幼いころから障がいの有無に関わらず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解し、尊重しあえるための啓発活動が必要である。
障がい者スポーツへの理解を深めるため、就学期の子どもたちを対象に、障がいの有無に関わらず分け隔てなくスポーツを楽しめる場を提供することにより、多様性を認め合い、相手の立場に立って考え、思いやりのある行動ができる人材を育成することで、障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

2 事業概要

[内容]
県が福岡県障がい者スポーツ協会へ委託し、県内の小・中・高校の児童・生徒が特別支援学校に赴き、障がいの有無に関わらず一緒にスポーツを楽しむこと出来る交流会を開催する。

[対象]
県内全20校の県立特別支援学校
※R4年度：5校、R5年度：8校、R6年度：7校で実施予定。
<交流例>
車いすバスケット、ボッチャ、ゴールボール、ラダーゲッター、ドッチビー、フライングディスク、フロアカーリング等



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
参加児童生徒の共生社会理解度の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	99%	調査中	

【成果指標の設定根拠】
障がい者スポーツへの理解を深めることで、多様性を認め合い、相手の立場に立って考え、思いやりのある行動ができる人材を育成するため、交流会に参加した児童生徒へ共生社会の理解度に関するアンケートを実施し、その理解度を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
アンケート結果を基に割合を算出し、毎年100%を目標値として設定。

【R4年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「障がいのある・なしにかかわらず、おたがいに支え合って暮らすことは大切だと思いますか？」というアンケートの問いに対して生徒126名中、112名が「とてもそう思う」、13名が「そう思う」、1名が「わからない」と回答しており、参加児童・生徒の共生社会に対する理解度の割合が目標値の100%に達成しなかったものの、本事業が「参加した児童生徒へ共生社会の理解度」の向上に貢献している。

(要因)

「わからない」と回答した生徒は小学4年生であり、「障がいのある・なしにかかわらず、おたがいに支え合って暮らすことは大切だと思いますか？」という問いが難しかった可能性がある。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

交流校である小・中学校、高校で、交流会を実施する前に各学校で事前学習を実施することで、障がい者スポーツ及び共生社会への理解度を高める。

特別支援学校がある地域の小・中学校、高校と本事業を実施することで、効果的に事業が実施できるとともに、事業終了後においても継続的な関係性の醸成につながることを期待される。

4 事業費 (千円)	R4決算	R5当初	R6当初	人件費	R4	R5	R6
歳出	2,841	4,654	3,683	時間	752	752	752
(うち一般財源)	2,841	4,654	3,683	人件費 (千円)	3,037	3,037	3,037

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

R4年度からR6年度の3年間で、県内の特別支援学校全20校で交流会を実施することとしているため。

※R4年度：5校、R5年度：8校、R6年度：7校で実施予定。

【見直し内容】

障がい者スポーツ交流会実施において、生徒送迎用貸切バスの利用校に対し、自校のスクールバスの利用を勧め、費用対効果を高める。